

完了後の評価個表

整理番号 森1-1

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	チリシンネ線	事業実施主体	北海道
関係市町村	標茶町	管理主体	標茶町
事業実施期間	S63 ~ H10 (11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 標茶町は北海道の東部に位置し、雄阿寒岳から釧路湿原に続く比較的なだらかな山麓斜面に開けた地域であり、総面積約1,100km²で、そのうち約5割が森林であり人工林率は33.5%と本道の平均を上回っている。</p> <p>目的・意義 当地域は人工林率が75%と高く、従来から森林施業実施の意欲が高いが、施業を行う上で根幹となる路網が未整備であることから、必要な間伐や間伐材等の利用が十分行われていなかった。このため、効果的な森林施業を推進するために必要な林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 7,996m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積 625ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,666,148千円 (総便益の内訳 木材生産便益 944,692千円 森林整備経費縮減等便益 1,710,510千円 その他10,946千円)</p> <p>総費用(C) 1,311,896千円 分析結果 2.03 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が開設前は4%だったのに対し、開設後は74%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>林道の開設により、間伐により生産された材の大型トラックによる運搬が可能となり林業生産性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は北海道が整備した後、標茶町が制定した管理基準に基づき管理している。年1~2回の草刈りや路面整正などが実施されており、管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の施業を促進できるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p> <p>釧路支庁管内では森林組合の再編が進み、より効率的な林業経営の発展が期待されている。この情勢のなか、当該地域における林道整備の促進は森林施業の効率化、低コスト化に資するものとして期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲は向上してきているが、木材価格が低迷していることにより、未だ十分に行われているとは言えない状況にある事から、さらなる機械化の推進路網整備等により、より森林施業の効率化等を図る必要がある。</p> <p>また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めたさらなるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が認められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-2

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	おおやま 大山線	事業実施主体	紋別市
関係市町村	紋別市	管理主体	紋別市
事業実施期間	H7 ~ H10(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道は、紋別市新生と紋別市大山町を結ぶ総延長8,268m、全幅員7.0m、利用区域森林面積748haの連絡林道で、利用区域面積のうち干害防備保安林と保健保安林が30%占めている。</p> <p>大山林道の開設により、トドマツを中心とした森林施業を活性化させて地域振興の向上を図るほか、市街地に隣接する紋別山(大山)を利用区域としていることから、都市と山村住民の森林レクリエーションを通じて交流を促進させるなど、森林のもつ公益的機能を啓発する。</p> <p>開設延長 8,268m 車道幅員5.5m 利用区域内森林面積 748ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,357,816千円 (総便益の内訳 木材生産便益 692,497千円、 森林整備経費縮減等便益 1,660,967千円、その他 4,352千円)</p> <p>総費用(C) 1,298,504千円 分析結果 1.82 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が約9割となり自動車での森林へのアクセスが容易になったため、森林レクリエーションの場として効果が期待できる。 また、高齢級にシフトしている森林資源への施業も路網密度の向上により行いやすくなっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は紋別市が整備した後、同市が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、森林施業の効率化と適正な管理経営が図られるようになった。 林道開設による野生生物の生育環境の悪化・渓流の流量現象などは特に見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>広域森林組合や地元林業関係事業体の就労の場が確保されたとともに労働力の効率的な移動など就労条件が改善された。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だに十分とはいえず、必要な間伐等が行われていない林分もあることから、積極的な森林施業の推進が必要である。 維持管理については公的なものだけでなくボランティアによる協力を得るなど、林道としての機能を維持しながら更なるコスト縮減を図る。また、森林へ訪れる人が増えるようPR活動等も検討していかなければならない。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 また、都市に近い森林へのアクセス道として重要な位置づけにある。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適宜に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-3

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	大森線	事業実施主体	松前町
関係市町村	松前町	管理主体	松前町
事業実施期間	S55 ~ H10 (19年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 松前町は、北海道南西部に位置し、総面積29,308ha、森林面積23,838haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 大森線は、松前町字豊岡と松前町字上川を結ぶ林道で、利用区域森林面積365haであり、当地域には森林整備を効率的に実施するための林道等の路網が未整備であったことから、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの軽減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 7,071m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 365ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,494,357千円 (総便益の内訳 木材生産便益 73,052千円、森林整備経費縮減等便益 2,416,094千円、その他 5,211千円)</p> <p>総費用(C) 2,069,227千円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林面積が整備前の25%に対して100%となった、又最寄りの公道より区域内の中心への距離が整備前の1,120mに対して110mとなり森林へのアクセスが容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、松前町が整備した後に、松前町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また年に1回は、草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の軽減が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林施業の推進が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-4

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	栗の沢線	事業実施主体	黒松内町
関係市町村	黒松内町	管理主体	黒松内町
事業実施期間	H2 ~ H10 (9年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 黒松内町は、北海道南西部、後志支庁管内の南端、札幌市と函館市との中間地点にあり、北に天狗山、南西に黒松内岳、北西には幌内山に囲まれた丘陵地形を呈している。 本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域面積は276ha、そのうち、天然林が88%、人工林が12%で、利用伐期齢に達した林分が97%と大部分を占めている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域は、森林整備を効果的に実施するための路網の整備が未整備で、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、効率的な森林施業の活性化を促進させ、地域振興の向上を図ることを目的に林道の整備を実施したものである。</p> <p>開設延長 3,500m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積 276ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,469,303 千円 (総便益の内訳：木材生産便益 421,689千円、森林整備経費縮減等便益 1,045,559千円、その他 2,055千円) 総費用(C) 442,172 千円 費用対効果 3.32 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林の面積が整備前の6%に対して86%となり、森林への進入が容易となった。 天然林の改良等整備が促進され良質な広葉樹への転換が図られた。 完了後、本林道を起点として作業路(2路線)の整備を実施してきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、黒松内町の林道維持管理規定に基づき管理しており維持管理状況はおおむね良好である。また、年3回程度、草刈り及び側溝整備等が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、停滞していた森林整備が改善され森林所有者の林業経営、森林整備意欲が高まった。 また、年1回は町により植樹祭を行っている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、十分とは言えず、必要な間伐等が実施されていない林分も存在することから、さらなる積極的な森林施業の推進が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産を行うためには路網の骨格となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても必要な改良を適宜行うこと等、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林の改善状況、地域住民による活用状況等からみて、有効な施設と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-5

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	南幌延線	事業実施主体	幌延町
関係市町村	幌延町	管理主体	幌延町
事業実施期間	H1 ~ H10 (10年間)	完了後経過年数	6年

事業の概要・目的	<p>幌延町は、北海道の北部、日本海に面して位置しており、当林道は幌延町の中心部に位置しています。</p> <p>当該利用区域の西側は、カラマツ及びトドマツの人工造林地が大半を占め、今後間伐施業が進むものと期待できる。また、東側は、粗悪林分が多く造林施業の必要性があることから、林道開設が強く要望されているところであり、連絡線形とすることで、労務輸送や、市街地から上幌延牧場までの距離短縮が図られることから、地域路網の一つとしても効果が期待できる。</p> <p>開設延長 4,083m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積 242ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,331,591千円 (総便益の内訳 木材生産便益 42,129千円 森林整備経費縮減等便益 991,468千円、森林の総合利用便益 286,922、その他 11,072千円)</p> <p>総費用(C) 782,372千円 分析結果 1.70 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の21%に対して94%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>天然林面積に占める植栽・保育の実施率が16%程度実施された。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、幌延町が事業主体となり整備した後も幌延町の林道管理規定に基づき適切に管理しており、平成15年には日本林道協会等主催の平成15年度治山・林道コンクールの維持管理部門で林野庁長官賞を受賞している。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の施業を促進できるようになった。</p> <p>また、当路線は幌延町市街から近く、平成8年度より改良事業(ふれあい施設)で簡易な休憩舎や林道沿線広場、遊歩道等実施し地域住民の憩いの場としても活用されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p> <p>また、森林に対する高まりの中で、ハイキングコース等に利用されるようになった。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>木材価の低迷等により林業経営としての意欲が全般的に減退してきていて、計画的な森林施業を実施するためにも積極的な路網の整備が必要である。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続かなかで、効率的・効果的な森林整備や木材生産を行うために、基盤となる林道の整備が必要不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況、町の維持管理の取り組みからみて有効な施設である。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-6

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	岡本線	事業実施主体	中頓別町
関係市町村	中頓別町	管理主体	中頓別町
事業実施期間	H4~H10 (7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>中頓別町は、北海道の北部に位置しており、当林道は中頓別町の中心部に位置しています。</p> <p>当林道は、延長5,876m、全幅員5.0m、利用区域面積520haを有している内、人工林化されているのは全面積の19%を占め、利用伐期に達したものが主であるが路網整備の遅れから、除・間伐等の適正な施業が行われずにいる。</p> <p>また、天然林においても同様の傾向にあり、本林道の開設によって伐期齢に達した林分の伐採が進み、造林等の施業計画を積極的に促進すると共に、収益性の高い森林造成に努め、経営の安定を図る。</p> <p>開設延長 5,876m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積 520ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,643,561千円 (総便益の内訳 木材生産便益 347,890千円、 森林整備経費縮減等便益 1,292,833千円、その他 2,838千円)</p> <p>総費用(C) 931,844千円 分析結果 1.76 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の47%に対して83%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>利用伐期に達した天然林の除・間伐が行われ、幼齢人工林の下刈りなど利用区域の約14%(70ha)で施業が行われた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は中頓別町が整備した後、中頓別町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回は草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、森林施業の効率化と適正な管理経営を図れるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林施業の推進が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-7

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	豊野朝日2号線	事業実施主体	興部町
関係市町村	興部町	管理主体	興部町
事業実施期間	H5 ~ H10 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道は、興部町字豊野と興部町字朝日を結ぶ総延長2,818m、全幅員5.0m、利用区域森林面積225haの連絡林道として実施し、トドマツを中心とした人工林の間伐・除伐など森林施業を活性化して、地域振興の向上を図ることを目的として実施した。</p> <p>開設延長 2,818m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積 225ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 692,086千円 (総便益の内訳 木材生産便益 256,601千円、森林整備経費縮減等便益 432,684千円、その他 2,801千円)</p> <p>総費用(C) 403,229千円 分析結果 1.72 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の28%に対して67%となり、自動車での到達など森林へのアクセスが容易になった。 施業実績は、人工林の主間伐を中心に開設前より増加しており、森林施業が行いやすくなっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は興部町が整備した後、同町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり高齢者でも軽車両などで現場へ行けることから、森林所有者の林業経営意欲が高まり、きめ細かな森林の手入れができるようになった。 林道開設による野生生物の生育環境の悪化・溪流の流量現象などは特に見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>広域森林組合や地元林業関係事業体の就労の場が確保されたとともに労働力の効率的な移動など就労条件が改善された。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だに十分とはいえず、必要な間伐等が行われていない林分もあることから、積極的な森林施業の推進が必要である。 維持管理については公的なものだけでなくボランティアによる協力を得るなど、林道としての機能を維持しながら更なるコスト縮減を図る。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適宜に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-8

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	美和線	事業実施主体	豊浦町
関係市町村	豊浦町	管理主体	豊浦町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 豊浦町は、北海道西南部に位置し、昆布岳から太平洋につづく比較的緩やかな丘陵地帯に広がる地域であり、総面積23,291haで、森林面積は17,649haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は154haで、全域が資源循環林に区分されている。森林は、カラマツを主体とする人工林が34%となっており、このうち継続的な保育等を必要とする 齢級以下の林分が22%を占めている。この地域の森林は、豊浦町の水源地域となっているばかりでなく、地場産業である製材工場等への資材供給源となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、伐採、造林、保育・間伐等の森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、道々新富神里を起点とし突っ込み線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,436m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 154ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 610,858千円 (総便益の内訳 木材生産便益 116,306千円、森林整備経費縮減等便益 494,552千円)</p> <p>総費用(C) 227,077千円 分析結果 2.69 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の31%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易となったことから、間伐の実施面積が林道開設前の5年間に対して林道開設後の5年間では、約2.5倍にあたる22haが実施されている。</p> <p>地域住民の山菜採取や散策等の経路として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、豊浦町が補助事業により整備した後、同町が林道管理規定に基づき管理している。</p> <p>年1回の草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の施業を促進できるようになった。</p> <p>森林整備が実施され、林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業の共同化等が図られ森林組合の合併や地元住民の雇用が促進されるとともに、労働力の効率的な移動が可能となったことから森林施業コストの低減が図られた。</p> <p>森林施業の実施により、間伐材等が産出され、地場産業である製材工場への資材供給が安定化した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐や除伐等の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、機械化の促進等により、より効率的な森林施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-9

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	真歌温泉沢線	事業実施主体	静内町
関係市町村	静内町	管理主体	静内町
事業実施期間	H4～H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 静内町は、北海道南西部に位置し、太平洋に面した丘陵地帯に広がる地域であり、総面積80,149ha、森林面積69,649haとなっている。</p> <p>本林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は247haで、町の水源地域に存することから水土保持林に区分されている。森林は、林齢31年生以上の利用伐期齢に達した天然林が広がっている。この地域の森林は、静内町の水源地域となっており、択伐等による伐採と人工植栽による林種転換を図るなどにより、森林施業を実施して水源かん養機能の高度発揮が期待されている。</p> <p>開設延長 3,759m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積 247ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,252,373千円 (総便益の内訳 木材生産便益 252,776千円、森林整備経費縮減等便益 830,895千円、災害等軽減便益 164,878千円、その他 3,824千円)</p> <p>総費用(C) 685,101千円 分析結果 1.83 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>改築事業の実施により、大型林業車両の進入が容易になり、木材生産コストの低減につながった。</p> <p>改築前は、大型林業車両が入ると通行止めの状態また、車両同士の交差が出来ず通行に支障を来していたが、整備後は車両の安全な通行が確保された。</p> <p>地域住民の通勤、通学、農耕地の管理や農作物の輸送、山菜採取への経路等として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、静内町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道管理規定に基づき管理している。</p> <p>年2回の草刈りや安全施設など整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の施業を促進できるようになった。</p> <p>天然林改良の推進とともに、地元住民による山菜採取等の森林利用の増と本林道の終点付近にある施設を利用される都市住民等が森林に入林する機会が増加し、森林・林業に対する理解が得られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の整備により、機械力・労働力の効率的な移動や木材の輸送が可能となり、木材生産コストの低減や林業労働の軽減が図られ、地元の木材加工場等に資材の安定的な供給が図られつつある。また、森林浴に訪れる都市住民等により、地域産物等の消費が行われるなど経済活動が活発化してきており、地域の活性化が図られる。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、択伐や天然林改良等の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備等を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に努めており、効率性が認められる 有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-10

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	中雪裡西線	事業実施主体	鶴居村
関係市町村	鶴居村	管理主体	鶴居村
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 鶴居村は北海道の東部に位置し、釧路湿原に面した比較的なだらかな山麓斜面に開けた地域であり、総面積約572km²で、そのうち約6割が森林である。 うち人工林率は28%とほぼ本道の平均値である。</p> <p>目的・意義 当地域は人工林率が約4割を占め、従来から森林施業実施の意欲が高いが、施業を行う上で根幹となる路網が未整備であることから、必要な間伐や間伐材等の利用が十分行われていなかった。このため、効果的な森林施業を推進するために必要な林道を整備したものである。</p> <p>開設延長3,935m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積 242 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 794,455千円 (総便益の内訳 木材生産便益 158,662千円、森林整備経費縮減等便益 592,558千円、その他 43,235千円) 総費用(C) 353,190千円 分析結果 2.25 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が開設前は12%だったのに対し、開設後は99%となり、森林へのアクセスが容易になった。 林道の開設により、間伐により生産された材の大型トラックによる運搬が可能となり林業生産性が向上した。 人工林は、保育や間伐が積極的に行われるようになり、間伐は林道開設後の5年間に間伐を必要とする林齢の森林に対し44%が実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は鶴居村が整備した後、鶴居村が制定した管理基準に基づき管理している。年1~2回の草刈りや路面整正などが実施されており、管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の施業を促進できるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。 釧路支庁管内では森林組合の再編が進み、より効率的な林業経営の発展が期待されている。この情勢のなか、当該地域における林道整備の促進は森林施業の効率化、低コスト化に資するものとして期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲は向上してきているが、木材価格が低迷していることにより、未だ十分に行われているとは言えない状況にあることから、さらなる機械化の推進路網整備等により、より森林施業の効率化等を図る必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めたさらなるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が認められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-11

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	旭沢線	事業実施主体	滝川市
関係市町村	滝川市・赤平市	管理主体	滝川市
事業実施期間	H5～H10(6年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>旭沢線は、滝川市と赤平市を結ぶエルム線と接続し、総延長2,977m、幅員4.0m、利用区域面積173haを有する林道であり、適正な森林施業の実施、林業生産性の向上及び森林資源の高度利用を目的として開設され、林業経営の向上等、地域振興への効果が期待されている。更に沿線には「市民の森」があり、森林レクリエーションの場として、遊歩道や展望施設を整備している。</p> <p>開設延長 2,977m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積 173ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 598,956千円 (総便益の内訳 木材生産便益 87,228千円、森林整備経費縮減等便益 510,085千円、その他 1,643千円)</p> <p>総費用(C) 521,018千円 分析結果 1.15 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積割合が整備前の60%に対して86%となり、森林へのアクセスが容易になった。 遊歩道や展望施設の整備により森林へのアクセスが容易になり、森林に対する入り込みが増大している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は滝川市が整備した後、同市が林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場に行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになり、レクリエーション機能の充実が図られ、森林の関心が高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う、労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地等の活用、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な森林施業の推進が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うことに等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-12

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	匠の森線	事業実施主体	大野町
関係市町村	大野町	管理主体	大野町
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大野町は、北海道南西部に位置し、総面積13,488ha、森林面積8,551haとなっている。 本事業を実施する目的・意義 匠の森線は、大野町字市渡と大野町字村山を結ぶ林道で、利用区域森林面積108haであり、森林整備及び防災的機能の役割を果たす林道である、また整備することにより安全かつ効率的に保育、間伐等の森林施業を行うものである。</p> <p>開設延長 3,291m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 108ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,216,372 千円 (総便益の内訳 木材生産便益 42,328千円、森林整備経費縮減等便益 524,771千円、森林の総合利用便益 644,538千円、その他 4,735千円) 総費用(C) 609,456 千円 分析結果 2.00 (本事業の採択当時、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林面積が整備前の86%に対して100%となった、又最寄りの公道より区域内の中心への距離が整備前の350mに対して75mとなり森林へのアクセスが容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大野町が整備した後に、大野町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また年に1回は、草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道を整備したことにより、大型車両での通行が容易になり、効率的な森林施業等が行われるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林施業の推進及び路網の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 通行の安全確保、自然環境保全等、地域住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-13

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	栗の木山線	事業実施主体	函館市(旧南茅部町)
関係市町村	函館市(旧南茅部町)	管理主体	函館市(旧南茅部町)
事業実施期間	H5 ~ H10 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧南茅部町は、北海道南西部に位置し、総面積15,836ha、森林面積14,771haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 栗の木山線は、旧南茅部町にかかる林道で、利用区域森林面積65haであり、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>開設延長 2,630m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 65ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 597,487千円 (総便益の内訳 木材生産便益 70,683千円、森林整備経費縮減等便益 313,912千円、森林の総合利用便益 53,124、その他 159,768千円)</p> <p>総費用(C) 553,444千円 分析結果 1.08 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林面積が整備後100%となった。又最寄りの公道より区域内の中心への距離が整備前の300mに対して25mとなり森林へのアクセスが容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧南茅部町が整備した後に、函館市(旧南茅部町)が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また年に1回は、草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>開設時よりかなり時間が経過しているため、局部的に構造の質的向上を計る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備をより効率的・効果的に行うためには、基幹となる林道の維持管理等の整備が必要不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 通行の安全確保、自然環境保全等、地域住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-14

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	おあたにだいに 大谷第2線	事業実施主体	訓子府町
関係市町村	訓子府町	管理主体	訓子府町
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>訓子府町は、北海道の東部に位置し、当林道は訓子府町の中心部に位置しています。本林道は、総延長2,180m、全幅員4.0m、利用区域森林面積78haの突込林道である。利用区域のうち60%以上を占めるカラマツ人工林を中心とした間伐・除伐等の森林施業を活性化し、地域振興の向上を図ることを目的として実施した。</p> <p>開設延長 2,180m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積 78ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 450,154千円 (総便益の内訳 木材生産便益 120,446千円、森林整備経費縮減等便益 273,979千円、その他 55,729千円)</p> <p>総費用(C) 367,725千円 分析結果 1.22 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の47%に対して100%となり、自動車等による森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>施業実績は本林道を活用し、人工林の主間伐を中心に開設前より増加しており、森林施業が行いやすくなっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は訓子府町が整備した後、同町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、森林施業の効率化と適正な管理経営が図られるようになった。</p> <p>林道開設による野生生物の生育環境の悪化・渓流の流量現象などは特に見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合や地元林業関係事業者の就労の場が確保されたとともに労働力の効率的な移動など就労条件が改善された。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業が容易になったことで森林施業が徐々に進められているが、林業を取り巻く厳しい環境が続くために未だに必要な除間伐が行われていない林分もあることから、森林組合と連携を図り、積極的な森林整備の推進が必要である。</p> <p>維持管理については公的なものだけでなくボランティアによる協力を得るなど、林道としての機能を維持しながら更なるコスト縮減を図る。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められるが、より一層の森林整備の推進が求められるほか、今後の維持管理にあっても、必要な改良を適宜に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-15

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	活込高台線	事業実施主体	本別町
関係市町村	本別町・足寄町	管理主体	本別町
事業実施期間	H2 ~ H10年度(9年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本別町及び足寄町は北海道の東部に位置し、本林道は、本別町を起点とし、足寄町を通過して本別町を終点とする連絡線形です。 本林道は、総延長7,451m、幅員4.0mで、439haの利用区域面積を有しており、要間伐林分が多くを占め、林業従事者の労働安全の確保、低コスト材の生産、保育管理等、林業の健全経営の目的のために開設された。</p> <p>開設延長 7,451m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積 439ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,862,521千円 (総便益の内訳 木材生産便益 1,311,582千円、 森林整備経費縮減等便益 1,546,556千円、その他 4,383千円) 総費用(C) 624,153千円 分析結果 4.59 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林へのアクセスが容易になり、植栽・間伐をはじめとした森林施業も実施され、森林整備が効果的に行われるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道を整備した後、本別町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。また年に1回(8月頃)には、草刈やグレーダー整備が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、本別町をはじめとする森林所有者の林業経営効率が高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の整備により、機械力・労働力の効率的な移動が可能となった。伐採木の大型トラック(11t)による輸送が容易になり、低コスト材の生産、林業の健全経営等に対し大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林は、本別町を森林所有者とする町有林が約60%を占めており、昨今の緊縮財政また木材価格の低迷等も影響し森林整備の遅れが懸念されるが、環境保全の面からも積極的な森林整備を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととする。 ・有効性 森林整備への活用状況、町民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-16

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	下徹別線	事業実施主体	阿寒町
関係市町村	阿寒町	管理主体	阿寒町
事業実施期間	H7 ~ H10 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 阿寒町は北海道の東部に位置し、雄阿寒岳から釧路平野に続く比較的なだらかな山麓斜面に開けた地域であり総面積約740km²で、そのうち約8割が森林と本道の平均を上回り、人工林率は35%と本道の平均を上回っている。</p> <p>目的・意義 当地域は人工林率が90%と高く、従来から森林施業実施の意欲が高いが、施業を行う上で根幹となる路網が未整備であることから、必要な間伐や間伐材等の利用が十分行われていなかった。このため、効果的な森林施業を推進するために必要な林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,486m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積 119ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 402,505千円 (総便益の内訳 木材生産便益 133,697千円、森林整備経費縮減等便益 257,531千円、その他 11,277千円)</p> <p>総費用(C) 263,166千円 分析結果 1.53 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が開設前は20%だったのに対し、開設後は100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>林道の開設により、間伐により生産された材の大型トラックによる運搬が可能となり林業生産性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は阿寒町が整備した後、阿寒町が制定した管理基準に基づき管理している。年1~2回の草刈りや路面整正などが実施されており、管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の施業を促進できるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p> <p>釧路支庁管内では森林組合の再編が進み、より効率的な林業経営の発展が期待されている。この情勢のなか、当該地域における林道整備の促進は森林施業の効率化、低コスト化に資するものとして期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲は向上してきているが、木材価格が低迷していることにより、未だ十分に行われているとは言えない状況にある事から、さらなる機械化の推進路網整備等により、より森林施業の効率化等を図る必要がある。</p> <p>また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めたさらなるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が認められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-17

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	野崎線	事業実施主体	上磯町
関係市町村	上磯町	管理主体	上磯町
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 上磯町は、北海道南西部に位置し、総面積26,241ha、森林面積21,873haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 野崎線は、上磯町字野崎に係る林道で、利用区域森林面積53haであり、森林整備及び防災的機能の役割を果たす林道である。又整備することにより安全かつ効率的に保育、間伐等の森林施業を行うものである。</p> <p>開設延長 1,488m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 53ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 413,445 千円 (総便益の内訳 木材生産便益 3,316千円、森林整備経費縮減等便益 409,357千円、その他 772千円)</p> <p>総費用(C) 142,681 千円 分析結果 2.90 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林面積が整備前の84%に対して100%となった、又最寄りの公道より区域内の中心への距離が整備前の370mに対して85mとなり森林へのアクセスが容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、上磯町が整備した後に、上磯町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また年に1回は、草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、自然環境保全等、地域住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-18

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	吉田の沢線	事業実施主体	北海道
関係市町村	芦別市	管理主体	北海道
事業実施期間	H10 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 吉田の沢線は、芦別市常磐地区に位置し、昭和31・35・41年に開設した延長5,328m、幅員4.0m、利用区域面積777haの林道で人工林間伐や保育等の森林施業に利用されてきた。</p> <p>当該林道を整備する目的・意義 本林道橋梁は、昭和41年架設された橋梁であるが、上・下部とも老朽化が著しく通行車両の安全確保が困難となっていた。 このため、林道の通行安全確保と質的向上を図るため橋梁改良を実施したものである。</p> <p>橋梁改良 施行延長77m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 52,137千円 (総便益の内訳 維持管理縮減便益 7,249千円、通行安全確保便益 44,888千円)</p> <p>総費用 (C) 38,921千円</p> <p>分析結果 1.34 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁改良後は、森林施業用車両が安全かつ効率的に走行できるようになったため、森林施業が効率的に実施出来るようになった。 		
事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 北海道が管理基準を制定し管理し、年数回の現地パトロールも行っており維持管理状況はおおむね良好である。 		
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業用車両の効率的な移動が容易となり、一般通行車両の通行安全が図られるようになった 		
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な作業及び木材の搬出が容易となり木材生産とともに、林道労働力の効率的な移動にも大きな役割を果たしている。 		
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備車両の通行とともに、森林の公益性から一般車両の通行も多くなっているため、小規模な法面の整備や路盤の整備を充実する必要がある。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。 今後の維持管理を行うに当たって、必要な改良を随時に行い、効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備等への活用、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-19

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	桂の沢線	事業実施主体	北海道
関係市町村	ニセコ町	管理主体	北海道
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 桂の沢線はニセコ町桂台地区に位置し昭和16年と昭和31年に開設した延長4,440m、幅員4.0mの林道であります。 平成9年度から5カ年でトドマツ人工林の間伐などの森林施策等に利用されてきている。 当該林道を整備する目的・意義 開設後の経年により、既設排水施設の老朽化と排水機能から、適切な排水が出来ず林道路体に影響を生じている。 また、路盤の摩耗や飛散等が生じているため、通行の安全確保を図るため整備するものである。</p> <p>H9 局部改良(排水施設工～ボックスカルバート) H10 局部改良(路床・路盤工)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 44,144千円 (総便益の内訳 維持管理縮減便益 29,645千円、通行安全確保便益 14,499千円) 総費用(C) 34,461千円</p> <p>分析結果 1.28 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>排水施設・路盤の改良後は、路線地先にある地元地域農地や浄水場への安全通行が確保された。 森林施業用車両が安全かつ効率的に走行できるようになり、森林施業や農作業の効率化と通行車両の安全が図られ、林道の維持経費も軽減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 北海道が管理基準を制定し管理し、年数回の現地パトロールも行っており、維持管理状況はおおむね良好である。 		
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 林業施業での利用はもとより、農作業用車両の利用、浄水場への通行車両の安全図られているため、地元住民からも理解されている。また、排水施設からの土砂流出が少なくなり、大型車等の通行安全が図れているとともに、流失土砂による周辺環境への影響が無くなった。 		
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な作業及び木材の搬出が容易となり木材生産とともに、林業労働力の効率的な移動にも大きな役割を果たしている。 		
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備用車両の通行とともに、森林の公益性から一般車両の通行も多くなっているため、小規模な法面の整備や路盤の整備を充実する必要がある。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備を行うためには、既設林道の安全かつ円滑な通行を確保するための局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理を行うに当たって、必要な改良を随時に行い、効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備等への活用、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-20

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	愛山米飯線	事業実施主体	北海道
関係市町村	旭川市・上川町	管理主体	北海道
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 愛山米飯線は旭川市東旭川瑞穂地区と上川町東雲地区を連絡する線形で、昭和11年から昭和40年にかけて完成した延長19,485m、幅員4.0mの林道で、利用区域面積は4,009haである。</p> <p>間伐、保育等の森林施業はもとより地域生活道路としても多く利用されている林道である。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して森林施業車両や一般通行車両の安全通行を阻害し、林道機能が低下していた。このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全等、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保護工(客土吹付工) 施工延長 80m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 16,621千円 (総便益の内訳 維持管理縮減便益 7,549千円、通行安全確保便益 9,072千円)</p> <p>総費用(C) 13,038千円</p> <p>分析結果 1.27 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>・法面の改良後は、森林施業用車両及び地域住民の一般通行が安全かつ効率的に走行出来るようになり、法面崩落等の災害も少なくなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>・北海道が管理基準を制定し管理し、年数回現地パトロールも行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>・法面の浸食や崩落が無くなり、通行の安全が図られているとともに、流出土砂による周辺環境への影響が無くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>・効率的な作業及び木材の搬出が容易となり木材生産とともに、林業労働力の効率的な移動にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>・森林整備用車両の通行とともに、森林の公益性から一般車両の通行も多くなっているため、小規模な法面の整備や路盤の整備を充実する必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性 効率的・効果的な森林整備を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理を行うに当たって、必要な改良を随時に行い、効率的に実施していくこととしている。</p> <p>・有効性 森林整備等への活用、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-21

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	イナシュベツ線	事業実施主体	北海道
関係市町村	雄武町	管理主体	北海道
事業実施期間	H10 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 イナシュベツ線は雄武町上雄武地区から上幌内地区へむけての山地部を通過している林道で、昭和41年から昭和49年にかけて完成した延長11,844m、幅員4.0mの林道である。 伐採、保育等の森林施業における幹線路網であるとともに、地域の生活道路としても利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、既設排水管が老朽化のため破損の恐れがあり、通行の安全確保が困難な状況であり、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保をするため、排水施設工の整備を行った。</p> <p>排水施設工～ボックスカルバート 施工延長 33m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17,616千円 (総便益の内訳 維持管理縮減便益 3,576千円、通行安全確保便益 14,040千円) 総費用(C) 14,274千円</p> <p>分析結果 1.23 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設の改良後は、森林施業用車両が安全かつ効率的に走行できるようになり、降雨による影響も特に見られなくなった。 		
事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 北海道が管理基準を制定し管理しており、年数回の現地パトロールも行っており、維持管理状況はおおむね良好である。 		
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設からの土砂流出がなくなり、大型車両等の通行安全が図られているとともに流出土砂による周辺環境への影響が無くなった。 		
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な作業及び木材の搬出が容易となり木材生産とともに、林業労働力の効率的な移動にも大きな役割を果たしている。 		
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備用車両の通行とともに、森林の公益性から一般車両の通行も多くなっているため、小規模な法面の整備や路盤の整備を充実する必要がある。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理を行うに当たって、必要な改良を随時に行い、効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-22

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	アクマップ第1線	事業実施主体	北海道
関係市町村	新冠町	管理主体	北海道
事業実施期間	H10 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 アクマップ第1線は、新冠町明和地区に位置し、昭和48年度から昭和53年度に開設した延長3,500m、幅員4.0mの林道であります。 間伐、保育を主体とした森林施業に利用されており、森林整備上重要な路線となっている。</p> <p>当該林道を整備する目的・意義 開設時、木製の橋梁であったが、経年による老朽化のため不安定となっており、車両の安全な通行の確保を図り、質的向上を図るものである。</p> <p>局部改良(排水施設工~ボックスカルバート) 施工延長 96m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 28,654千円 (総便益の内訳 維持管理縮減便益 7,054千円、通行安全確保便益 21,600千円) 総費用(C) 22,957千円</p> <p>分析結果 1.25 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>・排水施設の改良後は、森林施業用車両が安全かつ効率的に走行できるようになり、排水施設の閉塞もなく路体への流失土砂や路体崩壊の災害も少なくなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>・北海道が管理基準を制定し管理し、年数回の現地パトロールも行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>・排水施設からの土砂流失がなくなり、大型車等の通行安全が図られているとともに、流失土砂による周辺環境への影響が無くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>・効率的な作業及び木材の搬出が容易となり木材生産とともに、林業労働力の効率的な移動にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>・森林整備用車両の通行とともに、森林の公益性から一般車両の通行も多くなっているため、小規模な法面の整備や路盤の整備を充実する必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性 効率的・効果的な森林整備を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理を行うに当たって、必要な改良を随時に行い、効率的に実施していくこととしている。</p> <p>・有効性 森林整備等への活用、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 2 3

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	赤井川線	事業実施主体	函館市(旧榎法華村)
関係市町村	函館市(旧榎法華村)	管理主体	函館市(旧榎法華村)
事業実施期間	H10 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧榎法華村は、北海道南西部に位置し、総面積2,492ha、森林面積2,216haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 赤井川線は、旧榎法華村に係る林道で、既設延長3,059m利用区域森林面積119haであり、切取法面を被覆した緑化衰退により、切取法面からの落石、崩土が発生するため法面保護工により林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全を目的としたものである。</p> <p>法面保全(岩盤マット) 施工延長 40m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11,501 千円 (総便益の内訳 通行安全確保便益 11,501千円)</p> <p>総費用(C) 10,302 千円 分析結果 1.12 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>通行に支障をきたす箇所を整備することによって、安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧榎法華村が整備した後に、函館市(旧榎法華村)が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また年に1回は、草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼がえられつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道を改良したことにより、効率的な作業及び木材の搬出が容易になり、木材生産等にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>開設時よりかなり時間が経過しているため、局部的に構造の質的向上を計る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備をより効率的・効果的に行うためには、基幹となる林道の維持管理等の整備が必要不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 通行の安全確保、自然環境保全等、地域住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 2 4

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	見日線	事業実施主体	函館市(旧南茅部町)
関係市町村	函館市(旧南茅部町)	管理主体	函館市(旧南茅部町)
事業実施期間	H10 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧南茅部町は、北海道南西部に位置し、総面積15,836ha、森林面積14,771haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 見日線は、旧南茅部町に係る林道で、既設延長1,194m、利用区域森林面積70haであり、森林の公益的機能の高度発揮と森林資源の充実を図るためには適正な森林管理を促進する必要があるが、開設後の年数も経ったなか、車両の走行性が悪く安全通行が確保されていない状況から、林業の基盤整備と山村活性化を図るため、路床・路盤改良を実施した。</p> <p>局部改良(路床、路盤) 施工延長 300m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 14,621 千円 (総便益の内訳 通行安全確保便益 14,621千円) 総費用(C) 14,027 千円 分析結果 1.04 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>通行に支障をきたす箇所を整備することによって、安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧南茅部町が整備した後に、函館市(旧南茅部町)が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また年に1回は、草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林施業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、森林の適正な管理が促進された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道を改良したことにより、効率的な作業及び木材の搬出が容易になり、木材生産等にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>開設時よりかなり時間が経過しているため、局部的に構造の質的向上を計る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備をより効率的・効果的に行うためには、基幹となる林道の維持管理等の整備が必要不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 通行の安全確保、自然環境保全等、地域住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 2 5

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	黒羽尻線	事業実施主体	函館市(旧南茅部町)
関係市町村	函館市(旧南茅部町)	管理主体	函館市(旧南茅部町)
事業実施期間	H10 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧南茅部町は、北海道西南部に位置し、総面積15,836ha、森林面積14,771haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 黒羽尻線は、旧南茅部町字黒羽尻に係る林道で、利用区域森林面積2,021haであり、そのうち、針葉樹を主体とする人工林が19%となっており将来の安定的な木材供給源として森林を整備及することが期待されている。又、通行車両の安全確保及び自然環境保全のため法面保全を実施し、法面崩壊及び土砂流出防止を図った。</p> <p>法面保全(客土吹付工) 施工延長140m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 32,850 千円 (総便益の内訳 維持管理縮減便益 518千円、通行安全確保便益 32,332千円)</p> <p>総費用(C) 27,350 千円 分析結果 1.20 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良後5ヶ年に本林道において維持管理費が5,172千円であったが、改良前5ヶ年9,889千円に対し5割程度の経費縮減となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧南茅部町が整備した後に、函館市(旧南茅部町)が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また年に1回は、草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>既設林道の安全が確保され、自然環境保全も図られるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性について理解が得られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 通行の安全確保、自然環境保全等、地域住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-26

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	トンケ線	事業実施主体	北檜山町
関係市町村	北檜山町	管理主体	北檜山町
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 トンケ線は、北檜山町南部に位置し愛知地区から南へ伸びる突っ込み線形で昭和53年に開設が完了した延長1,100m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積43haの40%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業に主に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石による車両の安全な通行の阻害、崩土の林地への流入や渓流水の濁りの発生など林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(肥料袋付人工芝) 施工延長120m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 24,023千円 (総便益の内訳 維持管理縮減便益 10,727千円、通行安全確保便益 13,296千円) 総費用(C) 17,196千円 分析結果 1.40 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では平成11年に日雨量80mmを越える豪雨災害により一部被災を受けたものの、平成12年に復旧を完了し、これ以降は法面の崩落や落石の発生等がなく、車両の安全な通行が確保されている。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去等に年62,000円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理費に要する経費として年6,000円となり維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北檜山町が整備した後、当町が林道維持管理規定に基づき管理している。 春先や降雪前また大雨時等、適宜現地パトロールを実施しているとともに、必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の防止が図られ、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 また、法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の搬出等が円滑に行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきたが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網整備の推進等により森林施業コストの低減及び林業労働の軽減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 2 7

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	赤川線	事業実施主体	月形町
関係市町村	月形町	管理主体	月形町
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>赤川線は、月形町より浦臼町を繋ぐ森林基幹道樺戸線を接続補完し、広域的な森林の多面的機能の発揮が期待された林道として位置づけされる。 当林道は開設後11年経過しており、降雨等による法面浸食が激しいため平成9年度から平成10年度の2カ年で法面改良を計画実施した。</p> <p>法面保全(客土吹付工) 施工延長145m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 131,408千円 (総便益の内訳 維持管理縮減便益 6,016千円、通行安全確保便益 54,400千円、環境保全確保便益 70,992千円) 総費用(C) 78,576千円 分析結果 1.67 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨や融雪時に法面の洗堀崩壊により通行に支障をきたしていたため法面改良により、森林へのアクセスが容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は月形町が整備した後、同町が林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場に行けることから、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う、労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地等の活用、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々の改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な森林施業の推進及び路網の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うことに等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-28

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	北美沢線	事業実施主体	新十津川町
関係市町村	新十津川町	管理主体	新十津川町
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>北美沢線は、新十津川町字美沢に位置し、広域的な森林の多面的機能の発揮が期待された林道として位置づけられる。 当林道は、急勾配・急カーブのため降雨や融雪時に路盤及び法面の洗堀崩壊により通行に支障をきたしてきたため、平成10年度に法面改良及び路盤改良を実施してきた。</p> <p>法面保全(客土吹付工) 施工延長200m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 58,368千円 (総便益の内訳 通行安全確保便益 25,600千円、環境保全確保便益 32,768千円) 総費用(C) 36,952千円 分析結果 1.58 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨や融雪時に法面及び路盤洗堀崩壊により通行に支障をきたしていたが、法面改良により、森林へのアクセスが容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は新十津川町が整備した後、同町が林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場に行けることから、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う、労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地等の活用、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な森林施業の推進及び路網の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うことに等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 2 9

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	北嶺線	事業実施主体	比布町
関係市町村	比布町	管理主体	比布町
事業実施期間	H10年度(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	比布町は北海道の中心部に位置し、本林道は比布町の北部に位置しています。幹線林道北嶺線は改良事業として、案内板、標示板、東屋、林道沿線広場、遊歩道、ベンチ、植栽の施設整備を実施し、森林とのふれあいの場を提供することにより、利用者に対する森林への理解を深めると共に、保健・健康の増進を目的とする。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 38,127千円 (総便益の内訳 フォレストアメニティ施設利用便益 38,127千円) 総費用(C) 36,957千円 分析結果 1.03 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)		
事業効果の発現状況	林道沿線の残土捨て場を利用したツツジ類の植栽(花木園)及びハーブ類の植栽(ハーブ園)により、林道沿線広場を造成し、また、延長1kmにエゾヤマザクラ100本を植栽しサクラ並木を造成することにより、林道沿線の景観整備が図られ、利用者に対する森林への理解を深める施設となった。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は比布町が整備した後、同町が林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。 なお、林道沿線広場及びサクラ並木の植栽木の下刈は、地元森林組合へ委託し維持管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	林道沿線のふれあい施設の整備等により地元町民の林道散策等による保健・健康の増進に寄与する施設となっている。 また、本林道はびつばスキー場の頂上を通じ、リフト降り場からの眺望は大雪山連峰をバックにした緑豊かな田園風景が広がり町内を一望できる最適のポイントとなっており、新たな観光のスポットとなっている。		
社会経済情勢の変化	近年、森林に対する認識も高まってきており、森林とのふれあいの場を提供することにより山村と都市との交流を促進し地域振興に貢献している。		
今後の課題等	一部の利用者の中にはマナーが守られていないことや、林道路面の傷みも一部に見受けられる等といった問題への対応が今後必要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道沿線の景観整備を中心とした施設であり、森とのふれあい・景観の利用から機能を果たしており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。林道沿線の施設整備であり効率的に利用されているが、さらに積極的な利活用を図る。 ・有効性 施設の活用状況、山村住民による利用状況等からみて、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-30

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ピヤシリ越線	事業実施主体	名寄市
関係市町村	名寄市・下川町	管理主体	名寄市
事業実施期間	H5～H10 (5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長24,505m、全幅員5.0m、利用区域2,746ha(うち、37%・1,021haが土砂流出防備・保健保安林)を有する林道で、上川支庁の名寄市・下川町・美深町を通過して標高987mのピヤシリ山を越え、網走支庁の雄武町へと連絡しており、森林整備はもとより、森林レクや集落間の短絡道・避難道としての多面的な機能を有している。</p> <p>本事業では、昭和63年に市道を編入した起点部分5,600mのうち、傷みの激しい4,218m部分の路盤・法面・排水施設等の改良を行い、森林の公益的機能の高度発揮と森林資源の充実に図るとともに、林業の基盤整備と山村地域の活性化を促すなど、本林道の持つ機能の向上を目的としている。</p> <p>局部改良(路床、路盤) 施工延長610m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 268,027千円 (総便益の内訳 災害復旧経費縮減便益 185,147千円、維持管理費縮減便益 18,521千円 通行安全確保便益 64,359千円)</p> <p>総費用(C) 244,507千円 分析結果 1.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>急勾配や排水施設が未整備のため、降雨や融雪時に路盤及び法面の洗掘崩壊により通行に支障をきたしていたが、路盤・法面改良により、</p> <p>維持管理費が整備前後の5ヶ年で80%削減された。 走行性が良くなり、通行車両数が2.8倍増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は名寄市が整備した後、同市が林道維持管理規程に基づき管理しており、かつ、雄武町側でも同町により適正に管理されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>改良事業により林道の走行性・安全性が向上し、森林へのアクセスが容易になり、適正な森林の整備が促進され、森林所有者の林業経営意欲も高まった。</p> <p>また、名寄市から雄武町へ抜ける短絡道・避難道としての効果や峰越林道としての観光、森林レクリエーション機能にも寄与している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道を改良したことにより、効率的な作業及び木材の搬出が容易になり、木材生産等にも大きな役割を果たしているほか、森林の保健機能や森林レク等を通じて山村と都市の交流を促進し、地域振興に貢献している。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業は容易になり、森林所有者の林業経営意欲は向上したが、近年は木材価格の低迷等林業においては厳しい環境にある。</p> <p>今後、豊富な森林資源と恵まれた自然環境を生かし、効率的な森林整備・林業振興に取り組む必要があり、このことがひいては地球温暖化対策にも寄与することから、積極的に森林の持つ機能の重要性を幅広くPRしていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道改良後、生産性の向上や適切な森林整備・維持管理を行うことができるようになったほか、森林レク・短絡道としての機能も発揮しており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理においても、必要な改良及び維持を適時に効率的に実施していく。 ・有効性 森林整備や森林の多面的機能の発揮、地域住民による利用状況等から鑑みて、有効な事業であると思われる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 3 1

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	歌登山 線	事業実施主体	歌登町
関係市町村	歌登町	管理主体	歌登町
事業実施期間	H10 (1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>歌登町は北海道の北部に位置し、本林道は歌登町の中心部に位置しています。 当林道は、平成2年度～平成4年度に新設延長4,032mの連絡線形として開設をし、その後、林道規定に定める急勾配箇所路面浸食を防止するため、セメント・アスファルト乳剤安定処理工により、車両通行時の安全を図ることを目的とし改良事業を実施した。</p> <p>局部改良(路床、路盤) 施工延長 3,900m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 240,801千円 (総便益の内訳 災害復旧経費縮減便益 174,889千円、維持管理費縮減便益 15,710千円、通行安全確保便益 50,202千円)</p> <p>総費用(C) 101,966千円 分析結果 2.36 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>表面水による、路面浸食等が減少した。</p> <p>路面浸食等にかかる、維持管理費が軽減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は歌登町が整備した後、歌登町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回は草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、森林施業の効率化と適正な管理経営を図れるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動が可能となった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林施業の推進及び路網の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-32

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	岩内線	事業実施主体	帯広市
関係市町村	帯広市	管理主体	帯広市
事業実施期間	H2～H10 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 帯広市は北海道の東部に位置し、本林道は帯広市の南部に位置しています。 本林道は、昭和36年～昭和41年度にかけて開設された総延長5,800m、全幅員4.0m、利用区域面積871haを有している幹線林道である。</p> <p>木材搬出車両の大型化に伴い、路面に凹凸が形成され著しく機能低下が発生している為安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このために、路盤の改良・路体保護の路面排水を実施し安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>局部改良(路床、路盤) 施工延長 400m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,286,328 千円 (総便益の内訳 木材生産便益 1,286,328千円) 総費用(C) 221,678 千円</p> <p>分析結果 5.80 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、森林施業用車両が安全かつ効率的に走行できるようになり、林業生産コストの低減につながった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>帯広市が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。 年1回の草刈りと年1回の路面整正を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林施業用機材等の搬入が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られた。 林道整備により森林施業林分が増加し、森林環境の改善が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>伐採木の大型トラック(11t)による輸送が容易になり、林業の健全経営に対して大きな役割を果たしている。 路面改良により、走行性が向上したことから、地元地域住民の山採採取等に森林に入込む者が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されているが、木材の市場価格が低迷しているこの時期では、間伐等の森林施業の実施は未だ十分とは言えない状況であることから、さらなる路網整備の推進や環境保全の面からも、積極的な森林整備を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効果的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な低減が図られとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-33

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	茂幌呂線	事業実施主体	鶴居村
関係市町村	鶴居村	管理主体	鶴居村
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 茂幌呂線は鶴居村茂幌呂地区と幌呂東地区を連絡する線形で、平成8年に開設が完成した、延長4,530m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積155haの30%を占めるカラマツ・トドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は切取法面を被覆した植生が降雨等により衰退し、法面の崩落等が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の隣地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。</p> <p>このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的養成に対応するよう、平成5年度に開設した区間を法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(張芝工) 施工延長100m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 13,252千円 (総便益の内訳、維持管理縮減便益 6,463千円、通行安全確保便益 2,866千円、環境保全確保便益 3,923千円)</p> <p>総費用(C) 10,934千円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止めや徐行による、通過等の支障をきたしていたが、整備後の5年間では法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は法面からの崩落土砂や落石の除去に年29万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年2万円となり維持管理コストの縮減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は鶴居村が整備した後、鶴居村が制定した管理基準に基づき管理している。年1~2回の現地パトロールや必要な箇所への施肥などが実施されており、管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の隣地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p> <p>また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めたさらなるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-34

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	江差地区	管理主体	江差町
関係市町村	江差町	管理主体	江差町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 江差町は、北海道南西部の渡島半島西部に位置し、南部は上ノ国町、北部は乙部町、東部は厚沢部町に接し、総面積は10,957haを有している。面積の約75%を森林が占め、人工林は約33%で北海道の平均をやや上回る地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、乙部岳や千軒岳等の眺望が可能な森林で、日常の生活の中に安らぎをもたらす森林やみどり、水辺での自然とのふれあいを求める町民のニーズが高まっていたことから、森林等の保健・文化及び環境保全機能を高度に発揮し、利用者が「見る」「さわる」「聞く」などの自然観察や体験ができる森林の整備を目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1.0ha、下刈34.0ha、間伐21.9ha、天然林改良4.2ha、枝打ち16.8ha 路網整備 作業路1,889m、林内歩道1,689m 附帯施設整備 野生生物観察施設等2箇所、林内作業場1棟、駐車場1箇所、標識類1式、ピオトープ整備1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 559,491千円 (総便益の内訳：水源かん養便益323,864千円、山地保全便益147,411千円、環境保全便益73,741千円、木材生産便益14,475千円)</p> <p>総費用(C) 314,236千円 分析結果 1.78 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽されたサクラなどの広葉樹については、風雪や鼠、兎等により若干の被害があるものの良好に生長している。また、スギやカラマツといった針葉樹の除・間伐や天然林の整備等により、多様で豊かな森林空間が形成されるとともに、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>多様で豊かな当地区の森林整備及び環境整備により、現在は「江差町町民の森」として住民の憩いの場や山と親しむ場として利用されており、春と秋にはきのこの等の山菜を採る姿も見られる。また、町内の小中学校等の遠足の場所などにもなっており、保健・休養の場・自然学習の場などとして、平成11年度から平成15年度の平均で5,078人/年が利用している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、江差町が管理人を配置し管理しており、林内歩道や作業路等の草刈などの管理状況は良好である。また、植樹祭により「ヒノキアスナロ」が植えられたほか、漁協婦人部やロータリークラブ、調理師会などのボランティアにより植栽がなされており、事業完了時より植栽木が増加している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>四季折々の代表的な樹木や湿原に生育する樹木など、その箇所において特長のある樹木を植栽することにより、季節ごとにすばらしい景観を提供している。また、様々な樹木があり、鳥や虫が見られることから子供たちにとっても、貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>北海道では、資源量が減少している檜山地方のヒノキアスナロの資源回復のため、平成10年度から「檜山のヒノキアスナロ森づくり推進事業」を実施している。本事業で整備された森林において行われる植樹祭においても、郷土樹種である「ヒノキアスナロ」の植栽が続けられ、また、現在でも各団体からの献木が続いている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が維持されており、町民が気軽に自然とふれあえる地区となっている。また、事業終了後は毎年植樹祭が開催されるなど、緑化活動の促進等自然教育の中心地として活用されている。今後は、行政による整備だけでなく、利用者自らが下刈等をボランティアにより行うことなどにより、今以上に住民参加の森林づくりの促進が図れることが望まれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民等の保健・休養の場、自然とふれあえる場として活用されるとともに、植樹祭の会場などの緑化活動の中心地が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、町内小中学校等の遠足や自然学習の場、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-35

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	南茅部地区	事業実施主体	函館市(旧南茅部町)
関係市町村	函館市(旧南茅部町)	管理主体	函館市(旧南茅部町)
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧南茅部町は、北海道渡島半島の太平洋面に位置しており、総面積の93%を森林が占めている。人工林の率は46%となっており、北海道の中では人工林の多い地域である。また、北海道を代表する昆布を生産するなど漁業が盛んな町である。</p> <p>目的・意義 整備区域は旧函館市から車で1時間30分の場所に位置し、太平洋に面した森林である。大部分が整備されていない森林であることから、漁業者等の地域住民、児童・生徒が気軽に親しむことのできる森林空間を創出し、あわせて森林の持つ重要性を理解してもらうことを目的に、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1ha、下刈1ha、間伐3.3ha、枝打ち3.3ha、天然林改良14.2ha 路網整備 作業路490m、林内歩道1,496m 付帯施設整備 自然観察ゾーン整備1箇所、標識等整備1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 165,793千円 (総便益の内訳：水源かん養便益106,624千円、山地保全便益46,393千円、環境保全便益10,563千円、木材生産便益2,213千円) 総費用(C) 109,387千円 分析結果 1.52 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐や天然林整備で明るくなった林内には下層植生も認められ、健全な森林として育成されており、適切に手入れされた多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供している。</p> <p>植栽されたサクラ、ナナカマド等の実は野鳥の餌となっており、野鳥観察や森林浴等を通し来訪者が動植物と自然に親しむことのできる森林となっている。</p> <p>整備前はほとんど訪れる人がいない地区であったが、現在は「望路創造の森」として住民の憩いの場や近隣の人々が気軽に親しむ事の出来る森林空間として年間1,000人程度が利用している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、函館市(旧南茅部町)が計画的に管理しており、植栽箇所の下刈りや作業道・林内歩道の草刈を適時に行うなど適切に管理しており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>整備区域には樹齢80年生の様々な樹種の木が生育しており、本事業による整備により市民(町民)及び都市部の人々が間近に森林に親しんでもらえる場となっている。</p> <p>また、広葉樹の植栽や間伐等の森林整備により、四季折々に優れた景観を来訪者に提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>旧南茅部町は平成16年12月1日に函館市と合併し、また、函館地区森林組合も近隣の2森林組合と合併したことから、今後は函館市の新たな貴重な森林として広域的な視点で整備が進められることとなっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然環境保全に対する認識が深まる中で、森林整備の重要性等を理解してもらうためには、森林の様々な公益的機能を高度に発揮させることを目的とした森林の整備が必要とされていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-36

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	枝幸地区	事業実施主体	枝幸町、枝幸町森林組合、宗谷地区林業協同体
関係市町村	枝幸町	管理主体	枝幸町、南宗谷森林組合、宗谷地区林業協同体
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 枝幸町は北海道の北部に位置し、町の面積の75%を森林が占めで、北海道の平均とほぼ同じである。人工林の面積は森林の30%と北海道の人工林率を少し下回っている。</p> <p>目的・意識 本事業は枝幸町の中でも比較的天然林の多い枝幸町間牧・山白・乙忠部地域において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良476.9ha 路網整備 作業路5,550m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである</p> <p>総便益(B) 1,610,234千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益964,721千円、山地保全便益592,383千円、環境保全便益50,634千円、木材生産便益2,496千円)</p> <p>総費用(C) 350,355千円 分析結果 4.60 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>危険木や不用木の伐倒・除去等により、多様な環境を持つ優良な広葉樹林が整備され、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業で整備された森林の中でも、林道が敷設されている山白・乙忠部地区には、優良な景観を楽しむことや山菜採りを目的とした町民が訪れているとともに、野生生物にとっても貴重な森林となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、町・森林組合等が管理しており、作業路の草刈を森林整備地域活動支援交付金等を利用して実施するなど、整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の要請が高まる中で、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、果実などが優れた景観を形成し、これまで針葉樹人工林の造林・保育事業が中心であった枝幸町においては、貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林については、枝幸町森林整備計画に定める天然林施業のモデル地区として、今後も優良な自然環境を積極的に保全するための適切な森林整備等を推進することとなっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、天然林整備の展示効果などの成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 針葉樹人工林の整備が中心であった当町の森林整備において、多様な森林整備による優良な景観の形成や野生生物の生息環境の保全などのために、広葉樹林の整備が求められていたところであり、必要性は認められる。 ・効率性 費用対効果分析を施行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況や地域住民による利活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-37

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	興部地区	事業実施主体	北海道・興部町森林組合
関係市町村	興部町	管理主体	北海道・オホーツク中央森林組合
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 興部町は、網走支庁のほぼ北西部に位置し、北部一帯はオホーツク海に面している。町の地形は北見山脈を源としてオホーツク海に注ぐ5つの河川とその支流の流域に農用地が広がり、海岸線に近づくにしたがってなだらかに起伏する段丘地となっている。 本町の総面積は36,241haで、森林面積(全て民有林)は総面積のほぼ7割を占め、森林のうち道有林を除く民有林は約6割である。又、道有林を除く民有林における人工林率は約5割と全道平均より高くなっている。</p> <p>目的・意義 本事業は、生産性の低い林分の改良及び有用広葉樹の多い天然林広葉樹の改良を行い、優良広葉樹林へ誘導し将来の安定的な広葉樹材の供給や、森林の有する多様な機能の発揮を目的として次の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良 669.0ha 路網整備 作業路 19,175m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,056,251千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益1,134,265千円、山地保全便益831,137千円、環境保全便益78,599千円、木材生産便益12,250千円) 総費用(C) 640,363千円 分析結果 3.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>不用木の除去を行った箇所では残存木広葉樹の生育環境が改善された。又、地表かき起こし等により発生した天然稚幼樹の生長も良好で、多様な樹種で構成される健全な広葉樹林となっており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、現在オホーツク中央森林組合・北海道が管理しており、作業路の草刈りを適時実施するなど整備後の維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、林内環境が改善され、残した広葉樹、植栽樹種等の生育状況は良好であり、森林所有者にとっては有用広葉樹を積極的に残すなど施策方法に対する考え方も変化してきている。 また、地域住民の立場からは、公益的機能の高度発揮に対する認識も深まり、期待も高まってきている。 整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、これまで針葉樹人工林が比較的多かった地域においては、貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>興部町においては、森林整備計画で、森林は、林産物の提供のみならず、水源かん養・生活環境保全等の公益的機能も含めた諸機能の総合かつ高度な発揮を通じて社会に寄与するものと位置づけられており、よりの確な森林資源の整備を積極的に推進することを求めている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により整備区域では目的が達成されたが、周辺地域の森林においては、厳しい林業経営の実情から適切な保育作業等が実施されていない箇所も未だ存在することから、継続的・積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 生産性の低い林分の改良や広葉樹林の育成など、興部町の広葉樹資源の充実・多様化が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況や森林所有者の広葉樹林整備に対する考え方の変化などからみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-38

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	西興部地区	事業実施主体	北海道
関係市町村	西興部村	管理主体	北海道
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 西興部村は、北海道の北東部、網走支庁管内の北西端に位置し、森林面積は27,528haで総面積の約90%が森林である。道有林は森林面積の83%の22,646haで、道有林の占める割合が多い地域である。 また、カラマツ及びトドマツを主体とした人工林の面積は7,074haであり人工林率は26%となっている。</p> <p>目的・意義 本事業は、森林面積の大部分を占める道有林を中心とした地域の森林資源を一層充実したものにするため、生産性の低い林分の改良及び有用広葉樹の多い天然林広葉樹の改良を計画的、組織的に推進し、優良広葉樹林分に誘導することにより森林の持つ多様な諸機能の発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良 545.3ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,722,915千円 (総便益の内訳：水源かん養便益968,095千円、国土保全便益677,418千円、環境保全便益57,902千円、木材生産便益19,500千円) 総費用(C) 482,382千円 分析結果 3.57 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>不用木の除去を行った箇所では残存木広葉樹の生育環境が改善された。又、地表かき起こし等により発生した天然稚幼樹の生長も良好で、多様な樹種で構成される健全な広葉樹林となっており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は北海道で計画的に管理しており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>これまで、形質不良や不用木が多く、過密な状態であった林分は優良広葉樹主体の適度な空間が広がり、公益的機能が高まった森林となっている。 また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>西興部村では「第3期西興部村総合計画」で豊かな森林と清らかなる西興部の自然を守りながら、自然の恵みを生かした観光交流の促進を目指すことを基本目標としているところであり、整備が遅れている森林の積極的な整備が益々重要になっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺の森林には山火事再生林など過密で不良な林分が多くあるため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の大部分を占める道有林について、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 広葉樹の生育環境の改善状況、稚幼樹の生育状況等、健全な森林の整備状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-39

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	三石地区	事業実施主体	三石町、三石町森林組合
関係市町村	三石町	管理主体	三石町、日高東部森林組合
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 三石町は、北海道の中央南側に位置する日高地方のほぼ中央部に位置し、総面積に占める森林の割合は約78%と道の平均を大きく上回っている地域である。 また、太平洋に面した地域であり、漁業が盛んで特に三石昆布の生産地として有名である。</p> <p>目的・意義 本事業は、有用な広葉樹資源が豊富な三石町において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 33.8ha、下刈317.3ha、除・間伐120.6ha、天然林改良1,296.6ha 路網整備 作業路 20,925m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 7,871,650千円 (総便益の内訳：水源かん養便益4,352,625千円、山地保全便益2,534,895千円、環境保全便益824,102千円、木材生産便益160,028千円) 総費用(C) 2,072,523千円 分析結果 3.80 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽されたミズナラやヤチダモの成長は良好で、間伐や天然林整備を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、三石町と日高東部森林組合が管理しており、適期に保育作業を行うなどにより整備後の林況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>広葉樹林の整備に対する地域住民の関心が高まり、形質の良好な有用広葉樹を残す等施策方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する理解も深まっている。 また、広葉樹林整備により水質保持が図られ、漁場環境の保全と良質な三石昆布生産のため、森林整備の重要性が理解された。 さらに、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>三石町の長期的、総合的な指針である「第4次三石町総合開発計画」においては、森林を木材の供給源としての役割と共に公益的機能の高度発揮を図ることとしており、特に漁場環境保全のため、水質保全を図るための森林整備を行う等、多面的な利用のできる森林造成を行うこととしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲向上や有用なアオダモ等の広葉樹資源の確保等の効果はあったが、木材価格の低迷等により必要な間伐が実施されていない箇所も存在することから、林道路網の整備等により整備コストの低減を図る等により、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 三石町においては、有用な広葉樹資源の育成、多様な森林整備による水資源の確保等が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、周辺地域の森林所有者の整備意欲向上等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-40

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	紋別地区	事業実施主体	紋別市森林組合
関係市町村	紋別市	管理主体	オホーツク中央森林組合
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 紋別市は、網走支庁の北部オホーツク海沿岸のほぼ中央に位置し、西部は南北に連なる北見山脈に、南部は南西に起伏する千島山系に囲まれている。 総面積は83,036haであり、森林面積は総面積のほぼ8割を占めている。 また民有林面積は森林面積の約6割で、そのうち人工林の割合は約4割となっている。</p> <p>目的・意義 本事業は、生産性の低い林分の改良及び有用広葉樹の多い天然林広葉樹の改良を行い、優良広葉樹林へ誘導し将来の安定的な広葉樹材の供給や、森林の有する多様な諸機能の発揮を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良1,124.6ha 路網整備 作業路46,945m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 3,380,519千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益1,797,237千円、山地保全便益1,397,098千円、環境保全便益177,978千円、木材生産便益8,206千円) 総費用(C) 1,152,973千円 分析結果 2.93 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>天然林の整備を行ったことにより、多様な樹種で構成される健全な広葉樹林として整備され、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、現在オホーツク中央森林組合が管理しており、作業路の草刈りを適時実施するなど整備後の施設の維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、林内環境が改善され、有用広葉樹、植栽樹種等の生育状況は良好であり、森林所有者にとっては形質の良好な有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方も変化してきている。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民の立場からは、公益的機能の高度発揮に対する認識も深まり、期待も高まってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>紋別市においては、森林整備計画の中で、森林に対する住民の期待が多面的機能の発揮へとますます高度化・多様化していることから、天然林についても有用広葉樹を生産するため天然林の改良を行い、価値の高い良質大径材の生産を目指す必要があること等を掲げている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により施行対象地では目的が達成されたが、周辺地域の森林においては、厳しい林業経営の実情から適切な保育作業等が実施されていない箇所も未だ存在することから、継続的・積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の森林資源の充実・多様化のために、生産性の低い林分の改良及び有用広葉樹の多い天然広葉樹の改良が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況や、形成された良好な景観等の状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-41

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	八雲地区	事業実施主体	八雲町、八雲町森林組合
関係市町村	八雲町	管理主体	八雲町、山越郡森林組合
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 八雲町は、北海道の南西部にある渡島半島の北東部に位置し、森林面積は約60,000haで町の面積の81%を占め、人工林率は約27%と全道平均を下回っている。</p> <p>目的・意義 本事業は、八雲町の中でも広葉樹の生育が不良で優良広葉樹林の比較的少ない八雲町中西部において、広葉樹資源の増大と森林の持つ多面的な機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽10.0ha、下刈20.0ha、天然林改良373.8ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)1,712,477千円 (総便益の内訳：水源かん養1,079,302千円、山地保全便益524,689千円、環境保全便益95,137千円、木材生産便益13,349千円)</p> <p>総費用(C)360,626千円 分析結果 4.75 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽されたウダイカンバの成長は良好で、周辺の周辺の天然林や人工林とともに、多様な森林として育成されており、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の多面的機能が期待される森林として整備されている。</p> <p>危険木等の伐倒・除去により、地域住民により親しまれるような森林となるとともに、更新木の伸長が見られるようになり、今後、良好も良好な天然更新が見込まれる森林となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は八雲町と森林組合が管理しており、森林整備地域活動支援交付金等を活用するなど、森林の現況調査や作業路等の維持管理を行っており、森林管理についても適切に行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により森林整備に対する森林所有者の関心が高まり、間伐実施面積が事業実施後には実施前の1.4倍程度に増加している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>道南地域は大消費地である札幌都市圏からは遠距離にあるが、現在、北海道縦貫自動車道が八雲町内で建設中であり、拠点都市である函館市の住民を含め、地域と都市住民との交流を視点に入れた森林づくりが求められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、投機的な所有を目的とした不在村森林所有者が多いことから、森林整備が進んでいない地域も多く、これらの所有者を対象とした対策を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 八雲町においては、優良広葉樹林が少ないことから、多様な森林整備による快適な生活環境の保全や地域住民により親しまれるような森林が求められており、事業の必要性は認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、保健休養機能の向上等から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-42

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	蘭越地区	事業実施主体	北海道、蘭越町、蘭越町森林組合
関係市町村	蘭越町	管理主体	北海道、蘭越町、南しりべし森林組合
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 蘭越町は、北海道の南西部に位置し、総面積に占める森林の割合は約84%で道の平均を大きく上回っているが、人工林の割合は22%と道の平均27%を下回っている。</p> <p>目的・意義 本事業は、蘭越町の広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的して、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽147.8ha、下刈227.2ha、天然林改良292.1ha 路網整備 作業路 2,460m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,918,757千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益1,965,170千円、山地保全便益1,199,462千円、環境保全便益625,568千円、木材生産便益128,557千円)</p> <p>総費用(C) 997,626千円 分析結果 3.93 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽されたシラカバ等の広葉樹の成長は良好で、広葉樹林改良を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、蘭越町及び南しりべし森林組合が管理しており、作業路の草刈りを適時実施するなど整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>広葉樹の事業を推進したことにより、広葉樹が見直され無立木地への植栽や広葉樹の育成が進み、森林所有者の多様な森林造成への意識が高まった。</p> <p>また、シラカバ等はトドマツ等に比べ植栽費及び保育費が低く、森林所有者の負担が軽減されることから、伐採後に放置される林分が減少した。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 針葉樹人工林は人工林全体の87%と高く、また、広葉樹天然林が森林全体の53%と高かった蘭越町においては、多様な森林整備による快適な生活環境の保全が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析をした結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、森林所有者の森林整備に対する意識の向上等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 4 3

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	長慶平松原線	事業実施主体	青森県
関係市町村	深浦町(旧深浦町)	管理主体	深浦町(旧深浦町)
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 深浦町は、青森県の南西部海岸線に位置し、白神山地を含む地域である。 本林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は134haで、民有林のほぼ全域が水土保全林に区分されている。 当地域には、町道長慶平5号線と町道松原1号線があり森林整備の実施にあたっての唯一の利用施設であったが、これら町道は互いに連絡していないことや、河川が障害となって森林施業等が非効率的になっている状況。 このため、上記道路を峰越で連絡し、林業の生産性の向上と山村地域の振興を図ることを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長1,934m 車道幅員5.0m 利用区域内森林面積134ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 592,231千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 263,293千円、森林整備経費縮減等便益 314,336千円、その他の便益 14,602千円) 総費用(C) 344,686千円 費用対効果 1.72 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>当地域は、世界遺産白神山地を抱えており、白神山地へのアクセス道路でもある当該林道の通行量も増加している。近年入り込み者数が増大している。世界遺産登録地域周辺の登山道入り口に設置した入山者数カウンターの2001年度の計測結果では2001年4~12月(今年1~3月は設置せず)で17万7797回を数え、2000年度(00年4~12月)の11万7590回の1.5倍に達した。 林道の開設により森林所有者の除間伐の作業が頻繁に行われるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、深浦町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。町直営により、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機械の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られたとともに、造林・保育等の森林施業が実施されるようになるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 長慶平地区と松原地区は交通手段が無く長年交流が無い状況であった。しかしながら、本林道の開通により両地域の人的・文化的交流が生まれている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や資材、林産物の効率的な輸送が可能となり、林業生産性が向上している。林産物の運搬に係わる安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>道路が整備されたことにより、近隣地区から観光、山菜取り等に訪れることが多くなり、不法投棄が増加していることから、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業生産コストの低減を図り、長伐期・複層林化を目指す森林施業の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析をした結果、費用以上の効果が認められることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-44

事業名	(普通林道開設事業) 森林保全環境整備事業	都道府県	青森県
地区名	松神線	事業実施主体	深浦町(岩崎村)
関係市町村	深浦町(旧岩崎村)	管理主体	深浦町(岩崎村)
事業実施期間	H4～H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 当村は、青森県の西南端に位置し、南北に細長く、西は日本海に面し、背後は世界自然遺産に登録された白神山地の山岳丘陵となっている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は117ha、そのうち民有林が92haであり、森林と人との共生林に区分されている。このため、森林の構成を維持し、樹種の多様性を増進することを基本とし、森林の求められる機能やあり方に応じ、保護及び適切な利用の組み合わせにより、森林整備の実施が期待されるところである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林までの到達時間の短縮し、労働や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>開設延長5,030m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積117ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)516,379千円 (総費用の内訳：木材生産便益136,107千円、森林整備経費縮減等便益366,119千円、 その他の便益14,153千円)</p> <p>総費用(C)320,716千円 費用対効果1.61 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>当事業により、国道101号から利用区域内の中心部まで約2,500mを歩行や軽車両での通行のみに限定されていたが、トラックでの到達が可能になる等、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>当地区は、従来より森林整備に熱心であったが、伐採や植栽、下刈り、除伐、間伐は、事業開始前に比べて約1.5倍の面積が実施されている。</p> <p>災害発生時の国道101号の通行止めの際の迂回路としても機能活用できる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、深浦町が定めた林道管理条例に基づき管理されている。また、年1回地元住民による草刈りや側溝の清掃等が行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐、間伐等の実施面積が増加する等、森林施業の実施に対する意欲は年々向上している。</p> <p>森林整備が実施され、林内の明るい単層林が整備された。今後については、複層林や針広混交林が整備され、森林の公益的機能や景観が益々向上することが見込まれる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道の整備は、林業機械の導入による労働強度の軽減を含め、生産性の向上による効率的な林業経営の改善を図る上で基盤となる施設である。このことから、将来の木材供給源としての期待が一層高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲は年々高まってきているが、木材価格の低迷等により、まだまだ間伐等の実施状況が充分とは言えない状況にある。また、林業従事者の養成と確保はもちろんのこと森林施業の協同化、林業機械の導入、また森林施業についてもスギを主体とした単層林から複層林、針広混交林への移行など図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林所有者形態が小規模である場合は特に、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るための基盤となる林道の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等が向上しており有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-45

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	館線	事業実施主体	平内町
関係市町村	平内町	管理主体	平内町
事業実施期間	H7 ~ H10 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 平内町は、青森県のほぼ中央に位置し、東南方は野辺地町、東北町、天間林村、西方は青森市に隣接している。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は75haで、全域が資源の循環利用林に区分されている。このため、安定的に木材を生産、供給するための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,055m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 75ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 533,913千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 356,630千円、森林整備経費縮減等便益 165,237千円、その他の便益 12,046千円) 総費用(C) 199,335千円 費用対効果 2.68 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により伐採や植栽、下刈・除伐は、開設前の約4倍の面積が実施されている。間伐においては、林道開設前が1.7haで開設後は約15haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、平内町が定めた林道維持管理規則に基づき管理されている。地元住民による草刈や側溝掃除、敷砂利等が行われており、維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による植栽、除・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内が明るくなり、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動物の生息、生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待が一層高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみてから勘案して有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 4 6

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	西山線	事業実施主体	三戸町
関係市町村	三戸町	管理主体	三戸町
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 三戸町は、県の南端に位置し、奥羽山系の東斜面にある地域で、町の北西の一部は秋田県、南部は岩手県に接している。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は61haであり、そのうち利用伐期齢級以上が44haで全体の72%を占めており、伐期に達しても適正な間伐等が遅れているので、早急な森林整備が必要な状況である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に町道貝守西山線と町道大久保百連沢線を結ぶ線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,599m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 61ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 414,440千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 38,410千円、森林整備経費縮減等便益 363,349千円、その他の便益 12,681千円)</p> <p>総費用 (C) 234,589千円 費用対効果 1.77 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、利用区域内森林の中心部まで自動車での到達が可能になり、森林へのアクセスが容易となった。また、除間伐等が積極的に行われ、本林道整備前と比較して森林施業が活性化された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、三戸町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合等による除伐、間伐等の面積が増加するなど森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜取り等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施の対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等から勘案して有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-47

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	鶴児平地区	事業実施主体	七戸町(旧七戸町)
関係市町村	七戸町(旧七戸町)	管理主体	七戸町(旧七戸町)
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 七戸町は、青森県の東部山間丘陵地帯に位置し、自然に恵まれた山村地帯である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、同地区に所在し、キャンプ場や遊具施設などを有する東八甲田家族旅行村に広がる森林であり、来村者及び地域住民に、森林・林業に親しみを与え、かつ快適で安全な自然を享受できるような保健、文化、教育的機能を有する多様な森林を整備するため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐 39.9ha、植栽 18.7ha 路網整備 林内歩道 3,507m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 482,687千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 166,315千円、山地保全便益 85,343千円、環境保全便益 144,292千円、木材生産便益 86,737千円)</p> <p>総費用(C) 243,952千円 分析結果 1.98 (本事業の採択当時、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂した健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>林内歩道を整備したことにより、東八甲田家族旅行村の来村者が、森林・自然観察、森林体験・ふれあい等の森林レクリエーションが可能な林間散策路として利用している。また、毎年、東八甲田家族旅行村には、散策やレクリエーションを目的として、地域内外から4万人程度の人々が訪れている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した歩道は、町により、適切に維持補修されている。また、整備した森林については、町により、定期的な歩道付近の刈り払いと、除・間伐等適正な保育が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>七戸町主催で、山野草の鑑賞イベント等を行うことにより、緑化・自然環境の保全の必要性に対する認識が高まってきている。</p> <p>また、広大な広葉樹林の中では、四季を通じてカタクリやフクジュソウなど様々な花が咲き誇り、多数の鳥のさえずりを耳にすることができるとともに、時にはカモシカなどの野生生物と出会うことができ、来訪者にすばらしい自然環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>東北新幹線「八戸～新青森」間の工事が着工され、新幹線駅舎の設置により、七戸町は八戸～新青森間の中間駅として活発な交流が行われることが期待されており、七戸の特性である自然・歴史・文化を生かした七戸らしい地域の整備が求められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 同地区は周辺地域住民の憩いの場となっており、豊かな広葉樹や希少な山野草など、自然とのふれあいが体験できる森として、整備を強く求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、地域住民による森林の活用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-48

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	三八地区	事業実施主体	五戸町(旧倉石村)、新郷村
関係市町村	五戸町(旧倉石村)、新郷村	管理主体	五戸町(旧倉石村)、新郷村
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 五戸町(旧倉石村)、新郷村は、青森県の東南部に位置し、総面積の73%を森林が占める緑豊かな地域である。森林に占める人工林の割合は約60%となっており、比較的人工林の多い地域である。</p> <p>目的・意義 本事業は、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を目的として、倉石村では造林未済地及び粗放広葉樹林の解消を図り、また、新郷村ではシイタケ原木林の保育を行うため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽20.0ha、下刈40.0ha、除・間伐40.0ha、改良15.6ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 721,666千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 361,775千円、山地保全便益 177,745千円 環境保全便益 129,352千円、木材生産便益 52,794千円)</p> <p>総費用(C) 194,464千円 分析結果 3.71 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽されたケヤキ・クリの生長は良好で、天然林整備を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業で除・間伐を行ったシイタケ原木林のナラは、光環境等が良好となったため全体的に径級がそろい、原木林として貴重な森林となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した森林は、村により歩道の草刈りを行うなど適切に維持管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業により、地元シイタケ生産者には再び安価な原木が供給できるようになった。また、山菜採りなどに訪れる地域住民が増加しており、森林の整備に関する理解・促進につながっている。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、実などが優れた景観を形成しており、貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>倉石村は、平成16年7月1日に五戸町との市町村合併が行われ、今後は広域的な視点で森林整備が進められることとなるが、豊かな森林資源の一体的な効果により、今後ますます地域振興にも大きな役割を果たしていくものと期待される。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、長引く木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分もあることから、さらに積極的に森林整備を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 五戸町(旧倉石村)と新郷村はそのほとんどの面積を森林が占める地域で、この豊かな資源の充実を図ることが強く求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、地域住民による森林の活用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-49

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	上北地区	事業実施主体	七戸町(旧七戸町)、十和田市(旧十和田湖町)奥瀬財産区、十和田湖町森林組合
関係市町村	七戸町(旧七戸町) 十和田市(旧十和田湖町)	管理主体	七戸町(旧七戸町)、十和田市(旧十和田湖町)奥瀬財産区、十和田湖町森林組合
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 当該地区は、青森県の太平洋側の西部に位置し、東は旧十和田市、上北町、北は天間林村、南は新郷村、西は奥羽山脈・八甲田山系を境に青森市・平賀町に接している。</p> <p>目的・意義 近年の森林に対する要請は、多様かつ公益的な機能を高度に発揮する広葉樹に対して関心が高まってきている。当該地区は、八甲田山麓の豊かな広葉樹林を有しているものの、人工林率は67%と県平均を上回っていることから、広葉樹資源の更なる充実と公益的機能の高度発揮を目的とし、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1.6ha、下刈369.2ha、改良11.2ha 路網整備 作業路180m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,222,704千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 573,711千円、山地保全便益 294,397千円、環境保全便益 318,301千円、木材生産便益 36,295千円)</p> <p>総費用(C) 267,945千円 分析結果 4.56 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>優良な天然林の育成を目的として、不用木の除去・不良木の淘汰を実施した林内には下層植生が認められ、水源かん養機能等の公益的機能の高度の発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業で植栽したケヤキやイヌエンジュ、下刈を実施したナラの生育は良好であり、不用木の除去等を行った箇所とともに健全な広葉樹林として育成されている</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備した森林については、各事業実施主体により、定期的に適正な保育が行われており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>多様な広葉樹を有する当該地区の森林には、山菜採り等の入山者が増加しており、そのことが森林整備に関する理解・促進につながっている。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、実などが優れた景観を形成しており、貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>同地区南部には、県最大の観光地である十和田湖・奥入瀬渓流があり、整備森林の新緑や紅葉等の景観が、貴重な地域振興のための資源としてますます価値が高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>長引く不況の影響から、木材価格は停滞傾向にあり、適正な森林整備が困難な状況になりつつあるが、公益的機能を高度に発揮させるとともに、来るべき国産材時代に向け持続的な森林整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 県内有数のまとまった広葉樹林の生育地帯である同地区においては、豊かな資源の充実を図ることが強く求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、地域の景観の向上等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-50

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	霧岳線	事業実施主体	軽米町
関係市町村	軽米町	管理主体	軽米町
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 軽米町は県の最北端に位置し、8割が山林原野で占められ町の北端は青森県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 利用区域内森林面積99haのうちナラ等の広葉樹が全体の55%を占めており、木炭原料の供給基地として期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的 本林道は、森林施業の効率化を図り、併せて山村地域の振興に寄与することを目的に軽米町小軽米地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>開設延長2,835m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積99ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 378,981千円 (総便益の内訳：木材生産便益140,573千円、森林整備経費縮減等便益152,393千円、災害等軽減便益72,728千円、その他の便益13,286千円)</p> <p>総費用(C) 229,678千円 費用対効果 1.65 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から森林までの平均到達距離が開設前700mから開設後200mとなり、森林整備や木材生産など森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>開設後に伐採等の森林整備が行われており生産コストの縮減により木材供給に効果を発揮している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、軽米町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による森林整備の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコストの縮減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とはいえない状況にあることから、さらなる路網の整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-51

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	宮沢線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	軽米町	管理主体	軽米町
事業実施期間	H2 ~ H10(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 軽米町は県の最北端に位置し、8割が山林原野で占められ町の北端は青森県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 利用区域内森林面積499haのうちナラ等の広葉樹が全体の59%を占めており、木炭原料の供給基地として期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的 本林道は、森林施業の効率化を図り、併せて山村地域の振興に寄与することを目的に軽米町円子と蛇口を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>開設延長7,599m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積499ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,828,467千円 (総便益の内訳: 林業生産便益1,085,304千円、森林整備経費縮減等便益526,095千円、災害等軽減便益196,057千円、その他の便益21,011千円)</p> <p>総費用(C) 1,022,892千円 費用対効果 1.79 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から森林までの平均到達距離が開設前1,400mから開設後300mとなり、森林整備や木材生産など森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>開設後に伐採等の森林整備が行われており生産コストの縮減により木材供給に効果を発揮している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、軽米町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による森林整備の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコストの縮減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきており、軽米町民からも十分な理解が得られている状況である。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とはいえない状況にあることから、さらなる路網の整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-52

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	軽米地区	事業実施主体	軽米町
関係市町村	軽米町	管理主体	軽米町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 軽米町は、岩手県の北端部で盛岡市から北へ約100kmに位置し、総面積の約77%を森林が占める。 人工林率は約39%で岩手県の中でも天然林の比較的多い地域である。</p> <p>目的・意義 事業地は、県北随一の景勝地「折爪岳」の一角をなし、ブナ帯落葉樹林が100ha近くの広がり分布しており、多様な野生動植物が見られ、森林の保健休養機能が高い。簡易宿泊施設を備えた、農山村体験的施設「ミレットパーク」が事業地に隣接し整備されている。町民や県内外からの「ミレットパーク」等の折爪岳周辺施設利用者が森林・林業に親しみ、快適に自然を享受できるような、また、水源かん養・保健・文化機能を有し、野生動植物の生育場所となるような森林環境を整備することを目的に、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1,682本、育成天然林整備47.6ha 路網整備 林内歩道2,200m、作業路620m 付帯施設整備 野生生物観察施設2箇所、林間広場3,000㎡、標識類1式、防火施設1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 313,472千円 (総便益の内訳：水源かん養便益147,528千円、山地保全便益80,830千円、環境保全便益79,623千円、木材生産便益5,491千円)</p> <p>総費用(C) 230,309千円 分析結果 1.36 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好であり、季節毎に様々な花を咲かせ、整備した林内歩道を散策する人を楽しませている。また、天然林整備により多様で豊かな森林空間が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業実施前は急峻で林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、林内歩道や標識類の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、年間約1,200人となり、町民や折爪岳周辺施設利用者により保健・休養の場として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、軽米町が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り・修繕を行うなど管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>ブナ帯落葉樹林には、木の実を提供するブナ、コナラが多く生育し、山頂付近にはツツジ類の自生が見られる。夏にはヒメホタルが飛び交うなど、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、折爪岳周辺は植生も豊かであり、森林・林業を学ぶ場に適しており、本事業で林内歩道や野生生物観察施設を整備したことにより、森林と身近にふれあいながら学習できるフィールドとして町内の小学校のみならず、近隣市町村の小学校にも活用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と「ミレットパーク」などの折爪岳周辺施設が一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため県内外の都市から自然に接する機会を求めて多くの人々が来訪しており、都市と山村の交流による地域の活性化が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、周辺施設と一体となって良好な環境が形成されており、地域住民・小学校等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については木材価格の低迷等により、必要な間伐等の施業が実施されていない箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民等の保健・休養の場、地域児童の教育の場等として、折爪岳周辺施設と一体となった森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められ、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-53

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	葛巻地区	事業実施主体	葛巻町森林組合
関係市町村	葛巻町	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 葛巻町は、岩手県の北東部に位置し、総面積に占める森林の割合は約86%で県の平均の77%を上回っている。また、森林面積のうち、人工林の割合は44%と県平均の43%とほぼ同じである。</p> <p>目的・意義 本事業は、広葉樹林等の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の計画的な実施により健全な広葉樹林の維持造成を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良250ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,135,519千円 (総便益の内訳：水源かん養便益593,200千円、山地保全便益326,553千円、環境保全便益214,891千円、木材生産便益875千円)</p> <p>総費用(C) 136,555千円 分析結果 8.32 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で不用木の除去や不良木の淘汰などを行った箇所は、多様な環境を有する健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となった。特に平庭岳の中腹に広がり、日本最大規模といわれる白樺林とレンゲツツジで知られる平庭高原周辺の広葉樹林には、散策や山菜、きのこ採取及びレクリエーション活動を行う人々が事業実施前は年間100人程度であったが、現在は年間3,000人程度訪れている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者自身が管理しており、作業路の草刈りを実施するなど整備後の林況等の適切な維持管理を随時行っており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成し、貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>葛巻町の長期的、総合的な指針である「葛巻町総合発展計画後期基本計画」において、本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験活動の実施や町民の森の整備等を進めることとしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 葛巻町においては、多様な森林整備による快適な生活環境の保全やレクリエーション活動を行う森林の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-54

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	かなやまきわせん 金山沢線	事業実施主体	七ヶ宿町
関係市町村	七ヶ宿町	管理主体	七ヶ宿町
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 七ヶ宿町は宮城県の南西端に位置し、仙台市など183万人の水源地である「七ヶ宿ダム」を擁する水源の町である。奥羽山脈の東南斜面に位置することから、平均気温は9.5と冷涼であり、冬期間は山脈の影響を受け積雪が80cmから200cmに達する県内でも有数の豪雪地帯である 町の面積は263平方kmと広大で、その9割を森林が占めている。</p> <p>本路線の概要 地元住民の強い要望があり、平成6年から10年にかけて林道を開設した。利用区域は175haで、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林のもつ水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業が実施されない状況となっていた。特に整備が必要とされる3～7齢級の割合が人工林全体の50%と半数を占めており、効率的かつ適切な森林施業の実施が待たれていた。 当林道の開設により、労働力や資材の運搬等が容易となったため、森林所有者の森林整備に対する意欲が高まってきており、ますますの森林整備の促進が期待されている。 開設延長1,035m 車道幅員4.0m 利用区域面積175ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 265,839千円 (総便益の内訳：木材生産便益 256,150千円、森林整備経費縮減便益 4,331千円、その他の便益 5,358千円) 総費用(C) 182,272千円 分析結果 B/C 1.46 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の15%に対して55%になり開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで1,050m歩行(片道2時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。 間伐や枝打等の森林整備について林道開設前は実施されていなかったが、林道開設により間伐6.33ha 枝打1.24haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は七ヶ宿町が定めた林道条例に基づき管理されている。 地元住民による年1回の草刈りや側溝清掃、大雨後のパトロール等の実施が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による間伐や枝打等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲の向上が図られている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の軽減、森林施業のコスト軽減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、森林のもつ多面的機能の高度な発揮が期待されるほか、将来の木材の供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷により林業経営意欲の低下等年々厳しさを増しており、林地荒廃が懸念される。地区座談会等を通し広く森林所有者に森林施業実施を呼びかけ、積極的な事業実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<p>必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められており、必要性は認められる。</p> <p>効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに必要最小減の路側施設の設置などコスト縮減に取り組んでおり効率性が認められる。</p> <p>有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-55

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	本吉・志津川・歌津地区	事業実施主体	本吉町, 志津川町, 歌津町
関係市町村	本吉町, 志津川町, 歌津町	管理主体	本吉町, 志津川町, 歌津町
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 本地域は、宮城県の北東部、太平洋沿岸に位置し、総面積に占める森林の割合は75%を占め、県の平均57%を大きく上回っている。民有林の人工林率は62%と県の平均55%を上回っている。</p> <p>目的・意義 本地域は山地と海岸部が迫り、森林は水土保全上重要な役割を果たしており、また、南三陸金華山国定公園地域や多くの森林レクリエーション地域があるため、森林の公益的機能の高度発揮を図るとともに、ケヤキ大径材等の木材生産を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 下刈12.2ha、除・間伐14.0ha、受光伐4.2ha、改良36.7ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 465,419千円 (総便益の内訳：水源かん養便益321,301千円、山地保全便益130,537千円、環境保全便益13,581千円)</p> <p>総費用(C) 49,305千円 分析結果 9.44</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で下刈を行ったケヤキ、ブナ、クヌギ等の造林地、受光伐や改良によって育成された後継樹の生育は良好で、除間伐を行った箇所とともに健全な広葉樹林として育成されており、水土保全機能、良好な森林景観の形成等公益的機能の高度発揮や将来の木材生産が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、各町が管理しており、見回りや下刈等の保育作業を適時実施するなど、維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>戦後、積極的に人工造林が推進され、人工林率も県平均を大きく上回るこの地域において、貴重な広葉樹資源となっており、広葉樹林の整備に対する森林所有者の関心が高まった。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉などが優れた景観を形成している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本吉町は気仙沼市等と、また、志津川町と歌津町がともに平成17年に合併する予定となっており、今後は各町の森林をより広域的な視点で整備していくことが求められている。</p>		
今後の課題等	<p>多様な森林整備を的確に推進するため、県等関係機関の協力を得て、今後とも施行地の状況を注視しながら、施業技術等を検証し、今後の森林整備に活かしていく必要がある。</p> <p>また、保健休養や森林学習の場として適する森林も育成されつつあるため、今後の利用方法の検討も必要となってきた。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 人工林が多くを占める地域において、公益的機能の高度発揮や将来の広葉樹材生産のための広葉樹林整備が求められてきたところであり、また、今後の多様な森林整備推進の観点からも必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な生活環境の形成等の状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-56

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	仙台市地区	事業実施主体	仙台市, 宮城中央森林組合
関係市町村	仙台市	管理主体	仙台市, 森林所有者
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 仙台市は、宮城県の中央部に位置し、総面積に占める森林の割合は58%で、県の平均とほぼ同じである。民有林の人工林率は34%と県の平均55%を大きく下回っている。</p> <p>目的・意義 市民の多様化する森林に対する要請に応え、都市近郊における広葉樹林の水源かん養・生活環境保全・保健休養機能等の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1.0ha、下刈15.0ha、除・間伐2.0ha、改良20.0ha、整理伐9.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 262,868千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益193,738千円、山地保全便益63,275千円、環境保全便益5,855千円)</p> <p>総費用(C) 35,705千円 分析結果 7.36 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽・下刈を行ったナラやケヤキ等の造林地、改良や整理伐によって育成された後継樹の生育は良好で、除・間伐を行った箇所とともに健全な広葉樹林として育成されており、公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>都市近郊林として、整備された広葉樹林が織りなす新緑や紅葉などが優れた景観を形成している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林のうち、仙台市施行分は仙台市、森林組合施行分は森林所有者が管理しており、見回りや保育作業を適時実施するなど、維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>都市化が進展する中、本事業で整備された森林は、良質な水資源の確保や健康で潤いのある生活環境の形成などの面で市民生活と結びつきが強く、欠かすことのできない貴重な広葉樹林となっている。</p> <p>また、本事業が契機となって、仙台市施行による広葉樹林整備が進んでいる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>「杜の都」仙台市は、ブナの森が広がる奥羽山脈から太平洋に至る雄大な自然環境を持ち、清流広瀬川やケヤキ並木が町を彩る環境先進都市であり、こららを生かしながら将来にわたって良好で美しい環境や活力を持続できる21世紀型都市モデルをつくることを目指しており、益々森林の重要性が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>多様な森林整備を的確に推進するため、県等関係機関の協力を得て、今後とも施行地の状況を注視しながら、施業技術等を検証し、今後の森林整備に活かしていく必要がある。また、保健休養や森林学習の場として適する森林も育成されつつあるため、今後の利用方法の検討も必要となってきた。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 急激な都市化の進展につれて、多様な森林整備による快適な生活環境の形成や保健休養・文化的な利用を行う都市近郊林の整備が強く求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、広葉樹林整備の促進等の状況からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 57

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	沢口長根線	事業実施主体	北秋田市(旧阿仁町)
関係市町村	北秋田市(旧阿仁町)	管理主体	北秋田市(旧阿仁町)
事業実施期間	H7~H10(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 北秋田市の旧阿仁町は、秋田県の中央山岳部、県立公園森吉山の西麓に位置し、周囲が標高800m~1000m級の山に囲まれた急峻な地域である。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は41haで、全域が資源循環林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が77%となっており、このうち継続的な保育等を要する齢級以下の林分が36%を占めている。このため、木材生産機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>開設延長 1,498m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 41ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 515,512千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 513,683千円、森林整備経費縮減等便益1,829千円) 総費用(C) 180,017千円 分析結果 2.86 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から200m未満となる森林面積が開設前の20%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 本林道の開設により、沿線森林への山菜採取や森林浴の利用が増加してきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北秋田市(旧阿仁町)が国庫補助事業により整備した後、市が管理している。森林所有者等によるボランティア的な協力により年数回の草刈等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、四季を通してきめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲が増進してきている。 森林整備が実施され、林内の明るい森林が増加したことから、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加し、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 林道を通じて山菜採取や森林浴等に森林を利用する住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制などのコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-58

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	軽井沢福沢線	事業実施主体	秋田県
関係市町村	由利本荘市(旧大内町)	管理主体	由利本荘市(旧大内町)
事業実施期間	S63 ~ H10 (11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 由利本荘市の旧大内町は、秋田県のほぼ中央部に位置しており、高尾山から北側に走る稜線と芋川に挟まれた山麓に開けた地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は541ha、そのうち、水源涵養保安林136ha、土砂崩壊防止保安林が16haが指定されている。このため、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 3路線の突っ込み林道と結び、効率的な林業経営と森林の適正な維持管理に加えて、森林の有する公益的機能の高度発揮に資する林道として林業基盤の充実強化を図ることを目的に由利本荘市(旧大内町)の羽広地区と同市岩野目沢地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長：7,575m、車道幅員：4.0m、利用区域面積 541ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,356,749千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,348,112千円、森林整備経費縮減等便益8,637千円) 総費用(C) 795,769千円 費用対効果 1.70 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の10%に対して、84%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約5.0kmを歩行(片道2時間以上)していたのに対して、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>間伐については、開設前は未実施が多くみられたが、開設後の5カ年では約42haの本数調整伐が実施されるなど、森林の持つ公益的機能を発揮させるための森林整備が着実に進んでいる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、由利本荘市(旧大内町)が定めた林道管理条例に基づき管理されており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による除伐・間伐(本数調整伐)等の森林施業意欲が向上してきている。森林整備が実施され、林内の明るい単層林や複層林が整備されつつあり、森林の景観も向上しつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待が一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の無設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の進捗状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 59

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	中の沢線	事業実施主体	由利本荘市 (旧大内町)
関係市町村	由利本荘市 (旧大内町)	管理主体	由利本荘市 (旧大内町)
事業実施期間	H 8 ~ H 1 0 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 中の沢線は、由利本荘市 (旧大内町) 新沢地区に昭和55年に完成した延長3,797m、車道幅員3.0mの林道 であり、利用区域面積が489haで杉の保育、間伐などの森林施業等に利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は切取法面を落石防止の金網ネットで被覆していたが、経年変化により劣化し、法面の崩落、落石等で通行が阻害され、林道機能が低下していた。 上記の問題点を解決し、林道の通行の安全確保をするために法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全 (モルタル吹付け) 施工延長124m (施工面積1,957㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 38,892千円 (総便益の内訳 : 災害等軽減便益38,851千円、維持管理費縮減便益41千円) 総費用 (C) 33,774千円 分析結果 1.15 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は法面の崩落や落石の発生等により通行止めや徐行による通行の支障を来していたが、整備後の5年間では法面の崩落や落石の発生はなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は法面からの崩落土砂や落石の除去等に年約8万円の経費がかかっていたが、整備後は落石の除去にかかる経費はなくなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>年4~5回の現地パトロールをし、草刈り等も年に2~3回行い、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼を得ることができた。また、落石に伴う周辺施設に与える悪影響もなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道労働力や森林施業用資材の効率的な移動、運材コストの低減が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、地域町内会の協力などを要請し、林道機能を高度に維持していく取り組みを推進する必要がある。 また、環境や景観等に配慮した工法の検討や維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全且つ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれると共に適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-60

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	水沢山地区	事業実施主体	峰浜村
関係市町村	峰浜村	管理主体	峰浜村
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 峰浜村は秋田県北西部に位置し、西方は日本海に面し北方は世界遺産である白神山地の一部と接している。総面積に占める森林の割合は71%で県平均とほぼ同じであるが、保安林の割合が約7割と高く、また民有林の人工林率が60%と県平均57%を上回っている。</p> <p>目的・意義 整備区域は平成7年に水源の森百選に認定された地域で、樹齢100年を越えるブナやミズナラを主とした広葉樹林で形成されているが、一部の区域では昭和40年代に伐採された跡地に自生した二次林が低木密集状態となって繁茂している。これらの荒廃した広葉樹林を複層林改良により整備するとともに、遊歩道等の整備により保健休養や学習の場としての役割を果たすことを目的に次の事業を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 複層林改良 42.9ha 路網整備 作業路61m、林内歩道2,630m 付帯施設整備 林内作業場整備1カ所、標識類整備1式、駐車場整備 612m²</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 452,313千円 (総便益の内訳：水源かん養便益435,164千円、山地保全便益1,085千円、環境保全便益16,064千円)</p> <p>総費用 (C) 205,978千円 分析結果 2.20 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で複層林改良による不用萌芽・不用木の除去を行ったことにより、多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業により天然林の整備や林内歩道等、自然に親しむための森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後利用者が増加しており、「水沢山ブナの森公園」として保健・休養等に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、峰浜村が条例を制定し計画的に管理を行っており、歩道の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当該区域は世界遺産である「白神山地」と隣接する自然公園となっており四季を通じて森林レクリエーションの拠点となっており、自然浴を楽しむ地元住民や森林にふれあう機会のない都市部の人々に、潤いと安らぎを与えている自然の源となっている。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、彩りのあふれる貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された林内歩道により、遺産地域のブナ林の展望が容易になり、村外からも保健休養の森として活用されているなど、地域振興にも大きな役割を果たしている。</p> <p>また毎年、地元の森林ボランティア団体によるブナの植樹活動が行われるなど、森林・林業に対する関心が高まっていることが伺える。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な施策が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民等の保健・休養の場、地域児童の教育の場等として、自然遺産地域「白神山地」に隣接する森林という利点を生かした当該森林の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-61

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	秋田(旧河辺・雄和)地区	事業実施主体	河辺森林組合等
関係市町村	秋田市(旧河辺町、雄和町)	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 秋田市の旧河辺町、旧雄和町は秋田県のほぼ中央に位置し、総面積に占める森林の割合は78%で県の平均70%を上回っており、また、民有林人工林の割合は55%で、県の平均とほぼ同じである。</p> <p>目的・意義 本事業は、旧河辺町及び旧雄和町の全域において、特に広葉樹天然林の改良等が必要な箇所について、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、次の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 複層林改良 551.9ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,837,706千円 (総便益の内訳：水源かん養便益3,680,292千円、山地保全便益10,323千円、環境保全便益147,091千円)</p> <p>総費用(C) 448,406千円 分析結果 8.56 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で複層林改良による不用萌芽・不用木の除去を行ったことにより、多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業の整備により景観性が向上し、また、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、散策や山菜採りなど山を訪れる人が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者が管理しており、春季には山火事防止の呼びかけや雪害の状況確認を行うなど、年間を通じて定期的な巡回を行っている。 また、必要に応じて、つる伐りや不用木除去などの林内整理を行っており、整備後の林況や維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残したり、広葉樹を交えた混交林化を図るなど、植栽方法や施業方法に対する考え方、手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。 また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、彩りのあふれる貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>秋田空港に至る周辺アクセス道沿線において、広葉樹林の整備が実施されたことにより、来県する方々に対して本県の森林・林業に対するイメージアップが図られた。 また当該事業実施に併せて、河辺森林組合では新規雇用者を採用するなど、雇用の拡大が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上が図られたものの、木材価格の低迷等により必要とされる森林整備が実施されない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 天然林の比率が比較的高い旧河辺町、旧雄和町において、これまで放置されていた広葉樹林の整備を行うことにより、公益的機能の高度発揮を図ること及び、やすらぎとふれあいのある森林空間の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 6 2

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	角館地区	事業実施主体	仙北東森林組合等
関係市町村	角館町	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H 6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 角館町は秋田県の内陸中央部に位置し、総面積に占める森林の割合は74%で県の平均70%を上回っている。また、民有林人工林の割合は61%で、県の平均57%を上回っており、人工林率の高い地域である。</p> <p>目的・意義 角館町は比較的針葉樹人工林が多い地域であるため、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、次の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 人工造林 10.0ha 複層林改良 201.8ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 878,596千円 (総便益の内訳 : 水源かん養便益734,548千円、山地保全便益71,872千円、環境保全便益72,176千円)</p> <p>総費用 (C) 101,867千円 分析結果 8.62 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽されたサクラ及びその他広葉樹は成長が良好で、複層林改良を行った箇所とともに、多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業の整備により景観性が向上し、また、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、散策や山菜採りなど山を訪れる人が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者が管理しており、春季には山火事防止の呼びかけや雪害の状況確認を行うなど、年間を通じて定期的な巡回を行っている。</p> <p>また、必要に応じて、つる伐りや不用木除去などの林内整理を行っており、整備後の林況や維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残したり、広葉樹を交えた混交林化を図るなど、植栽方法や施業方法に対する考え方、手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、彩りのあふれる貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>角館町はサクラの名所として毎年多くの方々を訪れており、当該事業において広葉樹 (サクラ) の植栽や広葉樹林の保育が実施されたことにより、来町するの方々に対して町のイメージ向上が図られた。</p> <p>また、当該事業の実施により地域雇用の促進が図られたほか、森林・林業体験活動の場として利活用を進めることとしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上が図られたものの、木材価格の低迷等により必要とされる森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 針葉樹人工林が多かった角館町においては、多様な森林整備による快適な生活環境の保全やレクリエーション活動を行う森林の提供が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-63

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	高沢馬形線	事業実施主体	山形市
関係市町村	山形市	管理主体	山形市
事業実施期間	H1 ~ H10(10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 山形市は山形県の東南部に位置し、東は山形・宮城県境を南北に走る奥羽山脈、西は出羽丘陵を境とした盆地であり、本林道は山寺の馬形地区と高瀬の高沢地区を結ぶ全長5,683mの連絡林道である。</p> <p>本線林道に係わる森林の状況 本林道の利用区域面積は311haで、全域が水土保全林に区分されている。そのうちスギ等の人工林が27haとなっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地区ではチップ材の搬出の際に何スパンも索道を張り集材を行っており非効率的な状況となっていた。また、山形市有林の保育作業を行うにも林道がないため、資材や作業員の搬送に相当数の時間を要していた。このため森林施業の効率化と馬形地区と高沢地区を連絡することによって市場距離の短縮、山村地域の活性化を図ろうとするものである。</p> <p>開設延長 5,683m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 311ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 992,810千円 (総便益の内訳: 木材生産便益27,861千円、森林整備経費縮減等便益157,547千円、森林の総合利用便益802,837千円、その他の便益4,565千円)</p> <p>総費用(C) 576,504千円 分析結果 1.72 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の25%に対し97%となり森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>開設後5年間で除伐、枝打ちなどの保育施業を延べ50ha以上実施している。</p> <p>山寺の馬形集落と高瀬の高沢集落との連絡時間が30分以上短縮された。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>山形市では融雪後にバックホウ等による側溝等の土砂上げとグレーター等による路面整備を行い、大雨や台風などにより路面が洗掘された場合は砂利を補充し、路面整備を行っている。また、林道の路肩の草等を毎年刈って通行の安全を図っており、良好に管理されている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、軽トラック等でも気楽に山へ行けるようになり農閑期に枝打ち等を行う森林所有者が増えた。また、集落間が短時間で結ばれたことにより従来にも増して人が行き来するようになり地域が活性化した。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の作業班の高齢化が進んでいるが、林道が整備されたことにより現場に到達するまでの時間が短縮され、労働負荷の軽減に寄与している。林道沿線では山菜やきのこが豊富にとれることから春や秋には大勢の人が林道を利用し森林に親しんでいる。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>木材価格が低迷していることから必要な間伐が行われていない林分も見受けられるため、森林組合等と連携して市独自の補助事業を利用しながら間伐の推進を図っていく。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷が続く、林業従事者の高齢化が進んでいる中、効果的、効率的な木材生産を行うためには林道の整備が必要不可欠である。 効率性 費用対効果分析の結果が1.72と効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況や山村地区住民による林道の利用状況から見て有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-64

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	小清大沼線	事業実施主体	山形県
関係市町村	大江町、朝日町	管理主体	大江町、朝日町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>小清大沼線は、大江町大字小清地区と朝日町大字大沼を連絡する、総延長9.1Kmの基幹林道である。利用区域森林面積521haのうち234ha(45%)をスギ人工林が占めている。その中で、間伐等の森林整備を要する林分が多く、施業の頻度も高い。</p> <p>また、大江町七軒地区と朝日町大谷地区を結ぶ生活道として、さらに、林道沿線に所在する果樹園の作業用として日交通量が多い路線である。</p> <p>このため、林道の機能強化を図り、適切な森林整備と地域振興のため、平成8年度から施行したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)952,355千円 (総便益の内訳：木材生産便益127,713千円、森林の総合利用便益668,818千円、災害等軽減便益1,755千円、維持管理費縮減便益36,199千円、その他の便益117,870千円)</p> <p>総費用(C)920,140千円 分析結果 1.04 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>骨格的な林道の機能向上から、森林施業のための利便性が増すなど、就労環境の改善が図られた。</p> <p>その他 路肩欠壊等路面流水に起因する災害が減少した。 路面洗掘が無くなり、路面補修等の維持管理費が縮減された。 果樹園等沿線農地への防塵効果が認められる。 林業従事者は高齢者が多く交通事故が危惧されたが、路面の整備により交通の安全が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>管理主体(大江町、朝日町)が、排水施設の土砂上げ、路側の刈り払い等を実施しており良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装道として整備されたことにより、生活道としての利用が増えてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>社会・経済情勢については、採択時に比べて特に大きな変化はないが、木材価格の低迷による意欲の低下や高齢化が進み、間伐等の森林整備が不十分な林分が見受けられるようになった。また、離村者が多くなったことから、遠方から通う作業者が増えている。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、高性能林業機械等を活用したより効率的な森林施業を進めるため、本路線を骨格とした路網の整備を行う必要がある。</p> <p>また、林業用車両の他、生活道として一般車両の通行が増えると思われるので、警戒標識等を設置するなど安全対策を強化する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 当該地域の基幹的な路線として森林整備の他、大江町と朝日町の山村住民の生活道としても重要な路線であり必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果は1.04であり、維持管理費や災害復旧費も大幅に減少していることから効率性が認められる。 ・有効性 当該地域は地域ブランド材「西山スギ」の主産地であり、古くから林業の盛んな地域である。本路線はこの地域の基幹的な林道として、森林整備として利用されている他、山村住民の生活道として利用されており、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-65

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	権現堂線	事業実施主体	真室川町
関係市町村	真室川町	管理主体	真室川町
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 真室川町は、山形県の北部に位置し、最上川の支流である真室川、鮭川沿いに開けた比較的地形の緩やかな地域で、総面積37,429ha、このうち88%が森林となっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域面積は59haで、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が98%となっており、このうち継続的な保育等を必要とする 齢級以下の林分が36%を占めている。このため、森林の持つ山地災害防止機能、水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,368m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 59ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 614,702千円 (総便益の内訳：木材生産便益148,675千円、森林整備経費縮減等便益448,579千円、森林の総合利用便益17,448千円)</p> <p>総費用(C) 385,595千円 分析結果 1.59 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の64%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,200mを歩行(片道1時間)していたのに対して自動車での到達が可能となり森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>下刈や除伐は、林道開設前の約2倍にあたる19haが実施されている。間伐は、林道開設後に12haが実施されている。</p> <p>地域住民の山菜・きのこ採取の経路として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は真室川町が整備した後、真室川町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年2回の草刈や側溝掃除、グレーダーによる路面整備などが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、除・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業実施に対する森林所有者の意欲が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減や森林施業コストの低減が図られ、林業生産性が向上するとともに水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮に対する期待が一層高まっている。また、森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取等の森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する理解が増進されてきているが、木材価格の低迷等から森林整備の実施は十分と言えない状況にあることから、さらに森林整備実施の促進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-66

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	軽井沢地区	事業実施主体	鶴岡市
関係市町村	鶴岡市	管理主体	鶴岡市
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 鶴岡市は山形県の北西部にあり、庄内米の美田が広がる庄内平野の中心に位置し、総面積の約44%を森林が占めている。民有林の人工林率は61%と全県平均の41%に比べ高い割合を示しており古くから県内有数の林業地でもある。</p> <p>目的・意義 整備区域は市の中心部から南西へ約4kmの都市近郊の丘陵地に位置し、「軽井沢ケヤキの森」としてケヤキの造林が行われ、里山林としてのコナラ二次林も残されており、林間の草地なども加えた多様な自然環境を形成している。これらの恵まれた資源特性を十分に生かし、市民に開かれた森林空間の整備など、新たな森林の活用方法が求められていることから、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1.0ha、施肥7.0ha、枝払2.3ha、広葉樹除・間伐1.6ha 路網整備 林内歩道1,030m 付帯施設整備 溪流路整備4箇所、防火施設整備1箇所、標識類整備1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 52,708千円 (総便益の内訳：水源かん養便益29,471千円、山地保全便益10,858千円、環境保全便益12,379千円) 総費用(C) 49,111千円 分析結果 1.07 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、除伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>「ケヤキの森」や各種広場などを整備した結果、森林・林業教育の場、健康づくりの場として利用されている。</p> <p>市が主催する「親と子の環境を見つめる体験教室」の一環として、整備区域を会場に里山に見られる樹木や生物の観察会などが行われ、身近な自然環境に関する住民意識の向上が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は鶴岡市が管理しており、植栽箇所の下刈や林内歩道の草刈、植栽木の雪囲い等を適時行うなど適切に管理しており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>整備区域である「ケヤキの森」は、本市唯一の森林公園として、四季を通じて盛んに利用され、市のレクリエーションの拠点の一つとなっているとともに、森林にふれあう機会のない市民にも自然に親しんでもらえる場所となっている。</p> <p>また、広葉樹の植栽や人工林の除伐等の森林整備により、四季折々に優れた景観を来訪者に提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>整備区域には昭和63年度から平成2年度までに新林業構造改善事業によって東屋、トイレ、給水施設、駐車場などが既に整備されており、市民などからもキャンプや森林散策などの保健休養の場として活用されているなど、地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な自然環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなどの成果があったが、周辺地域の森林については、カシノナガキクイムシによるナラ枯れの被害がみられており、整備区域においても予防策などを検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本市唯一の森林公園を活用し、都市住民等に対してレクリエーションの場の提供を行うことが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 レクリエーションの場等として適切に整備されている状況、都市住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-67

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	小国町・飯豊町地区	事業実施主体	小国町・飯豊町
関係市町村	小国町・飯豊町	管理主体	小国町・飯豊町
事業実施期間	H6～H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 小国・飯豊両町は山形県の南西部に位置し、南西部は新潟県に南部は福島県に接している。両町とも林野率が8～9割台と高い。両町の人工林率は8.7%と県平均の1/4程度と低い一方、天然林は31,658haと2町で全県の天然林面積の17.7%を占めている。</p> <p>目的・意義 本整備地域内の森林は旧薪炭林が放置されたもので、森林全体の蓄積・成長量は増加しているが、低木が密集状態となって繁茂して競合状態にあることから、広葉樹林の育成を図るために以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 育成天然林改良66.5ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 64,211千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益40,415千円、山地保全便益17,041千円、環境保全便益4,617千円、木材生産便益2,138千円)</p> <p>総費用(C) 38,987千円 分析結果 1.65 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で整備された森林については、不要木・形質不良木の除去によりブナ・ナラ等の残存木の成長促進が図られている。</p> <p>本整備地域は白川・荒川上流部に位置し、水源かん養・土砂流出防止等の公益的機能が発揮されている。</p> <p>本整備地域にはワラビ園等の誘客施設が整備され、年間1万人以上の観光客等が訪れており、周囲の景観形成にも重要な役割を果たしている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林については、小国町・飯豊町が適期に必要な保育を行っており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>広葉樹林の森林整備に対する地域住民の関心が高まり、他の森林にも同様の施策が波及し始めている。</p> <p>また、整備された広葉樹林は、季節ごとに新緑や紅葉などの優れた景観を来訪者に提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>町が定める森林整備計画において、森林整備の基本的な方向として育成複層林や天然生林の的確な管理により、立地条件に応じた多様な森林整備を図ることとしている。</p> <p>本事業により整備された森林は、こうした考え方の先駆的な箇所であり、以後このような事例が普及しつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本事業により広葉樹林の施策に対する住民の関心が高まり、同じような施策を実施する林分が現れてきているなど成果はあったが、今後は、広葉樹材の利用拡大に向けて、積極的に取り組んでいく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 多様な森林整備による森林の多面的機能の発揮が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な環境が形成されている状況等から等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-68

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	茗荷大沢線	事業実施主体	矢祭町
関係市町村	矢祭町	管理主体	矢祭町
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 矢祭町は、福島県の最南端に位置し、東側に阿武隈山系、西側に八溝山系が南北に縦断した山麓に開けた地域であり、町の中央部を久慈川が南流し、南側は茨城県大子町と接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は75ha、そのうち4haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が循環利用林に区分されている。このため、森林の健全性を確保し、生産目標に応じた林材を育成させるための適切な森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,704m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 40ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 588,663千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益:2,763千円、山地保全便益:3,995千円、環境保全便益:4,391千円、木材生産便益:159,810千円、森林整備経費縮減等便益:16,046千円、森林の総合利用便益:335,853千円、その他の便益:65,805千円)</p> <p>総費用(C) 537,783千円 分析結果 1.09 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から100m未満となる森林面積が開設前の4%に対して50%となり、開設前は既設公道から利用区域内の中心部まで約400m(直線距離)を歩行(片道20分以上)していたのに対して、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約4倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の5年間で約1.4haであったのに対し、開設後の5年間では約4.5haが実施されている。</p> <p>地元住民の飲料水である水源地が林道終点部にあり、維持管理が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、矢祭町が林道維持管理条例に基づいて管理しているほか、利用区域内の林道愛護組合が路肩の草刈り及び側溝の土砂除去等を行っており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通して山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-69

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	富岡小爪線	事業実施主体	棚倉町
関係市町村	棚倉町	管理主体	棚倉町
事業実施期間	H2 ~ H10 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 棚倉町は、県の南部に位置し、東側は阿武隈山系、西側は八溝山系が南北に縦断した山麓に開けた地域であり、町の中央部を久慈川が南流し、西端は栃木県に接している。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は51ha、全域が水土保持林に区分されている。 このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に棚倉町富岡地区と小爪地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,536m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 51ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 741,763千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益:4,485千円、山地保全便益:6,486千円、環境保全便益:7,130千円、木材生産便益:148,813千円、森林整備経費縮減等便益:24,916千円、森林の総合利用便益:528,046千円、その他の便益:21,887千円) 総費用 (C) 624,631千円 費用対効果 1.19 (本事業の採用当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の50%に対し100%となり、開設前は既設公道から利用区域内の中心部まで約800mを歩行(片道1時間以上)していたのに対し自動車での到達が可能になるなど、森林へのアクセスが容易となった。 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の実績は少ないが、開設後の5年間では6haの間伐・植栽0.2ha・下刈約11.3haの面積が実施されている。 地域住民の山菜採取や森林浴等の経路としても機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、棚倉町が定めた林道維持管理条例に基づき管理されている。 地元住民による年1~2回の草刈りや側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>所有者自らによる間伐や植栽、下刈、除伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林が整備され、森林の景観が向上してきている。 また、山菜等の副産物の採取が増え地元林家の収入が増えて地域の活性化が図られ、森林に対する理解が深まりつつある。 林道開設による野生動植物の生息、生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコスト低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材の供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取や森林浴等に森林を利用する地元及び他市町村の住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材の価格の低迷等により間伐材等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-70

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	田ノ沢線	事業実施主体	田島町
関係市町村	田島町	管理主体	田島町
事業実施期間	H6～H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 田島町は、福島県の南部に位置し、阿賀川の源流部に所在し、町の南側は栃木県に接している。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は99haで、全域が水土保有林に区分されており広葉樹が約74%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、町の中心地より北西の、桧沢川沿線に位置し、本利用区域内の15%をスギの人工林が占めている。また、阿賀川の源流域に当るこの地域は、水源涵養を始めとした公益的機能の維持増進が求められる地域であり、天然林改良等の施業も急務となっている。</p> <p>しかし、これらの森林の保育管理を行い公益的機能の向上及び優良木の生産を目指す上で根幹となる路網がなく、施業の遅れが目立っている。</p> <p>このため、森林施業コストの低減、効率的林業経営が図られることを通じて、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,800m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 99ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 269,338千円 (総便益の内訳: 木材生産便益: 97,826千円、森林整備経費縮減等便益: 67,460千円、森林の総合利用便益: 15,725千円、その他の便益: 88,327千円)</p> <p>総費用(C) 254,062千円 分析結果 1.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の28%に対し100%となり、開設前は既設公道から利用区域内の中心部まで約1,100mを歩行(片道1時間以上)していたのに対し自動車での到達が可能になるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の実績は少ないが、開設後の5年間では5haの間伐が実施されている。</p> <p>地域住民の山菜採取や森林浴等の経路としても機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は田島町が整備し、その後は田島町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>所有者自らによる間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>また、山菜等の副産物の採取が増え地元林家の収入が増えて地域の活性化が図られ、森林に対する理解が深まりつつある。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息、生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコスト低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材の供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通して山菜採取や森林浴等に森林を利用する地元及び他市町村の住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材の価格の低迷等により間伐材等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 7 1

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	上平線	事業実施主体	二本松市
関係市町村	二本松市	管理主体	二本松市
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 二本松市は、福島県のほぼ中央に位置し、福島市と郡山市の中間にあって安達地方の中心都市となっている。面積12,971ha、このうち森林面積は6,190haで約48%を占める。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は81haで、全域が水土保有林に区分されており広葉樹が約74%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り森林整備を促進することを目的に、二本松市原セ上平地区と岳山麓地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 967m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 81ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 131,401 千円 (総便益の内訳：水源かん養便益:423千円、山地保全便益:224千円、木材生産便益:28,507千円、森林整備経費縮減等便益:10,366千円、森林の総合利用便益:85,654千円、災害等軽減便益:6,227千円)</p> <p>総費用 (C) 107,223 千円 分析結果 1.23 (本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により、施業地への到達時間の短縮と、区域間の自動車での通行が可能となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、開設後の5年間で約3haが実施されておりトラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となっている。</p> <p>地元住民の山菜採取や岳山麓地区への経路として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、二本松市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>地元住民による年2回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮の期待がより一層高まってきている。</p> <p>本林道は、農林産物等の地域物産の輸送にも利用されており、地域間の交流が促進されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置等コスト縮減に努めており効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-72

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	おそかわほりのうち 遅川堀ノ内線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 いわき市は、県の南東端に位置し、南端は、茨城県に接しており、西方の阿武隈高地から東方へゆるやかに低くなり、平坦地を形成、夏井川や鮫川を中心とした河川が市域を貫流し、太平洋に注いでいる。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は154ha、そのうち、2haが土砂流出防備保安林、2haが砂防指定地に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に三和町遅川地区と堀ノ内地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,992m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 154ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 497,750千円 (総便益の内訳：環境保全便益 137,373千円 木材生産便益 284,734千円 森林整備経費縮減等便益 64,427千円 一般交通便益 3,133千円 災害等軽減便益 11千円 その他の便益 8,072千円) 総費用(C) 342,898千円 費用対効果 1.45 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設後11.2ha面積が実施されている。間伐は、開設後の5年間で約53haが実施されている。 平成11年7月梅雨前線豪雨発生時における市道入遠野下市萱線の通行止めの際して迂回路として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、いわき市が定めた林道維持管理要綱に基づき管理されている。 また、地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通して山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-73

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県																																																																																
地区名	奥久慈南地区	事業実施主体	塙町・矢祭町																																																																																
関係市町村	塙町・矢祭町	管理主体	塙町・矢祭町																																																																																
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年間																																																																																
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 塙町・矢祭町は、福島県の最南端に位置し、奥久慈流域・久慈川上流流域を包括しており、総面積32,982haのうち森林面積が26,770haで、地域面積の81.2%が森林という特性を有し、豊かな自然にも恵まれている。 森林面積における人工林率は60.7%を占め、そのうち間伐・主伐の対象林は95.8%で早急に路網の整備が必要である。特に当地区は地域林業の振興に積極的に取り組んでいる。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確立するため、高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林道網のネットワーク化を推進する。</p> <p>林道整備 森林管理道10路線</p> <table border="1"> <tr> <td>塙町</td> <td>鎌田佐賀草線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>1,980m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>101ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>羽黒山線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>2,234m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>84ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>広瀬薄久保</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>1,000m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>42ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木野反線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>1,793m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>48ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>胡桃沢川岐線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>1,414m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>78ha</td> </tr> <tr> <td>矢祭町</td> <td>舟見高室線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>2,506m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>56ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中石井館谷線</td> <td>車道幅員</td> <td>2.0m</td> <td>開設延長</td> <td>1,277m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>60ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大沢線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>1,152m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>31ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>斑塩ノ海線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>391m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>10ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大垣町西山線</td> <td>車道幅員</td> <td>2.0m</td> <td>開設延長</td> <td>860m</td> <td>利用区域内森林面積</td> <td>32ha</td> </tr> </table>			塙町	鎌田佐賀草線	車道幅員	3.0m	開設延長	1,980m	利用区域内森林面積	101ha		羽黒山線	車道幅員	3.0m	開設延長	2,234m	利用区域内森林面積	84ha		広瀬薄久保	車道幅員	3.0m	開設延長	1,000m	利用区域内森林面積	42ha		木野反線	車道幅員	3.0m	開設延長	1,793m	利用区域内森林面積	48ha		胡桃沢川岐線	車道幅員	3.0m	開設延長	1,414m	利用区域内森林面積	78ha	矢祭町	舟見高室線	車道幅員	3.0m	開設延長	2,506m	利用区域内森林面積	56ha		中石井館谷線	車道幅員	2.0m	開設延長	1,277m	利用区域内森林面積	60ha		大沢線	車道幅員	3.0m	開設延長	1,152m	利用区域内森林面積	31ha		斑塩ノ海線	車道幅員	3.0m	開設延長	391m	利用区域内森林面積	10ha		大垣町西山線	車道幅員	2.0m	開設延長	860m	利用区域内森林面積	32ha
塙町	鎌田佐賀草線	車道幅員	3.0m	開設延長	1,980m	利用区域内森林面積	101ha																																																																												
	羽黒山線	車道幅員	3.0m	開設延長	2,234m	利用区域内森林面積	84ha																																																																												
	広瀬薄久保	車道幅員	3.0m	開設延長	1,000m	利用区域内森林面積	42ha																																																																												
	木野反線	車道幅員	3.0m	開設延長	1,793m	利用区域内森林面積	48ha																																																																												
	胡桃沢川岐線	車道幅員	3.0m	開設延長	1,414m	利用区域内森林面積	78ha																																																																												
矢祭町	舟見高室線	車道幅員	3.0m	開設延長	2,506m	利用区域内森林面積	56ha																																																																												
	中石井館谷線	車道幅員	2.0m	開設延長	1,277m	利用区域内森林面積	60ha																																																																												
	大沢線	車道幅員	3.0m	開設延長	1,152m	利用区域内森林面積	31ha																																																																												
	斑塩ノ海線	車道幅員	3.0m	開設延長	391m	利用区域内森林面積	10ha																																																																												
	大垣町西山線	車道幅員	2.0m	開設延長	860m	利用区域内森林面積	32ha																																																																												
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,531,276千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益:25,688千円、山地保全便益:37,296千円、環境保全便益:40,931千円、木材生産便益:1,283,646千円、森林整備経費縮減等便益:117,501千円、一般交通便益:28,514千円、森林の総合利用便益:835,521千円、その他便益:162,179千円) 総費用(C) 2,162,520千円 分析結果 1.17 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>																																																																																		
事業効果の発現状況	<p>間伐保育作業及び適期を迎えた主伐がなされ、整備前に比べ森林施業が活性化された。森林所有者が作業道を積極的に開設するようになり、高密度路網が形成されてきた。高性能林業機械による作業システムが普及し、森林施業コストの低減、生産性の向上が図られてきた。</p>																																																																																		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道を開設した後、管理主体である塙町・矢祭町によって崩土処理及び路面整備等が迅速に行われているほか、利用区域内の林道愛護組合が路肩の草刈り及び側溝の土砂除去等を行っており、維持管理状況は良好である。</p>																																																																																		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林作業従事者の意欲の高揚がみられた。また、森林施業が広く行き届くようになったことから、採算性が確保され、択伐、間伐作業が増加してきた。</p>																																																																																		
社会経済情勢の変化	<p>自然環境に配慮するよう緑化、間伐材等の積極的な利用工法等を実施してきており、特に自然保護等に関する問題は発生していない。また、公共事業での間伐材等木材の利用が増えてきたことから、小径木の生産・加工が盛んになってきた。 木材価格の低迷等により、県内の素材生産量が低下する一方で、当地域では、高密度路網の形成と高性能林業機械の普及により、素材生産量が増えている。</p>																																																																																		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取組や、森林経営意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷、需要の減少による状況下においては、必要な間伐等の森林施業の実施されていない林分がまだ多く存在することから、更なる林道網の整備と高性能林業機械作業システムの導入により、林業の生産性を高め、積極的な森林整備を進めていく必要がある。また、同時に当該地域材の需要拡大に向けた、ブランド化、消費者へのPR等、市場開発に取り組んでいく必要がある。</p>																																																																																		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性: 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性: 今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 有効性: 森林整備への活用状況、その他山村地域の数少ない産業への貢献度から有効な事業と認められる。 																																																																																		

完了後の評価個表

整理番号 森1-74

事業名	(創造の森整備事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	福島県
地区名	いわき地区	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 いわき市は、福島県の南東部に位置し、総面積の約72%を森林が占めている。民有林人工林率が57%と全国平均を大きく上回っており、福島県を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 整備地域は市の中心部に位置し、野球場等の施設がある「21世紀の森公園」に近接しており、市民が森林・林業に親しみ、森林整備に自ら参画、体験できるようなフィールドの整備や森林の総合利用に必要な施設の整備を行うために以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐2.6ha、整理伐1.5ha、林床整備4.1ha 路網整備 林内歩道937m 付帯施設整備 自然観察ゾーン整備3箇所、林内作業場2箇所、標識類1式、防火施設1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 321,468千円 (総便益の内訳：水源かん養便益23,836千円、山地保全便益7,756千円、環境保全便益282,032千円、木材生産便益7,844千円)</p> <p>総費用(C) 105,333千円 分析結果 3.05 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>ツバキの森、ツツジの丘、アジサイの谷を整備した結果、森林・林業教育の場、健康づくりの場として、入り込み者数は、平成10年度の約1千人から平成15年度には約3千人に大きく増加している。</p> <p>林内作業場の整備により、作業施設としての機能のほか、森林整備従事者、林業体験者及び一般利用者の休憩施設として当該森林の利便性が向上している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林はいわき市が管理しており、植栽箇所の下刈や林内歩道の草刈りを適時行うなど適切に管理しており、管理状況は良好である。</p> <p>また、年間を通じて(年に2回程度)地元住民のボランティアによる林内清掃が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>一帯は21世紀の森公園として、四季を通じて盛んに利用され、市の森林レクリエーションの拠点となっているとともに、地域の学校教育のフィールドとして森林・林業に親しんでもらえる場所となっている。</p> <p>また、広葉樹の植栽や人工林の間伐等の森林整備により、四季折々に優れた景観を来訪者に提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業による森林・林業教育や健康づくりなどの利用を契機として森林整備の重要性が認識され、地域においてボランティア団体が設立されて管理が不十分な森林等の整備に取り組んでいる。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されており、また、市民等による活用が図られるなど成果があったが、市内では、林道等沿線へのゴミなどの不法投棄が見つかっていることから、今後は当該地区についても防止策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 21世紀の森公園の一部の森林を活用し、市民等に対してレクリエーションの場等の提供を行うことが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 レクリエーションの場等として適切に整備されている状況、市民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-75

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	茨城県
地区名	狛の草東河戸線	事業実施主体	常陸大宮市(旧美和村)
関係市町村	常陸大宮市(旧美和村)	管理主体	常陸大宮市(旧美和村)
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 狛の草東河戸線は、旧美和村高部地区と旧山方町久隆地区を連絡する線形で昭和60年に開設が完成した延長725m、車道幅員3.6mの林道である。利用区域内森林面積158haの80%を占めるスギ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等、また、通勤用の道路に利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、掘削法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩壊や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入などの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保護(マルチ吹付、崩落材吹付) 施工延長L=237m(施工面積A=1,762㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 44,304千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 25,919千円、森林の総合利用便益 7,815千円、維持管理費縮減便益 492千円、その他の便益 10,078千円) 総費用(C) 24,926千円 分析結果 1.78 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩壊や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障をきしていた。整備後の5年間では法面の崩壊が1件発生しただけに留まっており、車両の通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>年4,5回のパトロール、地元ボランティアによる除草作業が行なわれており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩壊や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼性が得られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等が行えるようになり、林業労働の軽減や運搬コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に考慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上に効果が認められ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 7 6

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	茨城県
地区名	上環大中線	事業実施主体	常陸太田市(旧水府村)
関係市町村	常陸太田市(旧水府村)	管理主体	常陸太田市(旧水府村)
事業実施期間	H9～H10 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 上環大中線は、旧水府村上高倉地区と旧里美村和見地区を連絡する線形で平成8年度に開設が完成した延長1790m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積4.1haの53%を占めるスギ・ヒノキ等の人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施策等に利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩壊や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入などの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保護(モルタル吹付、崩落材吹付) 施工延長 66.8m(施工面積1,902.1㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 45,748千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 16,496千円、森林整備経費縮減等便益 3,794千円、森林の総合利用便益 14,870千円、維持管理費縮減便益 249千円、その他の便益 10,339千円)</p> <p>総費用(C) 29,433千円 分析結果 1.55 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落等により通行止や徐行による通過等の支障をきたしていたが、整備後の5年間では法面の崩落等の発生がなく、安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>年1～2回の除草などが行なわれており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道沿線の林地等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等が行えるようになり、林業労働の軽減や運搬コストの低減による林業生産性の改善が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上に効果が認められ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-77

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	茨城県
地区名	全隈地区	事業実施主体	水戸市
関係市町村	水戸市	管理主体	水戸市
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 水戸市は茨城県中央部の関東平野北東部に位置し、第3次産業が中心の都市である。森林面積は3,062haで総土地面積の17.4%を占めており、その全てが海拔200m以下の平地林である。しかし、生産性が低いことや開発されやすい環境にあることで森林面積は減少傾向にあり、その保護が課題となっている。</p> <p>そのような中、水戸市の北西部に位置する水戸市森林公園は希少となった水戸市の森林の保護を主な目的として設置されており、市民の憩いの場として利用されている。</p> <p>目的・意義 都市住民にとっての憩いの場である水戸市森林公園に季節の彩りを重視した森林の手入れを行い、市民へ新たなレクリエーションの場を提供することで、保養の場として活用してもらうために以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1.9ha、除・間伐8.4ha 路網整備 林内歩道1,483m、作業路103m 付帯施設整備 林内作業場3箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総便益(B) 1,408,327千円 (総便益の内訳): 水源かん養便益87,522千円、山地保全便益9,680千円、環境保全便益1,311,125千円 ・総費用(C) 161,253千円 ・分析結果 8.73 <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽されたツツジ・ハギ・モミジの生長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>林内歩道等の整備により、本事業で整備された豊かな森林空間に入っていけるようになり、花や紅葉で来園者の目を楽しませており、森林公園には毎年20万人以上が訪れている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>事業実施場所については、水戸市が下刈・剪定等の適切な管理を行っており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により公園の景観がよくなったことに加え、林内歩道等の整備により自然空間へ直接足を運ぶことができるようになり、市民の憩いの場として活用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>水戸市には少ない森林地帯に位置する公園として、都市住民が自然とのふれあいを求めて多数来園している。また、地元農家の協力等を得ながら、都市と農村との交流を促進する場ともなっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなど成果があったが、事業実施から5年が経過しており、設置施設も老朽化していくことが予想されるため、今後の管理方針を定め、豊かな森林環境を保全するため、引き続き継続的な整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の少ない水戸市において、市民の憩いの場・自然とのふれあいの場として森林公園の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 レクリエーションの場等として適切に整備されている状況、都市住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-78

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	西沢線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	今市市	管理主体	栃木県
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 今市市は、県の北部に位置し、日光連山の扇状地であり、西は日光市、北は栗山村と接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は118ha、その全域が水源かん養保安林に指定され、水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域は、既設林道の奥地に林道等の路網が未整備であったため、効率的な森林施業が実施できず、森林の持つ公益的機能の発揮に支障を来していた。</p> <p>このため、森林への到達時間の短縮、労働力及び森林施業用機材さらには木材搬出の効率的な移動など森林へのアクセス機能を向上させるとともに、森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的として林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,400m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 118ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 945,514千円 (総便益の内訳：木材生産便益 387,073千円、森林整備経費縮減等便益 463,210千円、その他の便益 95,231千円)</p> <p>総費用(C) 375,854千円 費用対効果 2.52 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、利用区域内の林道密度が23.2mから35.0mへ向上し、奥地森林への自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>開設後には、保育施業15.3haが実施されるなど、積極的に森林施業が行われてきている。</p> <p>林道開設により、林道路肩の草刈といった森林ボランティア等の活動が企画実施されるなど、森林に対する理解を深める活動が見られるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、栃木県が定めた栃木県林道管理規定に基づき管理されている。</p> <p>年に1回の草刈や側溝清掃等を実施し、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>奥地森林の施業が容易になったほか、利用区域内には豊かな森林づくり事業での森林整備が図られており、森林リクリエーションの場としての期待が一層高まってきた。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息、生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業コストの低減が図られ、将来の木材供給源としての期待が一層高まってきている。</p> <p>また、豊かな森林づくり事業の区域内などは、本林道を通じて山菜採取やハイキング等の森林を利用する入山者が増加しており、森林に対する理解が深まっている。</p>		
今後の課題等	<p>林内路網の充実に伴う高性能林業機械による効率的な森林施業の積極的な取り組みなど、森林施業に対する意欲が徐々に高まってきているが、木材価格の低迷、森林施業従事者の高齢化など森林整備を取り巻く環境は未だ厳しく、伐採時期の長期化に対応する森林施業を積極的に実施する必要がある。</p> <p>また、豊かな森林づくり事業内などは、本林道を通じて山菜採取やハイキング等の森林を利用する入山者が増加しており、森林に対する理解が深まっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土・盛土の抑制、必要最小限の路側構造物の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の状況はもとより、森林レクリエーションなどの多面的な利用が図られていることからみても有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-79

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	西沢小沢入線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	今市市	管理主体	栃木県
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 今市市は、県の北部に位置し、日光連山の扇状地であり、西は日光市、北は栗山村と接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は51ha、その全域が水源かん養保安林に指定され、水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、既設林道2路線が突っ込み線形で整備されていたが、奥地森林では森林施業が効率的に実施できず、森林整備の遅れが危惧されていた。</p> <p>このため、既設林道と路網を形成し、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や森林施業用機材の効率的な移動等を図り、森林整備を促進することを目的に、これら2路線を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,381m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 51ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 683,656千円 (総便益の内訳：木材生産便益 147,805千円、森林整備経費縮減等便益 501,829千円、その他の便益 34,022千円)</p> <p>総費用(C) 404,631千円 費用対効果 1.69 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、奥地への自動車での到達が可能となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>開設後には、既設林道2路線の連絡道として利用されており、林道小沢入線の先線の開設事業では資材輸送経路に利用されるなど、周辺路網の利便性が飛躍的に向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、栃木県が定めた栃木県林道管理規定に基づき管理されている。</p> <p>年に1回の草刈や側溝清掃等を実施し、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>既設林道2路線をつなげたことにより、森林内の路網が形成され、森林への到達時間の短縮、労働力や森林施業用機材の効率的な移動等が図られたことから、保育作業等の効率が向上し、森林施業に対する意欲が徐々に高まってきている。</p> <p>奥地森林の施業が容易になったほか、森林レクリエーションの場としての期待が一層高まってきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業コストの低減が図られ、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等の森林を利用する入山者が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>林内路網の充実に伴う高性能林業機械による効率的な森林施業の積極的な取り組みなど、森林施業に対する意欲が徐々に高まってきているが、木材価格の低迷、森林施業従事者の高齢化など森林整備を取り巻く環境は未だ厳しく、伐採時期の長期化に対応する森林施業を積極的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、既設林道を奥地森林で連絡する必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土・盛土の抑制、必要最小限の構造物設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の状況はもとより、森林レクリエーションなどの多面的な利用が図られていることからみても有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-80

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	野山線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	足利市	管理主体	足利市
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 足利市は、栃木県の南西部に位置し、関東平野の北東に連なる山岳地帯と平野部の接点に位置している。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は270ha、そのうち、225haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林へのアクセスを容易にし、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,630m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 270ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,503,665千円 (総便益の内訳： 木材生産便益 367,467千円、森林の総合利用便益 928,284千円、 その他の便益 207,914千円) 総費用(C) 666,671千円 費用対効果 2.26 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により森林へのアクセスが容易となり、開設後は、主伐7.62haが実施され2,693m³の木材を市場に出荷、さらに再造林12.62haや保育100.82haの実施など、効率的に森林整備され、林内の明るい森林が増加し、森林の景観が改善されてきている。 ② 伐採や植栽、下刈は、林道を開設したことにより、林道開設前の約20倍の面積が実施され、森林整備が促進されている。また、利用区域内に所在する荒廃溪流等に対して治山事業が実施され県土保全が図られてきている。 ③ 周辺の松田川ダム園地等を活用し、自然観察教室やハイキングに活用されるようになり、地域住民のみならず都市部住民に対して、豊かな自然をより身近な形として提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、足利市が定めた維持管理規定に基づき管理されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道の整備による林業生産性の向上が図られ、伐期森林を主体とした適切な森林整備が実施されるなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>古く的林業地であり、本林道の利用区域内森林の人工林率が77%であることから、林道の整備による生産性の向上が適切な森林整備を促進し、森林施業の実施面積の増加につながっており、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて自然観察教室などに利用され、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業に対する意欲が増進されてきているが、地域の主要産業である林業の活性化を図るため、更なる生産コストの縮減、就労条件の改善が急務となっており、林道の舗装化や作業路による路網整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林整備や木材生産等の基盤となる林道等路網の整備と、豊かな自然をより身近に提供し地域と都市の交流が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、必要最小限の路側構造物など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業コストの低減による森林整備の促進状況、森林の持つ公益的機能から都市部からの来訪者が増加し、地域との交流促進や間接的な経済効果が表れつつあり、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-81

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	栗山村地区	事業実施主体	栗山村森林組合、栗山村
関係市町村	栗山村	管理主体	栗山村森林組合、栗山村
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 栗山村は、栃木県の北西部に位置し、本村の総面積に占める森林の割合は約96%に達しており、人工林が26%、天然林が74%という森林構成となっている。また、村の大部分が日光国立公園の区域内にあり、自然の豊かな地域である。</p> <p>目的・意義 本事業は、広葉樹林に対する関心の高まりから、栗山村の豊富な広葉樹資源を将来的に守り、適正に整備・管理し公益的機能の高度発揮を図ることを目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良40.4ha、下刈24.6ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 757,238千円 (総便益の内訳：水源かん養便益273,618千円、山地保全便益83,615千円、環境保全便益190,259千円、木材生産便益 209,746千円、)</p> <p>総費用(C) 75,488千円 分析結果 10.03 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で適正に整備された森林の成長は良好で、整備・改良を実施した箇所は多様な機能を持つ健全な広葉樹林として育成されており、特に水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業の整備により景観が向上し、また、人々が親しみやすい広葉樹林となったことから、散策や山菜採りなど山を訪れる人が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、栗山村等が管理しており作業歩道の草刈りを適期に実施するなど整備後の維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が以前に増して高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、良好に整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉は優れた景観を形成しており、四季を通じて広葉樹林の景観に親しむ来訪者が増加し地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>過疎化、高齢化や少子化が進行し、厳しい経済環境が続いている中で、地球・生活環境問題への認識の高まり等を踏まえ、村の恵まれた自然環境と伝統文化を大切に守り育てていくことがこれまで以上に求められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の森林整備意欲の向上に対する効果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 栗山村の豊富な広葉樹資源について、手入れが遅れている森林を整備し、来訪者に快適な環境を提供することにより、地域振興に役立てることが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況等から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 8 2

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	東榛名山線	事業実施主体	箕郷町
関係市町村	箕郷町	管理主体	箕郷町
事業実施期間	S 63～H 10 (11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 箕郷町は、県の西部に位置し、榛名山から南東に走る稜線の山麓に開けた地域で、町の南端は高崎市と群馬町に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は182.7haであり、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>開設延長 3,172m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 182.7ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,660,306千円 (総便益の内訳：木材生産便益792,653千円、森林整備経費縮減等便益867,653千円)</p> <p>総費用 (C) 776,712千円 分析結果 2.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、森林へのアクセスが容易となり森林の整備が促進された。間伐は林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約25haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、箕郷町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道の開設により、間伐の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、必要な間伐等が行われていない林分もあることから、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効率性が認められる。今後の維持管理も効率的に実施していくこととしている。 ・ 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-83

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	大上線	事業実施主体	群馬県
関係市町村	南牧村	管理主体	南牧村
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 大上線は、南牧村熊倉地区と長野県佐久町の林道と連絡する線形で昭和56年に開設が完成した延長7,783m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,147haの58%が人工林であり、間伐等の森林施業に利用されてきている。 また、利用区域内には村が管理する「南牧村自然公園」があり、探鳥会、森林浴等に多くの人が訪れている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道には切取法面の上部に岩塊があり長年の風化等により崩落や落石の危険性が生じ車両の安全な通行を阻害し、林道機能が低下していた。 このため、通行車両の安全確保を図るため、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保護工(モルタル吹付) 施工延長 100m(施工面積104㎡) 切土工 393m³</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 146,731千円 (総便益の内訳: 災害等軽減便益20,929千円、維持管理費縮減便益199千円 その他の便益125,603千円)</p> <p>総費用(C) 125,603千円 分析結果 1.17 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、落石等の危険性により徐行による通過等の支障を来していたが、整備後5年間では、落石等の恐れがなくなり安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>南牧村林道維持管理規定により管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、一般交通車両の安全確保が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を積極的に図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-84

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	赤久縄線	事業実施主体	群馬県
関係市町村	神流町	管理主体	神流町
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 赤久縄線は、神流町塩沢地区と船子地区を連絡する線形で昭和63年から開設事業を実施している計画延長8,500m、車道幅員3.0mの林道であり、325haの利用区域内森林面積があり、その豊富な森林資源の利活用と地元山村振興に寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当該事業は、既設箇所において崩落、落石のおそれのある延長114.0mについて、通行車両の安全確保を図るため、モルタル吹付を実施したものである。</p> <p>法面保護工(モルタル吹付) 施工延長 114.0m(施工面積1,385㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 19,501千円 (総便益の内訳：災害等軽減便益19,292千円、維持管理費縮減便益209千円) 総費用(C) 19,050千円 分析結果 1.02 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、通行の安全が確保されている。		
事業により整備された施設の管理状況	神流町が林道維持管理規定に基づき管理しており、管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。		
社会経済情勢の変化	林業労働力の効率的な移動や林産物の輸送が容易になった。		
今後の課題等	赤久縄線は開設工事中の林道であり、開通後は交通量の増加が見込まれることから法面保全、安全施設等に更なる充実を講じる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行う上で、既設林道の通行の安全確保は必要であり、そのための改良による整備は不可欠である。 ・効率性 必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-85

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	鍋割相吉線	事業実施主体	群馬県
関係市町村	富士見村、前橋市(旧宮城村)	管理主体	富士見村、前橋市(旧宮城村)
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 鍋割相吉線は、富士見村赤城山地区と旧宮城村大字柏倉地区を連絡する線形で昭和43年度に着手し昭和53年度に開設が完成した延長16,866m、車道幅員 3.0mの林道であり利用区域内面積の91%が保安林に指定されている。旧宮城村分については人工林の除伐や間伐などの森林施業等に利用されており、大規模農免道路にも接続している。また、富士見村分の大部分と富士見村境の旧宮城村分の一部については森林公園となっており自然休養の場としても利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害し、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保を図るために、落石防護施設工による整備を実施したものである。</p> <p>落石防護施設工(擁壁工) 施工延長 531m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 130,506千円 (総便益の内訳:災害等軽減便益130,011千円、維持管理費縮減便益495千円) 総費用(C) 76,407千円 分析結果 1.71 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>防護施設の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>群馬県が整備した後、富士見村、前橋市(旧宮城村)が制定した管理基準に従って管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動が行えるようになった。 また、森林公園利用者にとっても、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を更に積極的に図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な改良による整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、保健休養の場としての利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 8 6

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	邑楽地区	事業実施主体	群馬県
関係市町村	邑楽町	管理主体	群馬県
事業実施期間	H 8 ~ H10 (3 年間)	完了後経過年数	5 年
事業の概要・目的	<p>位置等 邑楽町は、群馬県の東部平坦地に位置し、前橋市の南東約40kmの距離にある。林野率1%と極めて少ない地域で、町にとって森林は貴重な財産となっている。</p> <p>目的・意義 整備区域は、白鳥の飛来地で有名な多々良沼の北側に位置し、近年都市化の進展等により森林が減少している平坦地域において、郷土樹種等からなる森林のモデル林として整備し、地域住民に自然とのふれあいの場を提供するとともに、緑に対する意識の推進を図る拠点として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽4.0ha、除・間伐2.0ha 路網整備 林内歩道1,335m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、溪流路整備1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 559,911千円 (総便益の内訳：水源かん養便益28,838千円、山地保全便益11,433千円、環境保全便益519,640千円)</p> <p>総費用 (C) 544,832千円 分析結果 1.03 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された樹木の状態は、良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>整備区域とそれに隣接する緑化センターとを総合的に利用することにより、「総合的な学習の時間」の活動として、集団での野外活動やボランティア活動を通じた健全な育成をはかるための活動に積極的に利用されているほか、老人ホーム等がレクリエーションの場として利用しており、利用者数は平成10年度約13,000人から15年度約24,000人に増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は群馬県が管理しており、植栽箇所の下刈りや林内歩道の草刈りを適時行うなど適切に管理しており、管理状況は良好である。</p> <p>また、草刈り・落ち葉掻き・清掃活動を近隣の住民や小中学校が、積極的なボランティア活動により支援している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>整備区域は、四季を通じて盛んに利用され、平坦地域におけるモデル林として、森林にふれる機会の少なくなっていた地域住民が森林にふれあい、親しんでもらえる場所となっている。</p> <p>また、多様な樹種による森林整備により、四季折々に優れた景観を来園者に提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業完了後、地域によって組織された実行委員会が主催する「緑化センター祭り」等の各種行事や、緑化講座・日曜緑化教室等の講座に多数の住民が参加するようになり、環境や緑に対する住民意識の向上が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、平坦地域におけるモデル林として、地域住民に自然とふれあう場として活用が図られるなどの成果があったが、周辺の平地林については、ライフスタイルの変化や人手不足等の理由により手入れがされず、荒れ果て、不法投棄等の問題が生じている。今後このような平地林の対応策を検討し適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 平坦地域の住民に対して、森林環境教育や緑に対する意識の推進を図る拠点として場の提供を行うことが求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 平坦地域におけるレクリエーションの場として適切に整備され、森林環境教育、緑化推進活動の拠点として、地域住民による利用状況からみてその有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-87

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	雀川上雲線	事業実施主体	埼玉県
関係市町村	玉川村、都幾川村	管理主体	埼玉県
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 玉川村、都幾川村は県の中西部に位置し、秩父山地の東側で関東平野の西端にあたる、外秩父と呼ばれる地域である。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は107ha、うち44haが人工林である。 本線林道を整備する目的・意義 当地域では適切な森林施業の遅れが目立っていたが、本林道により森林整備が促進されることが期待される。また本林道は防火林道として、山林火災防止の役割も期待される。 開設延長 4,329m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 107ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,233,521千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 729,996千円、森林整備経費縮減等便益 1,434,922千円 その他の便益 68,603千円) 総費用(C) 941,892千円 費用対効果 2.37 (本事業採択当時は事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の90%に対して100%となるとともに、路網から100m以内の森林面積は8倍近くになり、森林へのアクセスが容易となった。 開設後の間伐面積は開設前に比べて約3倍の3haが行われている。 地元小学校による「ブナの森」の植栽活動が本林道脇で行われている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は埼玉県が定めた森林管理道管理基準に基づき管理されている。 維持管理業務によって年1~2回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。 また、起点の雀川ダム公園付近では地元住民により林道脇にアジサイ等が植栽され、管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上し、森林整備の実施に伴って林内が明るくなることで、森林の景観も向上している。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待が一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング、森林環境学習等に森林を利用する人々が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、間伐等の実施状況は充分とは言えない状況にある。これは木材価格の低迷等によると思われるが、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 森林における各種の活動が促進されてきているが、その認知度はまだ充分とは言えない状況にあるため、これを広く周知するよう積極的につとめる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、必要最小限の路側施設の設置等のコスト縮減や、木製構造物や周囲の景観になじむ構造物の設置等の景観配慮が行われ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて、依然課題は残すものの、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-88

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	小川地区	事業実施主体	小川町
関係市町村	小川町	管理主体	小川町
事業実施期間	H8～H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 小川町は埼玉県の中央部よりやや西に位置し、東京都心より60km圏内にある。総面積の55%を森林が占め、そのうち約6割が人工林となっている。</p> <p>目的・意義 整備区域である仙元山(せんげんやま)は、小川町の中心街より南東に約2kmほどにあり、西側はJR八高線が通り、北側と東側は荒川支流の槻川が流れている。頂上付近には青山城址、仙元山百庚申があり、中腹には「見晴らしの丘公園」が整備されている。</p> <p>本事業はこのような環境を活用し、都市周辺の森林・林業に対する要請や期待に応えて、森林や自然、林業とのふれあいと体験の場を提供し、かつ森林機能の向上と多面的かつ高度な機能発揮を期待するため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐55.8ha、枝打ち23.1ha 路網整備 林内歩道1,022m 附帯施設整備 渓流路整備2箇所、防火施設2箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 370,618千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 232,575千円、山地保全便益 80,473千円、環境保全便益 57,570千円)</p> <p>総費用(C) 47,632千円 分析結果 7.78 (本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>除伐した広葉樹林は林内が明るくなり、整備された歩道とともに、快適な林内散策ができるようになり、町民の森林レクリエーションの場として活用されている。町では林内歩道の延伸と整備を行うとともに、「里山ハイキング大会」を実施する等活用を促進を行っている。(参加人数: 300名)</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備した森林は、所有者による管理のほか、一部の広葉樹林でNPO法人「森林サポータークラブ」の森林整備活動及び中学生による体験学習の場として下層木の除伐、下刈を行っている。</p> <p>また、林内歩道については町で下刈を実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>仙元山は小川町の手軽に行ける森林レクリエーションの場で、四季を通じて多くの入りこみ客が来訪している。事業完了後は入りこみ客も増加傾向にあり、中腹にある「見晴らしの丘公園」を核として整備、維持管理する範囲が年々広がっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>入込み客の増加に伴い、ニリンソウ、カタクリといった希少植物の自生地の保全活動が進み、保護活動の主体が行政から地域のコミュニティへと移行している。</p> <p>仙元山山麓に整備された「カタクリとニリンソウの里」では「ニリンソウ祭り」が行われるなど、地域で森林所有者と地域住民が一体となった活動が行われている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなど成果があった。しかし、主に林内歩道沿いの森林を整備したため、区域内でも整備が遅れている箇所もある。</p> <p>また、町外所有者の森林等、手入れが行き届かない箇所について対応策を講じていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 都市周辺の森林・林業に対して、ふれあいや体験の場が求められていたところであり、森林機能の向上と多面的かつ高度な機能発揮のための森林整備の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 住民によるレクリエーションや、体験学習の場として適切に整備されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-89

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	千葉県
地区名	鬼泪山線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	富津市	管理主体	千葉県
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 富津市は、房総半島の中央部に位置し、房総丘陵と東京湾に囲まれた地域である。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は139haである。そのうち136haが国有林であり、県が 国と部分林契約を締結し、木材生産を目的に管理している。 本線林道を整備する目的・意義 県では、林業の低コスト化・省力化に寄与する高性能林業機械の導入による新しい林 業経営の確立と林業労働力の確保・育成を通じて、林業の活性化を図るとともに、森林 資源の整備を進めていくため当地区に林業サービスセンターを設置している。 本線林道は、同センターの実施する訓練用フィールドの基盤整備及び部分林の効率的 な整備を図る目的で、車道幅員を2.0mから3.0mに改築し舗装を実施した。</p> <p>改築延長：2,450m 車道幅員：3.0m 利用区域内森林面積：139ha</p>		
費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 422,514千円 (総便益の内訳：木材生産便益70,587千円、森林整備経費縮減等便益341,077千円、 災害等軽減便益10,850千円) 総費用(C) 297,045千円 分析結果 1.42 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行って いない。)</p>		
事業効果の発現状 況	<p>林道改築により、部分林の施業を効率的に行えるようになった。 林業サービスセンターの実施する各種の研修に利用されており、利用状況は増加して いる。</p>		
事業により整備さ れた施設の管理状 況	<p>本林道は、千葉県林道管理規程に基づき県が管理しており、維持管理状況は良好であ る。</p>		
事業実施による環 境の変化	<p>林道の改築により森林の維持管理を効率的に実施することができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変 化	<p>木材価格が依然として低迷しており、部分林の経営を圧迫している。</p>		
今後の課題等	<p>維持管理の予算が厳しくなっており、より効率的な管理を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 部分林の効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るための基盤となる林道で あり、必要性が認められる。 また、林業サービスセンターの訓練用フィールドへのアクセス道としても必要性が認 められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の進捗状況、林業サービスセンターの利用状況等から見て有効性が認められ る。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-90

事業名	(林道改良事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	千葉県
地区名	高山線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	鴨川市	管理主体	鴨川市
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 高山線は、鴨川市横尾地区と君津市豊英地区を連絡する線形で昭和63年度に開設が完成した延長1,371m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積96haの59%を占めるスギ林を主体とした人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害し、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全（特殊配合モルタル吹付工、モルタル吹付工） 施工延長 520m (施工面積 10,660㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 131,911千円 (総便益の内訳：森林整備経費縮減等便益22,790千円、一般交通便益17,218千円 災害等軽減便益45,046千円、維持管理費縮減便益46,857千円)</p> <p>総費用（C） 122,190千円 分析結果 1.08 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等により支障をきたしていたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去等に年191万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年4万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>千葉県が整備した後、鴨川市が管理している。 年数回の現地パトロールが行なわれており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤の露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られている。 特殊配合モルタル吹付工により一部の法面は緑化され、自然環境の保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林管理のため、林道は必要不可欠なものとなっている。 また、林業労働の軽減や運材コストの軽減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>林道利用者に対する案内標識や警戒標識等の安全施設を講じる必要がある。 林道を整備したことにより、森林への不法投棄対策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理の縮減状況、森林整備の等への活用、林道利用者に対する安全確保や自然環境の保全等が図られ有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-91

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	小岩線	事業実施主体	東京都
関係市町村	檜原村	管理主体	東京都
事業実施期間	S63 ~ H10 (11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 檜原村は、都心から約50kmはなれた東京都の西に位置し、南は山梨県、神奈川県に北は東京都奥多摩町に接している。</p> <p>本路線にかかる森林の状況 本路線の利用区域内の森林面積130ha、そのうち、制限林として土砂流出防備保安林が13.4ha、また、一部地域が第2種特別地域に指定されている。</p> <p>本路線を整備する目的・意義 当該地域には、森林整備を行なう基幹的施設がなく、森林施業の遅れが目立っていた。このため、林道の整備を図ることにより、森林へのアクセスの軽減等を行い、森林整備を促進することを目的とする。</p> <p>開設延長 3,155m 全幅員 4.0m 利用区域面積 132ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,142,842千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 622,964千円、森林整備経費縮減等便益 134,203千円、森林の総合利用便益 76,676千円、その他の便益 308,999千円)</p> <p>総費用 (C) 555,582千円</p> <p>分析結果 2.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林内路網からの距離が林道整備をすることにより、おおむね500m未満になる森林が100%になりアクセスが容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、東京都管理基準に基づき管理しており、定期的に職員が巡回をし、維持管理はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善し、森林所有者の森林施業等や林産物の輸送の基盤が整った。林道開設による野生動植物への生育環境の悪化、水量の減少等は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や資材、林産物の効率的な輸送が可能となり、広域的な森林施業が出来るようになった。 また、自然環境に配慮し、間伐材等の利用を積極的に行なっている。</p>		
今後の課題等	<p>林道が整備促進されたが、木材価格の低迷により森林所有者の間伐等への意欲がまだ十分とは言えない。 林道への利用者が増加するに伴い、不法投棄等が増えており防止対策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の広域的な管理、利用、効率的・効果的な森林整備、木材搬出等を行なうためには、基幹となる林道の整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.06と効率性が認められる。なお、今後の維持管理にあっても、必要な改良を行なうことにより効率的に実施していくこととする。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-92

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	上秦野線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	秦野市	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H3~H10(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線は、市の中心地より北西の四十八瀬川沿いの森林地帯に位置し、本利用区域内の45%をスギやヒノキを主体とした人工林が占めている。また、本利用区域は県有林であり、全域が表丹沢県民の森に指定され、都市住民による散策等のレクリエーションに利用されている。</p> <p>しかし、森林の保育・管理を行い、県産材の安定供給を図る上で根幹となる路網がなく、森林整備や林内歩道の整備の遅れが目立っていた。</p> <p>このことから、森林施業コストの低減、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するため、平成3年度から平成10年度にかけて林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,719m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 80ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,331,951千円 (総便益の内訳：木材生産便益82,547千円、森林整備経費縮減等便益1,181,126千円 その他の便益68,278千円)</p> <p>総費用(C) 832,836千円 分析結果 1.60 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m以上となる森林の面積が、整備前の23%から4%に減少し、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林の保育・間伐等の森林整備の実施率が、林道開設前と比較して大幅に上昇している。</p> <p>広葉樹林の整備及び林内歩道の整備も進み、県民の森利用者に好評である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、利用区域(県民の森)内の森林整備が急速に進んだほか、林内歩道も整備されたことから、県民の森利用者に四季を通じて安全に散策等を楽しんでもらえるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林内路網が整備されたことから、作業効率の向上、きめ細かな森林施業が図られるようになった。また、市内に3つあった森林組合の合併により誕生した新組合は、県民の森内の清掃・径路補修等の維持管理事業を毎年受託している。</p>		
今後の課題等	<p>当路線は、現在、全線未舗装であるが、急勾配区間、急カーブ区間等路面浸食が進行している箇所を中心に舗装を行い、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、その基盤となる林道網の整備が今後必要と思われる。 ・効率性 費用対効果分析の結果は1.60であり効率性が認められる。今後の維持管理にあたって、必要な局部改良・舗装を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、県民の森に位置付けられている利用区域内の森林の利用状況等からみて、有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-93

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	いちのきわ 一の沢線	事業実施主体	南足柄市
関係市町村	南足柄市	管理主体	南足柄市
事業実施期間	H7～H10(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、南足柄市弘西寺の県営明神林道を起点とし、終点は南足柄市苅野の県営足柄林道を結ぶ延長1,872mの市営林道で、昭和46年から昭和53年にかけて開設した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、通称「足柄林業地」と呼ばれ、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われ、県下でも有数の林業地である。</p> <p>このようなことから、急勾配、急カーブ箇所を中心に舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>事業延長 1,076m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 51ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 118,842千円 (総便益の内訳：木材生産便益62,425千円、災害等軽減便益15,377千円 維持管理費縮減便益13,786千円、その他の便益27,254千円)</p> <p>総費用(C) 86,699千円 分析結果 1.37 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装前と比較して、降雨時の路面洗掘等がなくなったため、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>「南足柄市営林道管理基準」に準じて管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨時の路面洗掘等がなくなったため、路盤材の流失がなくなり、維持管理に係る経費が減少した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装前も森林整備は盛んに行われていたが、通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
今後の課題等	<p>間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、林産事業が地域森林計画どおり実施されない森林も見受けられ、今後の課題となっている</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基盤となる林道の整備が不可欠である。また、側溝清掃や不陸整正等の維持管理費の軽減を図るた ・効率性 費用対効果分析の結果から、1.37と効率性が認められる。今後の維持管理についても、引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたことから、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-94

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	麻布谷布施谷線	事業実施主体	三条市
関係市町村	三条市	管理主体	三条市
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>三条市は、穀倉地帯である越後平野の中央部に位置し、森林面積は1,672ha、林野率22%であり、人工林は832ha、人工林率49.7%と県平均約25%を大きく上回る地域である。</p> <p>麻布谷布施谷線は市東部の丘陵地帯に開設された、利用区域面積89haを有する普通林道(森林管理道)である。利用区域内の人工林21haの半分以上が間伐や保育等が必要な森林であるとともに伐期に達している森林もあり、その他68haの天然林等の整備・利用にも必要不可欠な基盤施設となっている。</p> <p>このため、間伐等森林整備コストの低減や、効率的な林業経営を図りながら、森林の有する公益的機能の維持・増進に必要な森林整備を促進させるため、林道開設(延長2,456m,4.0m)を実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 532,721千円 (総便益の内訳: 木材生産便益133,483千円、森林整備経費縮減等便益233,939千円 森林の総合利用便益165,299千円)</p> <p>総費用(C) 301,114千円 分析結果 1.77 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道整備により、利用区域面積のほぼ全域が、路網から500m未満となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>森林基幹道麻布谷黒水線と森林管理道布施谷線を連絡する線形であり、利用区域内森林の森林整備がより効率的に行えるようになった。</p> <p>利用区域内に中部北陸自然歩道および市営グリーンスポーツセンターがあり、森林レクリエーションにも活用されているほか、点在する耕作地へのアクセスも容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当林道は、三条市が施行主体で整備した林道で、完了後も本市が林道維持管理規定に基づき適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格は未だ低迷しているが、本市の森林を管理する南蒲原森林組合が林業機械の整備等経営基盤の強化に努め、労働力や林業機械等の効率的な移動・利用が可能となり、林道開設効果と相まって、森林整備コスト、素材生産コストを抑え、森林所有者の意欲の向上は見られる。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者による森林整備の取組や林業経営意欲は少しずつ改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分ではなく必要な間伐等が行われていない林分も存在し、今後とも積極的な活用や廃棄物等の不法投棄防止に対するPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の就業条件の改善、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要である。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるとともに、切土や盛土の抑制等コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の状況、地元住民による利用状況等から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-95

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	頸聖寺釜淵線	事業実施主体	上越市(旧浦川原村)
関係市町村	上越市(旧浦川原村)	管理主体	上越市(旧浦川原村)
事業実施期間	S63~H10(11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 旧浦川原村は新潟県南西部に広がる頸城平野の東部に位置し、森林面積は3,366ha、林野率66.5%であり、人工林は958ha、人工林率28.5%と県平均を上回る地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は当村の中央部・国道253号線の北部に位置する標高100m~150mの山地に位置し、利用区域115haのうち人工林59haはほとんどが間伐や保育等の必要な森林であり、その他未整備の広葉樹林56ha等の整備・利用にも必要不可欠な基盤施設となっている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 間伐等森林整備コストの低減や、効率的な林業経営を図りながら、森林の有する公益的機能の維持・増進に必要な森林整備を促進させるために林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 4,594m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 115ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 752,289千円 (総便益の内訳:木材生産便益24,494千円、森林整備経費縮減等便益610,691千円 その他の便益117,104千円)</p> <p>総費用(C) 507,897千円 分析結果 1.48 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>開設後は利用区域面積のほぼ全域が林道から約500m未満の範囲内となり、森林施業対象地までの所要時間の短縮が図られたこと等から、森林整備実施率の向上が見られた。また、林道開設により山菜狩りやキノコ狩りなどの森林レクリエーションに活用されているほか、点在する耕作地へのアクセスも容易になった。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、上越市(旧浦川原村)が整備し、完了後も上越市(旧浦川原村)が林道維持管理規定に基づき管理をしており維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林施業のコストが縮減されたことにより森林所有者の森林整備に対する意欲が向上した。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的で安全な移動が可能となり、森林施業の効率化や森林労働の軽減がなされた。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>林道開設により森林所有者の森林整備への取組の意欲が高まっており、今後は集団間伐の実施に向けての地域の合意形成をすすめる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備等を行うとともに、林業従事者の就業条件の改善や地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等から見て有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-96

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	新関沢線	事業実施主体	関川村
関係市町村	関川村	管理主体	関川村
事業実施期間	H7 ~ H10 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、平成2年度から4年度にかけて森林基幹道として開設され、地域による積極的な森林整備が推進されるなど、林業振興に重要な路線であることから平成6年度に林道に編入し、関川村により適切に維持管理されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、全線砂利道であり急カーブ、急勾配区間も多いことから路面の損傷が激しく、切土法面も毎年小規模な崩壊を繰り返しているため、通行車輛などの安全確保や円滑な運行、森林施業対象地までの時間の短縮、維持管理費の節減を図るため、下記内容により、林道の改良を実施したものである。</p> <p>法面工：(客土吹付工) 施行延長L=797.6m、施行面積A=4,902.8㎡ 路面工：(コンクリート路面工) 施行延長L=794.0m、施行(車道)幅員W=3.0m 溝渠工：(GP側溝) 施行延長L=1,159.9m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 153,642千円 (総便益の内訳：森林の総合利用便益9,768千円、維持管理費縮減便益24,301千円 その他の便益119,573千円)</p> <p>総費用(C) 100,775千円 分析結果 1.52 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面敷砂利や法面崩壊に伴う維持管理に毎年約100万円の費用を要していたが、事業実施により年間80万円の維持管理費の低減が図られた。 また、林業用車輛なども安全に通行できるようになり森林施業の効率化が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>関川村林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により法面崩壊の危険が無くなり、通行車輛の安全が確保された。また、危険性が無くなり車輛の走行性が向上したことなどにより、利用区域内森林において、毎年関川村緑の少年団の活動が行われている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や地域住民の利用に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本地業の実施により森林整備の効率化が図られたので、今後も整備した林道を積極的に活用し、森林の多面的機能の発揮に考慮した森林整備を進めていく必要がある。 また、一部にゴミの不法投棄が見受けられるので、村の広報や看板による防止PRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図られる。 ・有効性 森林整備等への活用、地域住民による利用のための安全確保と自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-97

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	中之岐線	事業実施主体	魚沼市(旧湯之谷村)
関係市町村	魚沼市(旧湯之谷村)	管理主体	魚沼市(旧湯之谷村)
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は越後三山只見国定公園にあるため、森林整備の他、特用林産物の採取や、名峰平ヶ岳の登山・溪流釣り等、観光面でも利用されている林道である。</p> <p>本路線を整備する目的・意義 本路線の法面は殆どが岩盤で形成されている。しかし、積雪寒冷地であることから、凍結融解などの経年変化による岩塊の崩落が繰り返され、維持管理に苦慮してきた。</p> <p>法面保全(鋼繊維補強モルタル吹き付け工)施工延長1,077m(施工面積1,965m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 247,196千円 (総便益の内訳: 森林の総合利用便益55,179千円、災害等軽減便益17,178千円、維持管理費縮減便益22,330千円、山村環境整備便益6,962千円、その他の便益145,547千円)</p> <p>総費用(C) 138,974千円 分析結果 1.78 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、5年間で約3千万円の災害復旧経費を要していたが、整備後は災害の発生もなく経費の削減が図られている。</p> <p>また、通行時に落石の危険が無くなったことにより、特用林産物の増収をはじめ、登山客や溪流釣り客が増えた事による近隣の旅館への宿泊客も増加し、その波及効果は大きい。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>旧湯之谷村の林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、急斜面の不安定な法面からの落石や崩壊のおそれが無くなり、通行車両の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本路線の近隣に林業地域総合整備事業により整備し、平成14年度に開園した「銀山平森林公園」とも、距離的条件の良さから双方の利用促進が図られ、実績も増加している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業によ安全確保が図られたが、自然条件が厳しいため、豪雨・融雪による路面洗掘等があることから、維持管理経費の軽減のための対策が必要となっている。</p> <p>また、利用者の増加により、一部心ない利用者によるゴミのポイ捨て等投棄防止をするためのマナー向上を呼びかけることも必要となってきた。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林整備及び総合利用を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良に整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析をした結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図られる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況や利用状況から見ても有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-98

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	中ノ俣線	事業実施主体	上越市
関係市町村	上越市	管理主体	上越市
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置及び本路線の概要 上越市は、新潟県上越地方の中心に位置し、森林面積は11,371ha、林野率45.6%であり、人工林は1,460ha、人工林率14.3%と県平均約25%を下回る地域である。 本路線は市の西部中山間地に位置し、利用区域内の人工林6.9haのすべてが4齢級以上の森林であり、間伐や保育等が必要な森林であるとともに伐期に達している森林もある他、今後の造林及び広葉樹の天然林等の整備・利用にも必要不可欠な基盤施設となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 脆弱な土質を有し、積雪地帯であるため、開設後の経年変化により切取法面の植生の衰退による落石も多いことから、通行車輛等の安全を確保する必要があった。又、林道終点側の橋梁においては、幅員も狭く老朽化している。 この為、当事業により、ロックネットにより法面を安定させ、橋梁の架け替えにより林業用車両はもちろん一般通行車両等の安全・円滑な通行を確保する。</p> <p>法面保全(ロックネット)416m²、橋梁改良(架け替え)1箇所 全施工延長 954m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 63,071千円 (総便益の内訳：森林の総合利用便益4,009千円、その他の便益59,062千円) 総費用(C) 41,172千円 分析結果 1.53 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生はなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年35万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理費に要する経費として年21万円となり、維持管理コストが軽減された。</p> <p>連絡する森林基幹道 南葉高原線に容易にアクセスすることが出来るようになった為、南葉高原線に隣接する中ノ俣牧場への利用者が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、上越市が整備し、完了後も上越市が林道維持管理規程に基づき管理しており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止や橋梁架け替えによる幅員の確保によって、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られてきた。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され、環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格は未だ低迷しているが、平成7年に当町を含む5市町村の森林を管理する、3森林組合の合併に伴い、労働力や林業機械等の効率的な移動・利用が可能となり、大型トラックの運材コスト削減効果と相まって、森林整備コスト、素材生産コストを抑え、より効率的な森林の管理運営が図られるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者による森林整備の取組や林業経営意欲は改善されているが、木材価格の低迷等により、森林整備が行き届かず、必要な間伐等が行われていない林分も存在し、今後とも積極的な活用についてPRする必要がある。 また、現在開設中の南葉高原線が全通すると、一部の心無いドライバーによるゴミ等の投棄防止に対しても同様にPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備等を行うため、また、林業従事者の就業条件の改善や地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種・工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等から見ても有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-99

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県																								
地区名	おおさどきた 大佐渡北線	事業実施主体	佐渡市(旧相川町)																								
関係市町村	佐渡市(旧相川町)	管理主体	佐渡市(旧相川町)																								
事業実施期間	H2~H10(9年間)	完了後経過年数	5年																								
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、昭和61年度に工事着手し、佐渡市下相川(起点)から佐渡市入川(終点)間を延長46,500mで結ぶ開設中の林道である。既設林道との連絡により森林の適正管理や効率的な林業生産活動の達成、又過疎地域における林業振興のための基盤整備として期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化により、切取法面の植生の衰退及び法面からの落石の発生等切取法面が不安定な状態になっている。これらを早急に改善し通行車輛の安全を確保するため法面改良を実施したものである。</p> <table border="0"> <tr> <td>法面改良(特殊E/L吹付)</td> <td>施工延長</td> <td>82m</td> <td>(施工面積 1,568m²)</td> </tr> <tr> <td>(E/L吹付)</td> <td>施工延長</td> <td>237m</td> <td>(施工面積 2,265m²)</td> </tr> <tr> <td>(厚層基材吹付)</td> <td>施工延長</td> <td>232m</td> <td>(施工面積 2,442m²)</td> </tr> <tr> <td>(客土吹付)</td> <td>施工延長</td> <td>381m</td> <td>(施工面積 4,201m²)</td> </tr> <tr> <td>(ポケット式ロックネット)</td> <td>施工延長</td> <td>153m</td> <td>(施工面積 2,966m²)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,085m</td> <td>(施工面積13,442m²)</td> </tr> </table>			法面改良(特殊E/L吹付)	施工延長	82m	(施工面積 1,568m ²)	(E/L吹付)	施工延長	237m	(施工面積 2,265m ²)	(厚層基材吹付)	施工延長	232m	(施工面積 2,442m ²)	(客土吹付)	施工延長	381m	(施工面積 4,201m ²)	(ポケット式ロックネット)	施工延長	153m	(施工面積 2,966m ²)	計		1,085m	(施工面積13,442m ²)
法面改良(特殊E/L吹付)	施工延長	82m	(施工面積 1,568m ²)																								
(E/L吹付)	施工延長	237m	(施工面積 2,265m ²)																								
(厚層基材吹付)	施工延長	232m	(施工面積 2,442m ²)																								
(客土吹付)	施工延長	381m	(施工面積 4,201m ²)																								
(ポケット式ロックネット)	施工延長	153m	(施工面積 2,966m ²)																								
計		1,085m	(施工面積13,442m ²)																								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 321,264千円 (総便益の内訳：維持管理費縮減便益96,081千円、その他の便益225,183千円)</p> <p>総費用(C) 205,389千円</p> <p>分析結果 1.56 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>																										
事業効果の発現状況	<p>法面崩壊や落石の危険性がなくなり、車輛が安全に通行できるようになり森林施業の効率化が図られた。</p>																										
事業により整備された施設の管理状況	<p>佐渡市林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>																										
事業実施による環境の変化	<p>不安定な山腹からの落石や法面の崩落の危険がなくなり通行車両等の安全な通行が確保された。</p>																										
社会経済情勢の変化	<p>利用区域内の造林・保育・しいたけ原木の搬出等地域住民の利用に大きな役割を果たしている。</p>																										
今後の課題等	<p>本路線は、既設林道を支線として配置し、これらとともに地域の重要な林内路網が形成しており、林道改良事業の実施と相まって、今後一般車両の通行も多くなることが予想される。交通の安全を確保するため、草刈り等の維持管理を適正に実施し見通しを良くしておく必要がある。</p>																										
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ効率性が認められる。 ・有効性 森林整備等への活用、地域住民による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ有効と認められる。 																										

完了後の評価個表

整理番号 森1-100

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	おのがわ 大野川線	事業実施主体	佐渡市(旧両津市)
関係市町村	佐渡市(旧両津市)	管理主体	佐渡市(旧両津市)
事業実施期間	H5~H10(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は多面的な機能を有する森林整備の促進や、県道の災害時の迂回路の機能を有する地域の重要な路線である。 全体延長5,128m(S61~H4開設)、車道幅員3.0m 本線林道を整備する目的 脆弱な地質を有し土砂崩壊や落石も多いことから、通行の安全を図るため法面改良を実施した。</p> <p>法面改良(厚層基材吹付工)L=1,180m、A=9,468m²</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 220,238千円 (総便益の内訳:一般交通便益33,696千円、災害等経費縮減便益57,086千円、維持管理費縮減便益3,675千円、その他の便益125,781千円)</p> <p>総費用(C) 125,781千円 分析結果 1.75 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部分からの崩壊や落石に伴う災害復旧費用に改良実施前5年間に3,675千円要していたが、事業実施後は発生しておらず災害等経費縮減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により法面崩壊や落石の危険が無くなり通行の安全性が確保された</p>		
社会経済情勢の変化	<p>県道の災害時の迂回路としての機能が確保された。</p>		
今後の課題等	<p>本路線は平成16年度に全線舗装完了となり、一般車両の交通も多くなることが予想される。交通の安全を確保するため、草刈り等の維持管理を適正にし視野の確保が必要となる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備等への活用、地域住民による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-101

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	下川茂東部線	事業実施主体	佐渡市(旧赤泊村)
関係市町村	佐渡市(旧赤泊村)	管理主体	佐渡市(旧赤泊村)
事業実施期間	H6~H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、造林の拡大と保育や広葉樹林の利用促進・連結路線の形成を目的として昭和63年から平成2年にかけて開設された森林管理道である。 総延長2,712m、車道幅員3.0m 本線林道を整備する目的・意義 開設時法面保護として種子吹付を実施していたが、その後の降雨・降雪及び風化等により崩壊が著しいため、崩壊土砂が路面に流出し、造林人員輸送車や農耕車等の通行に支障をきたし、毎年多額の維持管理経費を要したため法面の改良を実施したものである。 法面改良(厚層基材吹付工 t=3cm 客土吹付工 t=2cm) 施工延長 1,480m(施工面積 9,797.8㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 153,697千円 (総便益の内訳：森林整備経費等縮減便益827千円、一般交通便益112,499千円 災害等軽減便益22,706千円、維持管理費縮減便益14,354千円 その他の便益3,312千円)</p> <p>総費用(C) 97,141千円 分析結果 1.58 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の法面对策がされたことにより、降雨時の法面崩壊や落石の危険性がなくなり車輦等の安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は佐渡市(旧赤泊村)により整備され、完了後も佐渡市林道維持管理規程により管理し、維持管理状況はおおむね良好といえる。 また、地元関係住民による草刈り等を定期的実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>通行車両の安全が確保されると共に、施業対象地までのアクセスが容易となり森林整備の促進が図られ公団造林地や保安林の森林整備に活用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的かつ安全な移動が可能となり、森林施業の効率化や林業労働力の軽減がなされている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、森林整備の効率化が図られ、年間の森林保育事業の事業量は増加し始めている。しかし、間伐等の遅れてる森林も残されているので、今後も、整備した林道を積極的に活用し、森林の多面的機能の発揮に考慮した、森林整備を進めていく必要がある。 また、一部の心無いドライバーによるゴミの不法投棄が数ヶ所で見受けられるので、町の広報等を利用した防止PRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備等への活用、地域住民による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-102

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	柳沢線	事業実施主体	佐渡市(旧赤泊村)
関係市町村	佐渡市(旧赤泊村)	管理主体	佐渡市(旧赤泊村)
事業実施期間	H3~H10(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、造林の拡大と保育・広葉樹林の利用促進を目的として昭和60年から昭和63年度にかけて開設されたものであり、森林基幹道林道笠取線と林道上浦線を結び、これらと有機的に路網を形成することにより、効率的な森林整備を推進させる林道である。 本線林道を整備する目的・意義 風雨・降雪及び風化等により、法面が不安定なため路面への土砂流出が著しく、造林人員輸送車や農耕車の通行に支障があったため、安全かつ円滑な通行を確保するためにも、法面の改良を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工 t=3/5cm モルタル吹付工 t=7cm 客土吹付工 t=2cm) 施工延長 1,097m(施工面積 12,267.5㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 485,545千円 (総便益の内訳: 森林整備経費縮減等便益931千円、一般交通便益206,607千円 災害等軽減便益92,813千円、維持管理費縮減便益1,783千円 山村環境整備便益138千円、その他の便益182,273千円)</p> <p>総費用(C) 171,932千円 分析結果 2.82 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の法面対策がされたことにより、降雨時の法面崩壊や落石の危険性がなくなり車輦等の安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は佐渡市により整備され、完了後も佐渡市林道維持管理規程により管理し、維持管理状況はおおむね良好といえる。 また、地元関係住民による草刈り等を定期的実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>通行車両の安全が確保されると共に、施業対象地までのアクセスが容易となり森林整備の促進が図られ公団造林地や保安林の森林整備に活用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的かつ安全な移動が可能となり、森林施業の効率化や林業労働力の軽減がなされている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、森林整備の効率化が図られ、年間の森林保育事業の事業量は増加し始めている。しかし、間伐等の遅れてる森林も残されているので、今後も、整備した林道を積極的に活用し、森林の多面的機能の発揮に考慮した、森林整備を進めていく必要がある。 また、一部の心無いドライバーによるゴミの不法投棄が数ヶ所で見受けられるので、町の広報等を利用した防止PRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 有効性 森林整備等への活用、地域住民による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-103

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	富山県
地区名	烏帽子山線	事業実施主体	朝日町
関係市町村	朝日町	管理主体	朝日町
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は朝日町笹川地区と大平地区連絡の線形で、平成12年に開設が完成した延長16,095m、車道幅員4.0mの森林基幹道であり、利用区域内森林面積1,157haの33%を占めるタテヤマスギ人工林の森林施業等に利用されてきている。 本路線を整備する目的・意義 本路線は、法面の被覆植生が経年変化により衰退したことにより、法面の崩落が発生し、車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入が生じるなど、林道機能が低下していた。 このため、林道機能の質的向上を図るべく、法面保護工整備を実施したものである。 法面保全(特殊モルタル) 施工延長241m、(施工面積2,762㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 74,521千円 (総便益の内訳: 森林整備経費縮減等便益37,519千円、災害等軽減便益31,716千円、維持管理費縮減便益5,286千円) 総費用(C) 64,071千円 費用対効果1.16 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通過等の支障を来していたが整備後5年間では、特に支障なく、安全な通行が確保されている。 整備後の5年間では、当該箇所に係る維持経費は要しなくなったことから、路線全体の維持管理コストが削減され、通行機能性が向上し、森林へのアクセスをより快適にした。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>法面整備後、年1回の定例パトロールや、降雨等による異常気象後の年数回の現地パトロールを実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の安全性に対する信頼が醸成されつつある。 法面の緑化保護により周辺環境の風致景観が保護され、より快適な道路環境が形成された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>法面保護による当該箇所での法面崩落や落石の発生が防止され、林業労務にかかる移動や運搬等に伴う道路環境が整備され、林業生産性の向上が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効果性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による烏帽子山線へ利用状況の等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-104

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	鹿島2号線	事業実施主体	穴水町
関係市町村	穴水町	管理主体	穴水町
事業実施期間	H7 ~ H10 (4年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 穴水町は、能登半島中央部に位置し、西部には桑塚山を最高峰に標高200~300m山並が北部にかけ連なり、東部は七尾湾に面している。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は80haであり、区域の大部分は資源の循環利用林に区分されている。森林は杉、栎を主体とする人工林が53%を占めており、そのうち間伐期を迎えた ~ 齢級の林分が51%を占めている。このため、木材生産を目的とした森林整備の実施が期待されている</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当該地域は森林整備を実施するための根幹となる路網が未整備であることから、適正な森林施行の遅れが目立ってきている。 このため、森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動などにより林業労働の軽減及び森林施行コスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道整備を実施した。</p> <p>開設延長：2,997m 車道幅員 W=3.0m 利用区域内森林面積：80ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりとなった。 総便益(B) 421,567千円 (便益の内訳：木材生産便益 190,727千円 森林整備経費縮減等便益 169,200千円 森林の総合利用便益 50,307千円 その他の便益 11,333千円)</p> <p>総費用(C) 217,071千円 分析結果 1.94</p> <p>(本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>利用区域内の森林までの到達時間が開設前の約45分から開設後約5分に短縮され、森林へのアクセスが容易となり、間伐等の森林整備が開設後に31ha実施されている。</p> <p>利用区域内で施工された森林整備事業の維持管理費が、歩行距離の短縮により削減が図られた。 生活環境保全林利用者による林道利用が増加し、森林に対する理解や興味が高まっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>穴水町が施設の機能監視等を行っており、維持管理等適正に実施されておりおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。 また、一般住民の入り込みも増加し、森林・林業への理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業従事者の高齢化に伴い林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 105

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	東荒谷線	事業実施主体	白山市(旧尾口村)
関係市町村	白山市(旧尾口村)	管理主体	白山市(旧尾口村)
事業実施期間	S59 ~ H10 (15年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧尾口村は、県の南部の白山麓に位置し、白山から北に走る稜線と手取川に挟まれた地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は224ha、そのうち、181haが水源かん養保安林に指定されており、公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が未整備であったことから、適正な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への適正な管理と林業生産性の向上、山村地域の生活環境の改善を図るため、路網整備を行ったものである。</p> <p>開設延長 7,327m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積224ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,922,190千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 367,783千円、森林整備経費縮減等便益 1,546,415千円、森林の総合利用便益 7,992千円)</p> <p>総費用(C) 1,103,536千円 分析結果 1.74 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前5%に対し整備後68%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧尾口村が管理しており、豪雨等気象条件に応じて施設のパトロールの実施、施設の機能の監視等を行い、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>また、路面の補修および路肩の除草や法面の崩土除去等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、緑資源機構や私有林等の整備が進み、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。また、一般住民の森林・林業への理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林等へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業を実施を図るため、基盤となる林道等の路網整備が求められており、必要性が認められている。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-106

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	おおただに 太田谷線	事業実施主体	白山市(旧白峰村)
関係市町村	白山市(旧白峰村)	管理主体	白山市(旧白峰村)
事業実施期間	H7 ~ H10 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧白峰村は、県の南部の白山麓に位置し、白山から北に走る稜線と手取川に挟まれた地域である。</p> <p>本林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は401ha、そのうち、170haが水源かん養保安林に指定されており、公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための林道等の路網整備はされていたが、森林の適正な管理と林業生産性の向上、山村地域の産業振興を図るため、路網整備を行ったものである。</p> <p>開設延長 1,993m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積401ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 348,758千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 323,424千円、森林整備経費縮減等便益 45千円、森林の総合利用便益 603千円、災害等軽減便益 15,133千円、維持管理費縮減便益 7,286千円、その他の便益 2,267千円)</p> <p>総費用(C) 209,571千円 分析結果 1.66 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>幅員を改良することにより、大型機械での施業が容易となった。 林道終点付近にある、国の天然記念物の「大栃の木」へのアクセスが容易となり、多面的利用の効果も表れている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧白峰村が管理しており、豪雨等気象条件に応じて施設のパトロールの実施、施設の機能の監視等を行い、維持管理状況はおおむね良好である。 また、路面の補修および路肩の除草や法面の崩土除去等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、緑資源機構や私有林等の整備が進み、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。 また、一般住民の森林・林業への理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-107

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	坂石山線	事業実施主体	石川県
関係市町村	珠洲市	管理主体	石川県
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 坂石山線は、珠洲市大谷町と清水町を宴樂する線形で平成8年度に開設が完成した延長9,029m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域面積327haのうち32%を占めるスギ人工林の間伐、枝打ち等の森林整備が行われている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 冬季季節風等の影響により法面の風化が激しく、落石・小崩壊が多発し現状のままでは法面崩壊の恐れがあることから、法面の局部改良を実施し利用車輛の安全確保を図った。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長 109m (施工面積 2,057m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 30,446千円 便益の内訳：災害等軽減便益 28,291千円 維持管理費縮減便益 2,155千円 総費用(C) 25,400千円 分析結果 1.20 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年9万円の経費を要していたが、整備後の5年間では、それらの経費が削減され、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>生活環境保全林利用者による林道利用が増加し、森林に対する理解や興味が高まっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、石川県が定めた県営林管理要領に基づき、1~2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っているほか、林道の草刈りを実施し走行の安全性を確保している。維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>通行規制等が抑えられ、災害に強い林道として利用者の信頼を得ており、森林の災害防備便益の理解にも一翼を担っている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>管理コスト縮減の為には災害に強い林道としての整備は必要であり、また利用者の信頼にも繋がることから、林道改良の実施は不可欠となってきている。</p>		
今後の課題等	<p>国道249号線災害時の迂回路として地域住民の期待があり、法面改良により災害に強い林道として、期待されている。 新技術導入によるコスト縮減によって、改良単価の抑制が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-108

事業名	(林道改良事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	石川県
地区名	順尾山線	事業実施主体	石川県
関係市町村	金沢市	管理主体	石川県
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 順尾山線は、横谷町を起点とする突込線形の林道で昭和54年に開設が完了した、延長6,312m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積5.26haの約40%を占めるスギを主体とした針葉樹の間伐・枝落等の保育などの森林施策等に利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落・落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入等の影響が生じ、林道機能が低下した。</p> <p>このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施した。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長1,614m (施工面積11,656m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 254,523千円 (経費の内訳: 森林整備経費縮減等便益 61千円、森林の総合利用便益 2,423千円、災害等軽減便益 251,277千円、維持管理費縮減便益 762千円)</p> <p>総費用(C) 135,367千円 分析結果 1.88 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全施工前は、法面の崩落・落石等の発生により通行止や徐行により走行等に支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落・落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年約5万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として2.3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、石川県が定めた県営林管理要領に基づき、1~2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の管理等を行っている。</p> <p>また、毎年側溝の泥上、草刈等を実施し、走行の安全を図っている。維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者より林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>管理コスト縮減の為には災害に強い林道としての整備は必要であり、また利用者の信頼にも繋がることから、林道改良の実施は不可欠となってきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施策の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施策の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網整備が不可欠であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種・工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備への活用状況、地域住民等による利用のための安全確保と自然環境の保全等が図られ、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-109

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	七海3号線	事業実施主体	石川県
関係市町村	穴水町	管理主体	石川県
事業実施期間	H7 ~ H10 (4年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道の概要 七海3号線は、穴水町七海地区内を連絡する線形で昭和63年に開設が完了した延長2,315m、車道3.0m林道であり、利用区域内森林面積53haの91%をしめるスギの人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されているほか、区域内には、生活環境保全林として県民に広く開かれており、森林レクリエーション等に多くの人を訪れている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落が発生して車両の安全な通行を阻害し、排水施設への流下などにより林道機能が低下していた。このため、林道の質的向上を図り、通行車両の確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長:855m(施工面積7,076m²)</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 160,477千円 (便益の内訳: 森林整備経費縮減等便益 154千円 森林の総合利用便益 1,190千円 災害等軽減便益 137,046千円 維持管理費縮減便益 22,087千円)</p> <p>総費用(C) 89,370千円 分析結果 1.80 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年88万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年4万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>生活環境保全林利用者による林道利用が増加し、森林に対する理解や興味が高まっている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、石川県が定めた県営林管理要領に基づき、1~2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っている外、林道の草刈りを実施し走行の安全を確保している。維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>通行規制等が抑えられ、災害に強い林道として利用者の信頼を得ており、森林の災害防備便益の理解にも一翼を担っている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>管理コスト縮減に進む社会情勢の中で、災害に強い林道の整備は必要であり、利用者への信頼にも繋がるため、林道改良事業の必要性が図られた。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>新たな技術導入によるコスト低減により、改良単価の縮減が必要である。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-110

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	大窪線	事業実施主体	石川県
関係市町村	中能登町(旧鹿島町)	管理主体	石川県
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大窪線は、旧鹿島町石動山地区内(石動山周辺)を連絡する線形で平成6年に開設が完了した、延長3,396m、車道幅員3mの林道であり、利用区域内森林面積7.1haの約93%を占めるスギを主体とした針葉樹の間伐等の森林施業を実施するために利用されているとともに、石動山へのアクセス道としても利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、旧鹿島町石動山地内の林道の機能向上を図り、山村地域の生活環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善を図るため、法面改良を実施したものである。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工、厚層基材吹付工) 施工延長388m(施工面積4,895㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 179,544千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 7千円、森林整備経費縮減等便益 154,624千円、森林の総合利用便益 7,093千円、災害等軽減便益 9,479千円、維持管理費縮減便益 8,341千円)</p> <p>総費用(C) 93,624千円 分析結果 1.92 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石等に徐行による通過等の支障を来していたが法面改良により、法面の崩落がなくなったことにより、通行の安全が確保され、降雨の度に行っていた側溝清掃等の必要がなくなり、維持管理費が約73%縮減された。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂により側溝清掃が年20万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、石川県が定めた県営林管理要領に基づき、1～2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件に応じ、施設の管理等を行っている。 また、毎年路肩の除草や路面補修、側溝清掃等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>管理コスト縮減の為には災害に強い林道としての整備は必要であり、また利用者の信頼にも繋がることから、林道改良の実施は不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林の適正な管理や効率的な森林整備の推進を図るためには、林道網の整備が不可欠であり、その林道が安全かつ円滑な通行を確保することから林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-111

事業名	(豊かな森づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	鹿島地区	事業実施主体	石川県
関係市町村	中能登町(旧鹿島町)	管理主体	石川県
事業実施期間	H8 ~ H10(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 旧鹿島町は、能登地方の中心都市七尾市の西南にあり、東南に富山県氷見市と境を接している。森林面積は2,866haで町総面積の60%を占めており、人工林率は約67%と人工林化が進んだ地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、約1300年前から明治初期まで栄えた石動山天平寺の国指定史跡となっており、石川県石動山県有林として本県林業の模範となるべく、スギ、アテ、ヒノキを主体とした人工林化を進めて適切な保育に努めてきたところである。このような林業活動の歴史豊かな森林を背景に、針葉樹を主体とする人工林において、本県林業の模範となるよう整備するとともに、多くの人々が手軽に自然に親しむ場として快適に自然に享受できるような森林空間の創出を行い、森林の有する多面的な機能の高度な発揮に資することを目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽3.5ha、除・間伐406.3ha、枝打266.2ha、下刈り28.0ha 路網整備 作業路2,906m、林内歩道7,700m 付帯施設整備 標識類一式、野生生物観察施設1箇所、林内作業場1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである</p> <p>総便益(B) 3,531,792千円 (総便益の内訳)：水源かん養便益 2,570,500千円、山地保全便益 119,737千円 環境保全便益 836,453、木材生産便益 5,102千円</p> <p>総費用(C) 1,016,812千円 分析結果 3.47 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で整備された「21世紀の森」「ビオトープの森」「史跡とブナの森」「試験研究の森」「ボランティアの森」については、ブナ・ナラ林等を含む広葉樹林の整備等により多様で豊かな森林空間が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業実施前は林内への立ち入りが困難であったが、林内歩道・野生生物観察施設等の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、平成15年度には約6,800人となり、「21世紀の森」の森として地域の人々や来訪者のための保健・休養の場等に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、石川県の県有林として計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行う等管理状況は良好である。</p> <p>野生鳥獣等の生育環境に配慮しつつ、豊かな動植物とのふれあいの場の造成を目的として、施設整備の維持及び人工林の適正保育管理を行うための、除・間伐、枝打ち等の整備を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>13haのブナ天然林内に、遠く立山連峰を望むことが出来る眺望を生かした林内歩道等が整備されたことにより、すばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された「21世紀林業の森」には野生生物観察施設・渓流路については、魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、春の山菜採りや秋のキノコ採りのシーズンには、地元はもちろん、県内者や富山県から多くの人々が往来し、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が形成されており、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、木材価格の低迷により、十分な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的な森林整備を推進し県有林として県民の模範林となる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 石川県有林として、石川県の林業の模範となるよう、森林の多面的機能の高度な発揮に資する森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められ、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-112

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	一ツ木水ヶ森線	事業実施主体	山梨県
関係市町村	山梨市(旧牧丘町)	管理主体	山梨県
事業実施期間	H3 ~ H10 (8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧牧丘町は、山梨県の中央部に位置しており、総面積は10,185haとなっている。 本線林道にかかる森林の状況 旧牧丘町の総面積10,185haのうち森林面積は8,577ha(林野率84%)である。森林地形は全般的に急峻であり、年平均気温が12℃、年平均降水量が1,400mmで、ヒノキ、カラマツの生育に適した地域である。 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、それに伴う森林施業の遅れも目立っていた。地区内の人工林率は81%でありそのほとんどが保育を必要とする林分であることから、適正な森林整備と管理を行うことを目的として、林道を整備したものである。</p> <p>林道整備 森林管理道開設 車道幅員 3.0m、開設延長 1,986m、利用区域内森林面積 182ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 873,553千円 (内訳:木材生産便益 385,786千円、森林整備経費縮減等便益 388,988千円、森林の総合利用便益 848千円、災害等軽減便益 97,240千円、その他の便益 691千円) 総費用(C) 476,714千円 分析結果 1.83 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林基幹道水ヶ森線と連絡したことにより、本地域一帯の利便性が向上し、利用区域内はもとより、周辺森林においても森林経営・森林管理の効率化が図られた。 乙女高原、奥秩父山地へのアクセス道として、森林レクリエーションにも活用され、一般利用者が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。今後、当該林道とネットワークを形成する支線・分線等施業路の整備を行うことにより効果が期待できるものと思われる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道が整備されたため、森林組合職員を始めとする林業従事者の効率的な移動や林産物・地域産物の輸送が容易になった。 また、草刈などの維持管理作業において雇用が起きている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林所有者に間伐等の森林整備の重要性を認識してもらい、事業の推進を図る必要がある。 また、林道沿線に不法投棄が行われていることから、防止策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率・効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行う上で、林道の整備が求められており、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-113

事業名	(普通林道開設事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	山梨県
地区名	田代線	事業実施主体	道志村
関係市町村	道志村	管理主体	道志村
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 道志村は、山梨県の東部に位置しており、村の総面積は7,957haとなっている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 道志村の総面積7,957haのうち森林面積が7,445ha(林野率94%)を占めている。地質、気象条件にも恵まれているため材木の成長は良好であり、本県東部地域随一の林業地帯に位置付けられている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地域は地形が急峻であるため、森林整備を効率的に実施するための林道網の整備が遅れており、森林施業の遅れが目立っていた。このため適正な森林整備を推進し、林業生産性の向上、林業施業の受委託の推進、効率的な集材を目的として、本林道の整備が必要である。</p> <p>林道整備 森林管理道 田代線開設 車道幅員 2.0m 開設延長 3,402m 利用区域内森林面積 179ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>完了後の費用対効果分析の計算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 591,055千円 (内訳:木材生産便益 186,980千円、森林整備経費縮減等便益 362,750千円、災害等軽減便益 21,186千円、その他の便益 20,139千円)</p> <p>総費用(C) 351,141千円 分析結果B/C 1.68</p> <p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道が整備されたことにより、利用区域内はもとより、周辺の森林においても森林経営・森林管理の効率化が図られた。 整備されたことにより利便性が向上すると共に、本村主催の林間ロードレースのコースに利用されるなど、森林レクリエーションにも活用され一般利用者也増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は道志村が林道管理規程に基づいて管理しており、路面整備、側溝清掃等の維持管理状況についてはおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道が整備されたことにより、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林整備への意欲が向上し、効率的な森林整備が実施されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道が整備されたため、林業従事者の効率的な移動や林産物の輸送等が容易になり大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者に除伐・間伐等の森林整備の重要性を理解してもらい、森林施業の推進を図る必要がある。 また、年々林道沿線に不法投棄が増えていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産施業の実施を図るため、林道の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況から見て有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-114

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	<small>にらさき すたま はくしゅう むかわ</small> 韮崎・須玉・白州・武川地区	事業実施主体	山梨県
関係市町村	韮崎市・北杜市(旧須玉町、白州町、武川村)	管理主体	山梨県
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 韮崎市及び北杜市は県北部(峡北地域)に位置し、峡北地域のほぼ全域に及ぶ。森林面積(44,098ha)の割合は77%と県における森林面積割合とほぼ同じになっている。針葉樹の占める割合はおよそ52%となっている。また、地域内には全国的に有名な「清里」や多くの別荘地を有している。年間の観光客数は8,768千人(H13年度)と県内の15%を占めている。</p> <p>目的・意義 近年の環境に対する関心の高まりを背景として、県民の森林に対する要請は、自然環境、生活環境保全機能の発揮等環境財としての森林に変化しており、より多様で、公益的機能を高度に発揮する広葉樹林に対する関心が高まっている。そこで、山梨県有林において、既存の針葉樹を広葉樹に樹種転換するとともに、既存の広葉樹林については除間伐を実施し、将来、建築用材及び家具木工用材としての利用も視野に入れた、森林資源の多角的整備を目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽68.7ha、下刈242.6ha、除・間伐168.1ha 路網整備 作業路1,597m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,944,974千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益1,332,976千円、山地保全便益699,647千円、環境保全便益860,988千円、木材生産便益51,363千円) 総事業費(C) 390,952千円 分析結果 7.53 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>樹種転換のために植栽されたケヤキやコナラ等の生長は良好で、間伐等を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民や多くの来訪者に快適な自然環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、他の県有林と一体的に山梨県により適切に管理されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>適正に森林を整備することで、森林所有者のみならず周辺住民等への森林整備の重要性の認識が高まり、森林整備に対する意欲の向上が図られた。 また、除・間伐を実施したことにより、適正な本数密度に是正され、優良な広葉樹林へ成長し、冷涼な気候と相まって、秋には紅葉よる美しい景観を作り出している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>県有林の第6次経営計画(H14～H23)において、峡北地域の特徴である雄大な山岳風景と、冷涼な気候を生かした、自然のおもしろさを味わえる整備、活用を図ることが位置づけられており、積極的な森林整備が進められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等の来訪者に活用されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 事業実施地域は、県内外において紅葉で有名な地域であることから、国土保全機能の発揮のみならず、県外の観光客を含めた多くの人々が環境保全便益を享受できる環境の形成が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な環境が形成されている状況とみても有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-115

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	箕輪沢線	事業実施主体	木祖村
関係市町村	木祖村	管理主体	木祖村
事業実施期間	H元～H10(10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 木祖村は、県の南西端の木曾郡の北部、木曾川の最上流に位置する。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は147haで、そのうち71haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>開設延長 2,748m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 147ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,040,658千円 (総便益の内訳: 木材生産便益840,101千円 森林整備経費縮減等便益200,557千円)</p> <p>総費用(C) 520,191千円 費用対効果 2.00 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は未実施)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積は、開設前は実質的には施業に供せない公道からで65%であったのに対し、林道から99%となり、利用区域内森林の中心部まで自動車や高性能林業機械の乗り入れが可能になるなど、森林へのアクセスが容易となった。 開設前は拡大造林の最期にあたる主伐はあったが、間伐施業は少なく実施しても切捨としていた。開設後は33haの間伐団地を設定し高性能林業機械による搬出を実施している。また、16年度中には治山事業による本数調整伐も計画されており、水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備が進んでいる。 開設時の残土処理場を活用して、木祖村と愛知県日進市との自治体友好提携10周年を記念する植樹祭を開催した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、木祖村が定めた林道維持管理条例に基づき管理されている。 地元住民による草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合における高性能林業機械を活用した搬出間伐が実施されるなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が適期に実施されてきており、森林の景観も向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷等により森林所有者の経営意欲が減退しつつあったが、林道開設により林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られたことに加え、森林組合による高性能林業機械の整備等により、搬出も含めた間伐施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備が行われる一方、本林道の眼下に味噌川ダム(奥木曾湖、H8供用開始)が眺望できることから、ハイキング等に利用する例も増えており、一般住民の森林に対する理解を一層深めていくための普及啓発を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-116

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	釜ノ沢線	事業実施主体	塩尻市
関係市町村	塩尻市	管理主体	塩尻市
事業実施期間	H6～10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 塩尻市は県の中央の松本盆地の南に位置し、木曾谷と伊那谷の分岐点に展開する地域で、本路線は市の南端の木曾谷に通じる国道19号線からの突っ込み線形となっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は526haで、このうち63%を占める針葉樹はアカマツとカラマツが多く、間伐期の3～7齢級が31%となっている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は昭和16～23年に開設されたが、昭和40年代の度重なる災害により被災し上部現道が通行不能となった。その後、利用区域の間伐の遅れが目立ったため、森林整備の促進を目的に、新たに線形を見直し林道を整備したものである。</p> <p>開設延長2,107m、車道幅員2.0m、利用区域内森林面積526.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 621,518千円 (総便益の内訳：木材生産便益427,375千円 森林整備経費縮減等便益91,386千円 一般交通便益102,757千円)</p> <p>総費用(C) 212,781千円 分析結果 2.92 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から100m未満となる森林面積が開設前の4%に対して8%となり開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約600mを歩行(片道10分)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>林道は釜ノ沢に並行して走るため開設後、沢に農業用水の取水施設が設置され、この管理道としても利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は塩尻市公共物管理条例に基づいて実施しており、維持管理状況はおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合における高性能林業機械を活用した搬出間伐が実施されるなど、森林整備の実施に対する意欲が向上し、間伐実施面積が増加した。</p> <p>森林整備が適期に実施されてきており、森林の景観も向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息や生育環境の悪化や、釜ノ沢の流量減少などの影響は見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷等により森林所有者の経営意欲が減退しつつあったが、林道開設により林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られたことに加え、森林組合による高性能林業機械の整備等により、搬出も含めた間伐施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内に会社の所有林があり、森林整備が遅れているため、普及啓発を行い、積極的な森林整備の実施を促進する必要がある。</p> <p>沢沿いの林道のため、豪雨等の出水による施設が被災しないよう、こまめな維持管理が必要である。</p> <p>また、林道起点が国道のため、林内へ粗大ゴミ等の不法投棄をされないよう、法面の草刈の徹底や啓発看板の設置を行いたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備のみならず、農業用水の管理道にも利用されており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試算した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土の抑制や必要最小限の路側施設の設置により、コスト縮減を図っていることから効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況や地域住民の利用状況から見て、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-117

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	長谷村地区	事業実施主体	長谷村
関係市町村	長谷村	管理主体	長谷村
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 長谷村は、県の南部、南アルプス北部山岳地帯の西側に位置し、海拔は760mから3,047mに至る。総面積の97%を森林が占め、うち66%が国有林で占められている。森林のうち人工林の割合は約36%である。耕地等はわずかに1.6%に過ぎない。</p> <p>目的・意義等 整備区域は、高山性の植物や原生林をはじめとする豊かな自然が周囲に広がる地域であり、人工林等を整備することにより、美しい景色等を求めて訪れる人々が、自然の豊かさに接し、親しむことが出来るように以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽0.2ha、間伐92.6ha 路網整備 作業路1,701m、林内歩道2,500m 付帯施設整備 駐車場1箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 665,378千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 329,896千円 山地保全便益 153,580千円 環境保全便益 30,823千円 木材生産便益 151,079千円)</p> <p>総費用(C) 199,874千円 分析結果 B/C=3.33 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、間伐で明るくなった林内には広葉樹が繁茂し、多様で豊かな森林空間が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>作業路及び林内歩道を整備したことにより、これまで立ち入ることが困難であった森林に、年間2,000人あまりの利用者が訪れるようになり、保健・休養の場等として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備された森林は森林整備計画に基づき、長谷村が計画的に管理している。また、作業路及び林内歩道についても、路面の補修や草刈を行うなど管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、貴重な森林となっている。</p> <p>また、作業路や林内歩道等の整備による利便性の向上に伴い、年々利用者は増加しており、地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>長谷村は、平成17年度末に近隣2市町との合併が予定されており、合併後も貴重な森林資源を有する地域として保全、整備計画の検討が進められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等の来訪者に活用されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 原生林や高山植物など、貴重な植物を有する長谷村においては、地域住民や都市住民が気軽に豊かな自然と接する場、美しい景色に接する場が求められていたところであり、必要性が認められる ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林整備の状況、観光客及び地域住民による利用状況等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-118

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	丁地区	事業実施主体	小諸市
関係市町村	小諸市	管理主体	小諸市
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 小諸市は長野県の中東部に位置し、標高590mから2,560m、森林面積は総面積の37%を占めており、地域を代表する観光地である「小諸城懐古園」を有する歴史文化に富んだ詩情公園都市である。</p> <p>目的・意義等 本事業は、懐古園に隣接する森林5.55haを広く一般に開放し、地域住民等が森林・林業に親しむことのできるような保健・文化機能等を有する多様な森林の整備を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1,380本、間伐3.7ha、下刈3.7ha、枝打3.9ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,533,758千円 (総便益の内訳 水源かん養便益13,837千円、山地保全便益7,790千円、環境保全便益1,511,782千円、木材生産便益348千円)</p> <p>総費用(C) 188,649千円 分析結果 8.13 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂し、野鳥の数も増加するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>日常的に散策する市民や観光客も、35,000人/年(事業実施前)から110,000人/年(事業完了後)に増えたほか、整備された森林を利用した植物観察会、野鳥観察会が定期的に行われている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、小諸市が定期的に管理を行っており、林内歩道や林床の草刈を定期的に行うなど管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>整備された森林は、コナラ・ヤマザクラ・ヤマツツジ・ガマズミ等が混在し、野鳥も数多く棲息しているなど四季を通じて豊かな景観と環境を訪れた人々に提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林は、観光地であり、また、市民憩いの場でもある懐古園と一体となっており、訪れる人々に整備された森林を通して自然の素晴らしさを教える場となっており、地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されている。また、地域住民等にも活用されており成果が上がっているが、森林を形成する一部の松に松くい虫による松枯れが発生していることから、良好な森林形態を維持するために松枯れ対策を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民等の保健、休養の場、教育の場等として、公園に隣接する森林という利点を活かした当該森林の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 保健休養・教育の場等として適切に整備されている状況、市民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-119

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	野々海地区	事業実施主体	栄村
関係市町村	栄村	管理主体	栄村
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 栄村は、長野県の最東北端に位置し、総面積に占める森林の割合は約93%で、県の平均を大きく上回っているが、人工林の割合は33%と県の平均を下回っている地域である。</p> <p>目的・意義等 本事業は、栄村のなかでも、比較的広葉樹天然林率の高い「水内地区」において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐144.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)：821,901千円 (総便益の内訳：水源かん養便益503,449千円、山地保全便益209,010千円、環境保全便益31,897千円、木材生産便益77,545千円)</p> <p>総費用(C)：105,486千円 分析効果 7.79 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業では、ブナ等の広葉樹林を整備した結果、ブナの生長が顕著に現れ、多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育っており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>山頂に野々海高原キャンプ場、野々海池の観光施設があり、通り道となっている道路からの景観もよく、散策や山菜・きのこ狩りなど親しみやすい広葉樹林となり、年間500人程度が宿泊をし、日帰り客も年々増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、栄村の村有地であり、栄村が管理している。道路の草刈りを村直営班で適宜実施するなど、維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>放置され、過密化した広葉樹林帯の整備によって、広葉樹林整備に対する地域住民の関心が高まり、手入れの必要性など考え方も変わりつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>栄村の長期的、総合的な指針である「栄村総合振興計画(基本構想2000年から2009年)」において、天然林の育成を含めた計画的な森林利用や森林施策を進めるとともに、林床を活用した特用林産物の生産振興を進めることを施策の展開に位置付け、森林の多面的な利用を推進することとしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上、景観整備、観光資源、林産物生産等の効果はあったが、周辺地域の森林については、まだまだ必要な除間伐等が実施されていない箇所も存在することから、更なる森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 栄村は、広葉樹林の比率が高く、きのこ原木等に活用されてきたが、十分な手入れが行われていない森林があったことから広葉樹の更なる活用が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況、森林所有者の間伐に対する意識の変化等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-120

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	猫峠線	事業実施主体	岐阜県、本巣市(旧根尾村)
関係市町村	本巣市(旧根尾村)	管理主体	本巣市(旧根尾村)
事業実施期間	H1~H10(10年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 本巣市(旧根尾村)は、県の南西部に位置し、面積の大部分を森林が占めている地域で、旧根尾村の北端は福井県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は231ha、そのうち、136haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に大河原地区と越波地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 4,254m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 231ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,064,150千円 (総便益の内訳：森林整備経費縮減等便益575,703千円、木材生産便益424,129千円、一般交通便益1,057,767千円、その他の便益6,551千円)</p> <p>総費用(C) 1,556,858千円 費用対効果 1.33 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の20%に対して90%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約2kmを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易になった。また、越波地区~大河原地区間の輸送距離が約1/2となり、移動時間については、20分短縮された。</p> <p>伐採や植栽、下刈、除伐は、林道開設後実施されている。伐採は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約7haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、本巣市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されており、定期的に草刈りや側溝清掃等が行われ、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による伐採や植栽、除伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上による効率的な森林整備を図るため、基盤となる林道網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれる。特に森林施業コストの低減、地域間の移動時間の短縮が図られるなど効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の取組状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-121

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	木曾越線	事業実施主体	中津川市(旧加子母村)
関係市町村	中津川市(旧加子母村)	管理主体	中津川市(旧加子母村)
事業実施期間	S63~H10(11年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 旧加子母村は岐阜県の東部で長野県木曾地方に接し「裏木曾」地域ともいわれている。</p> <p>森林の状況 旧加子母村の森林面積5,622haのうち人工林は4,104haと人工林率は73.0%で、そのほとんどがヒノキである。自然的条件に恵まれ、優良材「東濃ヒノキ」の主産地であり、林業が地元産業の中心となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、保育や材の搬出に係る経費が高くなるため、森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的として林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 5,944m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 276ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,305,656千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,199,553千円、森林整備経費縮減等便益106,103千円)</p> <p>総費用(C) 772,418千円 費用対効果 1.69 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本路線は、利用区域の中心部に向けて開設がされたため、路網から500m未満となる森林面積が開設前の0%に対して100%となった。これにより開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,100mを歩行していたのに対し、開設後は利用区域内のほとんどに自動車を利用して短時間で到達できるようになった。</p> <p>間伐実施面積は、林道開設前の約5倍なった。</p> <p>利用区域内に所在する崩壊地等に対しても、林道開設後治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、中津川市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。</p> <p>地元住民による年1回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少等の影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、林道開設後本林道を通じて森林環境教室や、四季折々の景色を楽しむ散歩クラブ等の各種イベントが多く行われ、森林を利用した一般住民の参加行事が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷により主伐・間伐等の森林施業の実施が十分でない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。今後の維持管理についても地元住民と協力し、より効率的になるように実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-122

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	角領東中根線	事業実施主体	中津川市(旧加子母村)
関係市町村	中津川市(旧加子母村)	管理主体	中津川市(旧加子母村)
事業実施期間	H9~H10(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 旧加子母村は岐阜県の東部で長野県木曽地方に接し「裏木曽」地域ともいわれている。</p> <p>森林の状況 旧加子母村の森林面積5,622haのうち人工林は4,104haと人工林率は73.0%で、そのほとんどがヒノキである。自然的条件に恵まれ、優良材「東濃ヒノキ」の主産地であり、林業が地元産業の中心となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、保育や材の搬出に係る経費が高くなるため、森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的として林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 845m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 47ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 131,951千円 (総便益の内訳: 木材生産便益115,154千円、森林整備経費縮減等便益16,797千円)</p> <p>総費用(C) 89,992千円 費用対効果 1.47 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の44%に対して100%となった。これにより開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,000mを歩行していたのに対し、開設後は利用区域内のほとんどに自動車を利用して短時間で到達できるようになった。</p> <p>利用区域内に所在する崩壊地等に対して、林道開設後治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、中津川市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。</p> <p>地元住民による年1回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少等の影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷により主伐・間伐等の森林施業の実施が十分でない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。今後の維持管理についても地元住民と協力し、より効率的になるように実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-123

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	こかや くらばしら 小萱～蔵柱線	事業実施主体	岐阜県、高山市(旧上宝村)、 飛騨市(旧神岡町)
関係市町村	高山市(旧上宝村)、 飛騨市(旧神岡町)	管理主体	高山市(旧上宝村)、 飛騨市(旧神岡町)
事業実施期間	S62～H10(12年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 当林道は、高山市上宝町蔵柱中野地内を起点とし、飛騨市神岡町小萱字井ヶ下地内を結ぶ基幹林道である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は345haで、森林の適正な管理や効率的な林業経営、山村地域の振興と生活基盤の向上が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り森林整備を促進することを目的に高山市上宝町蔵柱地区と飛騨市神岡町小萱地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 開設延長8,330m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積345ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,484,062千円 (総便益の内訳: 木材生産便益956,329千円、森林整備経費縮減等便益246,872千円、一般交通便益202,118千円、森林の総合利用便益36,166千円、災害等軽減便益8,089千円、その他の便益34,488千円)</p> <p>総費用(C) 1,462,105千円 費用対効果 1.02 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の15%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約700mを歩行(片道1.0時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>伐採や植栽、下刈、除伐は、林道開設後に実施されるようになった。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約10haが実施されている。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p> <p>平成11年度9・15豪雨災害発生時における県道神岡河合線の通行止めの際に迂回路として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高山市、飛騨市がそれぞれに定めた林道維持管理条例に基づき管理されており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐、間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に取り組んでおり効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-124

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	釜ヶ沢線	事業実施主体	恵那市(旧上矢作町)
関係市町村	恵那市(旧上矢作町)	管理主体	恵那市(旧上矢作町)
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 釜ヶ沢線は、恵那市上矢作町紺屋井戸地区内を通過する突っ込み線形で、昭和51年度に開設が完成した延長2,341m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積313haの72%を占める人工林の間伐等の森林施業に利用されてきている。</p> <p>本路線を整備する目的・意義 本林道は、林道開設後の経年変化に伴い植生が衰退し、法面の崩壊や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、林道に隣接する林地に影響を及ぼすなど、林道機能が低下していた。 このため林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施行延長L=84.5m(施行面積A=1,033m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 37,300千円 (総便益の内訳:維持管理費縮減便益37,300千円) 総費用(C) 21,641千円 費用対効果 1.72 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により、通行止めや徐行などの交通の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等が無く、通行の安全が図られている。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年間約150万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年間約26万円と通常の維持管理費まで下がり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>恵那市が制定した、林道維持管理条例により管理している。 町民ボランティアにより草刈りが定期的実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>改良前は、法面に石が点在し通行する際に非常に危険であったが、改良後は安全に通行することができるようになり、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果を分析した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、森林所有者による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-125

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	白鳥地区	事業実施主体	郡上市(旧白鳥町)
関係市町村	郡上市(旧白鳥町)	管理主体	郡上市(旧白鳥町)
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧白鳥町は、平成16年3月1日に当時郡上郡であった3町4村が合併し郡上市となったもので、岐阜県の中央部に位置し、白山国立公園や奥長良川県立自然公園等の豊かな自然に恵まれた山村である。郡上市全体の面積の約9割を森林が占め、そのうち人工林は約6割となっている。</p> <p>目的・意義 整備区域は、長良川の上流部に位置し水源地として重要な地域であり、その水源地において裸地化した「スキー場跡地」の緑化・森林の復元をすることと、森林レクリエーションを楽しめる保養・休養の場を創ることにより高度な利用が図れるよう以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽14.9ha 路網整備 林内歩道546m、作業路1,592m 付帯施設整備 野生生物観察施設1箇所、林内広場2箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 319,152千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益155,419千円、山地保全便益109,806千円、環境保全便益37,458千円、木材生産便益5,956千円)</p> <p>総費用(C) 227,562千円 分析結果 1.40 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>裸地化していた「スキー場跡地」が、広葉樹の植栽により森林へと移りつつあり、それに伴い表土の流出も減少し、公益的機能の向上が図られている。</p> <p>整備区域は、事業実施前はほとんど来訪者はなかったが、近くの「井洞大杉」と呼ばれる杉と当事業地を含めてトレッキングの場として利用されるようになり、整備後は多くの利用があり市民の健康増進や保健休養に効果を上げている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業地は管理を郡上市が行っており、広葉樹植栽地の草刈・つる切等や歩道の修繕、野生生物観察施設の清掃・修繕など、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当事業地に隣接し、以前は国有林関係者にしか知られていなかった、井洞国有林の遺伝子保存林内にある幹廻り8.8mの「井洞大杉」が、当事業の整備により「井洞トレッキング」として認知されるようになり、当事業地もこのトレッキングの出発拠点として利用されるようになった。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>郡上市周辺が長良川の水源地であることから、伊勢湾の漁民との交流のための植樹活動の場として、また各種ボランティア団体の森林作業体験及び地域交流の場として当事業地を提供することにより、上下流住民の交流と育林作業技術の向上に貢献している。</p>		
今後の課題等	<p>当事業により造成した森林資源を衰退させることなく、井洞トレッキング等のイベントの場として、また市民が集うレクリエーションの場として維持管理に努めていくとともに、それらイベントの企画を多種検討する必要がある。</p> <p>また、維持管理については各種ボランティア団体により、草刈等の経費節減に努める。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 環境や教育等の面で森林への関心が高まる中、白鳥町では、地域住民等が身近に安全かつ気軽に訪れることのできる憩いの場の創出が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、各種ボランティア団体の活動拠点や、井洞トレッキングの出発拠点となっている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-126

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	伊自良地区	事業実施主体	山県市(旧伊自良村)
関係市町村	山県市(旧伊自良村)	管理主体	山県市(旧伊自良村)
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 山県市管内の旧伊自良村は岐阜県岐阜市の中心市街地から北方約16km、山県市の西南部に位置し、面積の約7割を森林が占める里山が田園地帯を取り囲むように広がる自然豊かな地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、地区の中心部で古墳などの文化遺産等もある伊自良中学校裏周辺に広がる森林である。主要地方道岐阜・美山線の改良により車による交通の便が図られ、整備区域近郊にある伊自良湖をはじめキャンプ場、県青少年の森、県青少年の家等、他市町村から多くの人たちが集まる施設も多いことから、来訪者により一層伊自良地区の歴史やそれに付随した自然環境にふれ親しんでいただくよう、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1.5ha、除・間伐7.9ha 路網整備 林内歩道1,606m、林間広場整備697m² 附帯施設整備 林内作業場2箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 218,378千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益109,198千円、山地保全便益73,897千円、環境保全便益21,883千円、木材生産便益13,400千円)</p> <p>総費用(C) 154,026千円 分析結果 1.42 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林面積5.3haについては、林内歩道等と一体に森林整備を実施したところであり、松食い虫で枯れた松の伐倒・除去や密生した樹木の除・間伐を行った所へ、ヤマザクラ等の高木を植栽したことにより植生が豊になったほか、季節により花木を楽しむことができるなど、公益的機能及び保健休養機能の向上が図られている。</p> <p>事業地に隣接して麓には伊自良中学校があり、同地区の歴史や古墳群の文化遺産の紹介の場として、また森林空間での体験(学習)ができる場として利用されている。</p> <p>整備される前は利用されることのない森林であったが、整備されたことにより伊自良中学校の生徒を中心に年間約2,000人の利用者がある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備区域は、市が山林所有者から借地して管理をしている。市が毎年林内作業場周辺の草刈りを行うとともに、施設修繕等も含め維持管理に努めており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>松食い虫でほぼ全滅した松林から、広葉樹を主体とする林相へ改良したことにより、地元中学生の「憩いの場」として自然観察や鳥獣生体の学習ができる場所として、緑の大切さを教える文教施設的な活用がなされている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>整備区域は、青少年が自然とふれあう場所として、また、地域住民の憩いの場として定着しているが、近年特に「地球温暖化防止」が叫ばれている中、同地区を訪れる人の緑化に対する関心が高まり、周辺地域における緑化木の植栽等の気運が高まって来ている。</p>		
今後の課題等	<p>県道から少し奥まったところに当地区があるため、多人数を受け入れるような駐車場がない。</p> <p>現在は隣接する中学校の生徒を主体に利用されているため、交通安全上からも車両規制が必要となるが、当該森林のPR方法や来園者を受け入れる体制づくりが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 環境や教育等の面で森林への関心が高まる中、身近に安全、かつ気軽に訪れることのできる憩いの場(癒しの場)の創出が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-127

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	上矢作地区	事業実施主体	恵那市(旧上矢作町)
関係市町村	恵那市(旧上矢作町)	管理主体	恵那市(旧上矢作町)
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧上矢作町は岐阜県の東南端に位置し、標高1,000級の急峻な山岳に囲まれた渓谷型の山村である。また、平成3年度に太鼓を通じてモンゴルと交流を始め、現在では中学生が毎年モンゴルまで研修に行くなどモンゴルとの交流が盛んな町である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、道の駅や交流先であるモンゴルの草原をイメージしたキャンプ場(モンゴル村)等に隣接した町有林であり、地域の人々が森林・林業に親しみをもって体験できる森林の造成、森林利用施設の整備を行い、森林の木材生産機能を維持しつつ、保健文化機能・生活環境保全機能を高度発揮させることを目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽10.3ha、除・間伐26.3ha 路網整備 林内歩道 2,720m 付帯施設設備 林内作業所2箇所、溪流路整備1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 665,937千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益289,745千円、山地保全便益244,461千円、環境保全便益70,601千円、木材生産便益61,130千円)</p> <p>総費用(C) 167,898千円 分析結果 3.97 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>モンゴル村、道の駅、商工会、地域医療センター及び小中学校等と連携して健康ウォークや自然観察会、ネイチャー教室等、直接自然にふれてもらう工夫を森林インストラクターや森林組合技術者等の協力を得て行っており、整備前は利用されていなかった森林も、現在では、地域住民のほか岐阜県内外からの都市住民も含め年間約2,900人に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備地区を含め周辺一帯は、e恵那市が管理しており、年に数回植栽箇所の下刈りや林内作業所周辺と林内歩道の草刈を実施している。また、林内歩道や林内作業所の破損や劣化は維持修繕を行い利用者に快適な環境を提供しており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>整備地区は以前は町営牧場及び整備の遅れた町有林であったが、林内整備や歩道整備により一般者が散策等に利用できるようになった。</p> <p>当地区周辺には、市道がありその沿線には空き缶等のごみの投棄が目立っているが、当該整備森林内には、不特定多数の利用者が入り込んでいるにもかかわらず、林内歩道周辺や付帯施設には、ごみ等の投棄が見られず整備された森林への関心が高くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>過疎対策として社会資本の整備等を進めてきたが、人口の減少は続いており、第1次産業の衰退という産業構造の変化とともに森林・林業に大きな影響を与えている。しかしながら最近の、森林の持つ公益的機能として、直接的な健康増進効果や、行楽の場としての森林の機能が注目されている中、自然体験の場・教育の場として当該施設を利用することにより大きな効果が得られることを期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>利用者に安全で使いやすく、しかも快適な空間を提供するため、平常時の手入れや点検等を円滑に漏れなく実施することが望ましい。そのためには林内歩道の草刈りや火災予防、ごみ対策など、維持管理を地域住民のボランティア活動等で実践していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 隣接する「道の駅」「モンゴル村」周辺に広がる森林の保健文化機能、生活環境保全機能の高度発揮が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-128

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	岐阜市地区	事業実施主体	岐阜市
関係市町村	岐阜市	管理主体	岐阜市
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 岐阜市は岐阜県の県都であり県南部に位置し、面積の約3割を森林が占めているが、森林は、典型的な都市近郊林の形態を示している。</p> <p>目的・意義 整備区域は、市街地から近く、森林・林業に接する機会の少ない人たちが訪れるには、非常に恵まれた場所であることから、都市住民が、森林・林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるような保健・文化・教育的機能を有する多目的な森林が体験できるように以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽7.8ha、除・間伐7.9ha 路網整備 林内歩道1,802m 附帯施設整備 林内作業場1箇所、標識類1式、溪流路1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 306,021千円 (総便益の内訳：水源かん養便益53,323千円、山地保全便益46,358千円、環境保全便益194,098千円、木材生産便益12,242千円)</p> <p>総費用(C) 253,276千円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林面積7.9haについて、林内歩道等と一体に森林整備を実施したところであり、下層植生が豊かになったほか、季節により花木を楽しむことができるなど、公益的機能及び保健休養機能の向上が図られている。</p> <p>隣接して整備された広域総合生活環境保全林と一体的な管理運営することにより、多様な森林形態や植物育成環境に触れることができ、自然環境学習や森林整備ボランティア活動の充実が図られた。また、豊かな自然環境の中では、文化的活動も行われ事業を実施する以前は、年間10,000人程度の利用であったが、施設の整備後は、年間約120,000人が訪れるようになり、予想以上の効果を発揮している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当該整備地区は、岐阜市が森林所有者から借地しており、施設の清掃や草刈り等の日常の管理・運営は、岐阜市が岐阜市森林組合へ年間委託しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>広葉樹を主体とする林相への転換により、下層植物が豊かになるとともに明るい里山林になり、良好な景観が形成されているほか、今まで森林や林業に縁のなかった一般市民も、森林内の散策を楽しむことが出来るようになった。</p> <p>これにより、市民対象の森林教室や、子供たち対象の自然環境教育の講座がボランティアによって開催されるようになってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林が環境としての資源として見直され始め、森林を維持管理していくシステムについても森林整備ボランティアの間で議論されるようになってきている。</p> <p>また、近隣の中学校が体験学習の場として活用している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等に活用されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 環境や教育等の面で森林への関心が高まる中、岐阜市では身近に安全かつ気軽に訪れることのできる憩いの場(癒しの場)の創出が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-129

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	高山地区	事業実施主体	森林所有者(個人、生産森林組合)
関係市町村	高山市	管理主体	森林所有者(個人、生産森林組合)
事業実施期間	H6~H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 高山市は岐阜県の北部に位置し、自然環境に恵まれた日本有数の観光都市である。総面積の約9割を森林が占め、人工林率は38%で県平均の45%を下回っている。</p> <p>目的・意義 広葉樹天然林では、コナラ、ミズナラ、キハダ、クリ、ホオノキ等、有用広葉樹が多くを占めており、この広葉樹資源を活かした木工・家具の生産が盛んな地域でもあることから、公益的機能の高い多様な森林を整備するとともに、広葉樹林の早期育成を推進し、生産基盤の充実を図ることを目的に、以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽0.9ha、天然林改良56.9ha、下刈4.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 419,775千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益172,422千円、山地保全便益206,209千円、環境保全便益22,541千円、木材生産便益18,603千円)</p> <p>総費用(C) 43,416千円 分析結果 9.67 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>高山市は自然景観と史跡・名勝に恵まれ、年間300万人を越える観光客が訪れる都市であり、本事業で整備された森林は景観の形成並びに災害防止機能の発揮など、観光都市を支える重要な役割を果たしている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、必要に応じて森林所有者等によりその後の保育作業を続けており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>天然林改良の実施により育成木の直径生長が促進されるとともに、下層植生が豊かになった。また伐採跡地に広葉樹を植栽し、下刈り等の保育作業を実施してきており、事業実施前より水源かん養、災害防止等の公益的機能が向上している。</p> <p>併せて、天然林整備は景観の向上にもつながっており、観光客を対象としたアンケートでは「景観が素晴らしい」との声が寄せられ、美しい自然景観を求めて訪れる観光客にやすらぎの場を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>高山市を中心とする飛騨地域では、古くから木工・家具生産等、広葉樹を活かした地場産業が発達しており、広葉樹材の取り引きが盛んにおこなわれている。</p> <p>木材価格が低迷する中、広葉樹材は安定した価格で取り引きされており、当事業の実施により育成・充実した広葉樹材にも期待がかかっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等に活用されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 観光産業とともに、木工・家具生産等の地場産業が発達し広葉樹材の取り引きが盛んな当地域において、景観に優れた森林の整備と有用広葉樹の早期育成等が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-130

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	やまと 大和地区	事業実施主体	森林所有者 (森林整備法人、林業事業体)
関係市町村	郡上市(旧大和町)	管理主体	森林所有者 (森林整備法人、林業事業体)
事業実施期間	H6~H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大和町等、郡上郡の3町4村は、平成16年3月1日に合併し郡上市となり、岐阜県の中央部に位置する。旧大和町は、中心部を長良川が南北に貫流しており、総面積の91%が森林である。長良川の上流部に位置するため水源かん養機能が高く、また山地災害防止機能の高い森林が多く存在している。</p> <p>目的・意義 整備区域は、昭和40年代に集団離村して、離村までに相当数の広葉樹をパルプ材として伐採しており、その二次林が広がっている地域である。不在村所有森林の増加や木材価格の低迷により、手入れ不足の森林が増加し公益的機能が低下している状況にあることから、広葉樹資源の充実と、広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るために以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良81.9ha 路網整備 作業路1,100m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 618,312千円 (総便益の内訳：水源かん養便益342,254千円、山地保全便益241,811千円、環境保全便益16,617千円、木材生産便益17,630千円)</p> <p>総費用(C) 42,054千円 分析結果 14.70 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>不用木の除去等により残存木の肥大生長が促されており、広葉樹資源の充実が図られるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>作業路を一体的に整備することにより作業効率の向上が図られるとともに、維持管理作業に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>森林所有者が作業路を利用して、天然林改良地を巡回し、必要に応じて適切に整備を行っており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林床に陽光があたり下層植生が繁茂することにより、土壌の流出等が抑えられるとともに、水源かん養機能が向上している。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉などが優れた景観を形成しており、貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>郡上市の中で育成天然林の改良は以前より整備はされていたが、団地的に施業したところはなく、他地域の広葉樹整備のモデルとなっている。</p> <p>また、下層植生が繁茂することにより、土壌の流出を防いだり水源かん養機能等の公益的機能の向上が見られる。</p>		
今後の課題等	<p>天然林の改良後(10~20年後)においても肥大成長を継続させる為や、材価の低迷を招く後生枝を発生させない林分密度の管理について、検討が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 水源かん養等の公益的機能の維持増進を図るためはもとより、木材の肥大成長を助長し材価の高価値化を図るために、手入れの遅れていた二次林の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な生活環境の形成状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-131

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	鍋伏峠線	事業実施主体	静岡市
関係市町村	静岡市	管理主体	静岡市
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 鍋伏峠線は、玉川地区内を連絡する権七峠線の支線で、平成10年に開設が完了した延長2,344m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積108haの80%を占める杉・檜の人工林の除伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確立するため、高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林道網のネットワーク化を推進する。</p> <p>林道整備 森林管理道1路線 鍋伏峠線 車道幅員4.0m 開設延長2,344m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 706,253千円 (総便益の内訳:木材生産便益 428,110千円、森林整備経費縮減等便益91,435千円、森林の総合利用便益165,782千円、災害等軽減便益 1,896千円、その他の便益 19,030千円) 総費用(C) 281,764千円 分析結果 B/C=2.51 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐・保育作業及び適期を迎えた主伐がなされ、整備前に比べ森林施業が活性化された。森林所有者が作業道を積極的に開設するようになり、高密度路網が形成されてきた。高性能林業機械による作業システムが普及し、森林施業コストの低減、生産性の向上が図られてきた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道を整備した後、管理主体である静岡市によって崩土処理及び路面整備等が迅速に行われており、維持管理状況は、おおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林作業従事者の意欲の高揚がみられた。また、森林施業が広く行き届くようになったことから、皆伐施業から、採算性が確保される択伐、間伐作業が行なわれるようになってきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>自然環境に配慮するよう緑化、間伐材等の積極的な利用工法等を実施してきており、特に自然保護等に関する問題は生じていない。また、公共事業での間伐材等木材の利用が増えてきたことから、小径木の生産・加工が盛んになってきた。 木材価格の低迷等により、県内の素材生産量が低下する一方で、当該地域では、高密度路網の形成と高性能林業機械の普及により、素材生産量が増えてきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取組や、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷、需要の減少による状況下においては、必要な間伐等の森林施業の実施されていない林分がまだ多く存在することから、更なる林道網の整備と高性能林業機械作業システムの導入により、林業の生産性を高め、積極的な森林整備を進めていく必要がある。 また、同時に当該地域材の需要拡大に向けた、ブランド化、消費者へのPR等、市場開発に取り組んでいく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、その他山村地域の数少ない産業への貢献度から有効な事業と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-132

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	間門東線	事業実施主体	富士市
関係市町村	富士市	管理主体	富士市
事業実施期間	H4~H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 間門東線は、森林基幹道愛鷹線と森林管理道中里線とを連絡する線形で、平成10年度に開設が完成した延長2,293m、車道幅員4.0mの森林管理道であり、利用区域内森林面積51haの95%を占める杉・檜の除伐や間伐等の森林施業への経路、付近にある須津山休養林等と併せ森林リクレーション等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確立するため高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林道網ネットワーク化のこの地区での中心的役割を果たす。 また、付近には須津山休養林があり、この利用と併せた森林リクレーションのための一般者の利用もあり、森林の総合利用の基盤としても、重要な位置付けにあることから整備を行ったものである。</p> <p>林道整備 森林管理道1路線 間門東線 車道幅員4.0m 開設延長2,293m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 428,808千円 (総便益の内訳:木材生産便益268,236千円、森林整備経費縮減等便益50,564千円、一般交通便益25,811千円、森林の総合利用便益67,752千円、その他の便益16,445千円) 総費用(C) 338,352千円 分析結果 1.27 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐・保育作業がなされ、整備前に比べ森林施業が活性化された。 森林所有者が作業道を積極的に開設するようになり、高密度路網が形成されてきた。 高性能林業機械による作業システムが普及し、森林施業コストの低減、生産性の向上が図られてきた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道を整備した後、管理主体である富士市によって崩土処理及び路面整備等が迅速に行われており、維持管理状況は、おおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林作業従事者の意欲の高揚がみられた。 また、森林施業が広く行き届くようになったことから、皆伐施業から、採算性が確保される択伐、間伐作業が行なわれるようになってきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>自然環境に配慮するよう緑化、間伐材等の積極的な利用工法等を実施してきており、特に自然保護等に関する問題は生じていない。また、公共事業での間伐材等木材の利用が増えてきたことから、小径木の生産・加工が盛んになってきた。 木材価格が低迷等により、県内の素材生産量が低下する一方で、当該地域では、高密度路網の形成と高性能林業機械の普及により、素材生産量が増えている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取組や、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷、需要の減少による状況下においては、必要な間伐等の森林施業の実施されていない林分がまだ多く存在することから、更なる林道網の整備と高性能林業機械作業システムの導入により、林業の生産性を高め、積極的な森林整備を進めていく必要がある。 また、同時に当該地域材の需要拡大に向けた、ブランド化、消費者へのPR等、市場開発に取り組んでいく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、その他山村地域の数少ない産業への貢献度から有効な事業と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-133

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	丸火東下線	事業実施主体	富士市
関係市町村	富士市	管理主体	富士市
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 丸火東下線は、森林管理道丸火公園線と森林管理道七色石線とを連絡する線形で、平成10年度に開設が完成した延長1,703m、車道幅員4.0mの森林管理道であり、利用区域内森林面積53haの100%を占める杉・檜の除伐や間伐等の森林施業への経路、付近にある丸火自然公園等と併せ森林リクレーション等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確立するため高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林道網ネットワーク化のこの地区での中心的役割を果たす。 また、付近には丸火自然公園があり、この利用と併せた森林リクレーションのための一般者の利用も多くあり、森林の総合利用の基盤としても、重要な位置付けにあることから整備を行ったものである。</p> <p>林道整備 森林管理道1路線 丸火東下線 車道幅員4.0m 開設延長1,703m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 427,738千円 (総便益の内訳:木材生産便益316,366千円、森林整備経費縮減等便益24,640千円、一般交通便益20,379千円、森林の総合利用便益41,110千円、その他の便益 25,243千円) 総費用(C) 85,034千円 分析結果 5.03 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐・保育作業及び適期を迎えた主伐がなされ、整備前に比べ森林施業が活性化された。森林所有者が作業道を積極的に開設するようになり、高密度路網が形成されてきた。高性能林業機械による作業システムが普及し、森林施業コストの低減、生産性の向上が図られてきた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道を整備した後、管理主体である富士市によって崩土処理及び路面整備等が迅速に行われており、維持管理状況は、概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林作業従事者の意欲の高揚がみられた。また、森林施業が広く行き届くようになったことから、皆伐施業から、採算性が確保される択伐、間伐作業が行なわれるようになってきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>自然環境に配慮するよう緑化、間伐材等の積極的な利用工法等を実施してきており、特に自然保護等に関する問題は生じていない。また、公共事業での間伐材等木材の利用が増えてきたことから、小径木の生産・加工が盛んになってきた。 木材価格が低迷等により、県内の素材生産量が低下する一方で、当該地域では、高密度路網の形成と高性能林業機械の普及により、素材生産量が増えている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取組や、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷、需要の減少による状況下においては、必要な間伐等の森林施業の実施されていない林分がまだ多く存在することから、更なる林道網の整備と高性能林業機械作業システムの導入により、林業の生産性を高め、積極的な森林整備を進めていく必要がある。 また、同時に当該地域材の需要拡大に向けた、ブランド化、消費者へのPR等、市場開発に取り組んでいく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、その他山村地域の数少ない産業への貢献度から有効な事業と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-134

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	大代地区	事業実施主体	金谷町
関係市町村	金谷町	管理主体	金谷町
事業実施期間	H8 ~ H10 (3 年間)	完了後経過年数	5 年
事業の概要・目的	<p>位置等 金谷町は、静岡県のほぼ中央の大井川の西岸下流にあり、島田市と相対する位置にある。総面積の54%を占める森林は3,486haで、その内訳は国有林が789ha、民有林が2,697haとなっている。民有林人工林面積は1,759haで、人工林率は65%に達している。</p> <p>目的・意義 整備区域は町の北西部に位置し、童子沢親水公園に隣接した西側に広がる斜面樹林地で、その規模は15.88haとなっている。この樹林地は、30年生程度のコナラ・クヌギ等の雑木林(約8ha)と、樹齢20~40年生程度のスギ・ヒノキ(約10ha)の混成林から成っており、同公園に訪れる人々が森林の中に親しみの体験を通じて自然を享受できるように「自然観察や教育の場」・「木の文化、木の創造性」に必要な施設の整備を行うために以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽0.03ha、除間伐31.4ha、枝打ち12.1ha 路網整備 林内歩道2,729m、作業路180m 施設整備 林内作業場1箇所、防火水槽1箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 156,846千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益121,667千円、山地保全便益21,093千円、環境保全便益11,130千円、木材生産便益2,956千円) 総費用(C) 131,872千円 分析結果 1.19 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>童子の森を整備した結果、森林・林業教育の場、健康づくりの場として、入り込み者数は、計画年間人数に対し、40,993人(平成14年度)で約10%増加となっている。</p> <p>林内作業場の整備により、作業施設としての機能のほか、森林整備従事者、林業体験者及び一般利用者の休憩施設として当該森林の利便性が向上している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、金谷町が管理しており、植栽箇所の下刈りや林内歩道の草刈りを適時行うなど、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>童子沢親水公園と一体となり、四季を通じて盛んに利用され、町の森林レクリエーションの拠点となっているとともに、森林・林業にふれあう機会の少ない都市部の人々にも森林・林業に親んでもらえる場所となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業完了後、童子沢親水公園にはグランドゴルフ場も整備され、地域に大きな役割を果たしている。</p> <p>また、町は平成12年度から3ヶ年で森づくり事業を実施し、椎茸の菌打ちや間伐体験等を行い、みどりに関連する事業等に対する住民意識の向上が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 金谷町の森林空間のシンボルとなっており、都市住民等に対してレクリエーションの場等の提供を行うことが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果がみこまれることから、効率性が認められる。 ・有効性 レクリエーションの場等として適切に整備されている状況、都市住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-135

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	鍛埜桜形線	事業実施主体	額田町
関係市町村	額田町	管理主体	額田町
事業実施期間	S63 ~ H10 (11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 額田町は、愛知県南東部の山間地域に位置しており、本路線は、額田町北西部の過疎地域に位置している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は135ha、人工林率57%、そのうち、1haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本線林道を整備することにより、森林施業コストの低減、効率的林業経営の促進が図られ、森林の持つ公益的機能の持続的発揮が期待される。</p> <p>開設延長 4,710m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 135ha</p>
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 794,533千円 (総便益の内訳：木材生産便益251,832千円、森林整備経費縮減等便益542,281千円 森林の総合利用便益150千円、その他の便益270千円)</p> <p>総費用 (C) 638,445千円 費用対効果 1.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が、開設前の17%に対して、100%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>間伐は、林道開設前の約2.6倍の面積が実施されている。 拡大造林が行われ、人工林率が54%から57%に増加した。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、民有林林道開設事業により平成10年度に整備は完了し、その後額田町林道管理規定に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、施業箇所まで容易に行くことができるようになり、効率的な森林施業が可能となった。</p> <p>また、林道開設による野生動植物の生息、生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>
今後の課題等	<p>木材価格の低迷、不在地主の増加等により、間伐等が遅れている林分も存することから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後も間伐等の森林整備を効率的に実施出来るよう推進していくこととしている。 ・有効性 森林整備等への活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-136

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	峯地線	事業実施主体	愛知県
関係市町村	東栄町	管理主体	東栄町
事業実施期間	S61～H10(13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 本路線は、東栄町北部の豊富な森林資源を有する山岳地帯に位置し、利用区域内においても97%がスギ、ヒノキを主体とした人工林である。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域の森林面積は286haで、98%がスギ・ヒノキの優良な人工林で占められている。したがって、おおむね8割が資源の循環利用林に区分され、木材等森林資源の活用が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 これら、人工林の保育管理を行い、優良木の安定供給を目指し、森林施業コストの低減、効率的林業経営が図られることを通じて、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備したものである。</p> <p>開設延長5,722m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積286ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)1,268,820千円 (総便益の内訳：木材生産便益843,811千円、森林整備経費縮減等便益408,596千円 森林の総合利用便益1,858千円、災害等軽減便益626千円 その他の便益13,929千円)</p> <p>総費用(C)1,067,791千円 費用対効果 1.19 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の54.3%に対して96.2%となり、開設前には既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,140mを歩行(片道45分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるほど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や造林は、長伐期化により開設前よりやや減少しているが、開設後、人工林に対する保育・間伐が実施されるようになり、開設後から現在までに49.6haの間伐が行われている。</p> <p>本路線が開設されたことにより森林学習の場が整備されるなどの効果や、連絡することにより公道の通行止め時の迂回路としての利用がなされている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、愛知県が整備し、その後は東栄町が林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備、森林施業への意欲が向上した。</p> <p>林道開設による環境の変化に関する地元から特段の反響もなく、野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や、林産物の輸送が容易になった。また、連絡線形により公道の通行止め時の迂回路としての役割も果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により森林整備は未だ十分とはいえず、必要な間伐等が行われていない林分も存在していることから、積極的な活用についてPRし、森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理にあたっては、地元が必要な手入りを適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-137

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	つくでむら 作手村地区	事業実施主体	作手村
関係市町村	作手村	管理主体	作手村
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 作手村は愛知県の東部に位置し、木曾山脈系・三河山脈地帯の南端に位置する。北は北設楽郡設楽町、東は南設楽郡鳳来町、南は新城市と宝飯郡一宮町、西は額田郡額田町と東加茂郡下山村にそれぞれ接している。作手村の土地は、総面積の89%を森林が占めており、人工林の割合が87%と大変高くなっている。なお、全森林面積の42%が、保安林・砂防指定地・自然公園等の制限林で占められている。</p> <p>目的・意義 整備区域は、作手村の中心部よりやや南西部よりに位置し、川尻城址を含む。川尻城址には、鎮守神稲荷を祀る石祠や太平洋戦争の戦没者慰霊碑、観世音菩薩像などが祀られており、それらへの参拝客も多いことから、自然や森林とふれあう機会が少ない都市部の人々が、当地域を訪れて森林とふれあい、自然を体感できるようなさまざまな整備を行った。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽6.5ha、下刈1.6ha 路網整備 林内歩道1,193m、作業路339m 付帯施設整備 溪流路188m、林内作業場2箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 169,333千円 (総便益の内訳：水源かん養便益50,022千円、山地保全便益14,104千円、環境保全便益80,758千円、木材生産便益24,449千円)</p> <p>総費用(C) 153,107千円 分析結果 1.11 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好で健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業実施前は林内への立ち入りが困難でほとんど利用されない森林であったが、林内歩道や標識類の整備を行ったことにより、地域住民だけでなく、毎年、村内外から多くの人々が訪れ、憩いの場、健康作りの場として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は村が管理しているほか、老人クラブほか地元組織が定期的に草むしりや林内歩道の補修、施設の清掃などのボランティア活動を行って管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>川尻城址は、「歴史の小径」として戦国時代の城址を訪ねるハイキングコースの1つとなっており、整備された林内歩道や作業路により日ごろ森林とふれあう機会の少ない都市部の人々に事業により整備された広葉樹の森の四季折々の優れた景観を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>国道の整備が進み、また道の駅「つくで手作り村」が整備されたことにより、都市部からの来訪者が増加しており、本事業で整備された森林は作手村の自然をPRする上でも重要性が増している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 作手村の代表的な史跡である川尻城址を整備することにより、地域住民の奉仕活動などの交流の場の提供や、また都市住民などに対して森林にふれあう場の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果を分析した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が見込まれる。 ・有効性 地域住民の交流の場として活用されている状況、都市住民による森林利用の状況等から見て、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-138

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	林ノ谷線	事業実施主体	紀伊長島町
関係市町村	紀伊長島町	管理主体	紀伊長島町
事業実施期間	H4～H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 紀伊長島町は、県の南部に位置し、伊勢志摩、吉野熊野国立公園の中間に位置し、リアス式海岸を有する景勝の地で、背後に大台山系を、前面に熊野灘を擁している。この位置は紀州路、あるいは、中部圏、近畿圏の接点でもある。</p> <p>本線林道にかかる森林の現況 本線林道の利用区域内の森林面積は58ha、そのうち、34haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域は急峻な山と入り組んだ谷川に囲まれた所に位置するため、森林整備を効率的に実施するための林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。また、木材搬出においては、谷が入り組んでいるので二段集材で搬出経路が長くなるなど極めて効率が悪い上に、周辺に高圧送電線が通過しており集材に危険が伴っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮や林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、合理的で効率の良い林業経営により森林整備を促進するとともに、集材時の安全確保を目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,730m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 58ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 639,863千円 (総便益の内訳：木材生産便益 171,492千円 森林整備経費縮減等便益 461,408千円 その他の便益 6,963千円)</p> <p>総費用(C) 463,489千円 費用対効果 1.38 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から200m未満となる森林面積が開設前の約29%に対して約90%となり、開設前は最寄の既設林道から利用区域内森林の中心部まで約235mを歩行(片道約30分)していたのに対して自動車の利用も可能となり到達時間が短縮(片道約15分)され、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>間伐は林道開設前の約9倍の面積が実施されており、開設後の5年間で約19haとなっている。また、利用区域内の崩壊地等においては治山事業が施工され、国土保全が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、紀伊長島町が定めた紀伊長島町林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>基幹的な路網が整備されたことで林業活動の利便性が向上し、間伐等の森林整備が促進された。また、森林整備が実施されることで林内照度が高くなり、人工林(単層林)の景観が良好である。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息環境等には影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>国産材価格の低迷、林業労働者の新規雇用の減少と高齢化等から林業の衰退が深刻である。しかし、近年では特に地域材の地産地消という木材生産の期待に加え、森林に対する期待は災害の防止、水資源のかん養、地球温暖化の防止、大気浄化等さまざまとなり、本林道の開設により林業労働の軽減や施業コストの低減が図られ、長期的な利活用の期待が大きいものである。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備に対する意欲はあるものの、国産材価格の低迷等により適期における間伐等の施業の実施が見送られる林地もあることから、森林組合等への森林施業の委託の推進や施業地の集団化によるコストの低減等を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 施業地までの移動距離や到達時間の短縮、労働環境の向上等、あるいは木材搬出時における路網の整備は林業・木材生産活動には不可欠であり必要性は大きいものである。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の進捗状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-139

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	摺見妙楽地線	事業実施主体	三重県
関係市町村	伊賀市(旧上野市・青山町)	管理主体	伊賀市(旧上野市・青山町)
事業実施期間	S63～H10(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧上野市及び旧青山町は、三重県北西部の伊賀盆地に位置し、地域面積は旧上野市が19,526ha、旧青山町が10,900haで、地形は比較的なだらかな農山村地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の整備地区は、当地域の中でも林業生産活動の盛んな南東部に位置し、利用区域内の人工林率は81%と、人工造林が進んでいるものの、根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが懸念されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 施業の必要な森林への到達時間の短縮等、林業労働の軽減及び施業コストの低減を図る等、林業生産環境を整備することにより森林整備の促進を図り、また、旧上野市高山地区と旧青山町妙楽地地区を結ぶ地域振興道路として林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 4,941m 車道幅員 5.0m 利用区域内森林面積 250ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,350,158千円 (総便益の内訳:木材生産便益203,709千円、森林整備経費縮減等便益696,099千円、一般交通便益420,816千円、その他の便益29,534千円)</p> <p>総費用(C) 999,090千円 費用対効果 1.35 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から200m未満となる森林面積が開設前の15%に対して60%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,000mを歩行していたのに対して、林道を利用することにより、約200mの歩行で到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となり、また、間伐等森林整備を進めるための作業路も開設されるなど、森林所有者の意欲も向上している。</p> <p>旧上野市と旧青山町が連絡されたことにより、旧青山町北東部地域から旧上野市街地への最短コースとして、通勤等生活道路としての利用が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は伊賀市が定めた伊賀市林道維持管理規程に基づき管理されており、開設後当初は地元受益者で維持管理されていたが、一般車両の交通が多いことなどから、現在では年間2回の草刈りや側溝掃除等を市で行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林施業実施の意欲が向上してきている。本林道起終点の両地区は、古くから峠を介して人的・文化的な交流が活発であり、両地区民の多くは姻戚関係にある。林道の開通により名実ともに隣接することとなり、両市町の合併も含め、人的・文化的交流の復興が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や資材、林産物の効率的な輸送が可能となり、林業生産性が向上している。また、都市基盤の脆弱な旧青山町は、これまで名張市にその機能の多くを求めていたが、本林道の開通により、旧上野市へも求めることが可能となった。とりわけ、医療、福祉、消費、通勤に利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 地域の生活道路としての利用が定着しており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-140

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	北谷線	事業実施主体	度会町
関係市町村	度会町	管理主体	度会町
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 度会町は、県南東部の内陸に位置し、東部は伊勢平野に面し、南は紀伊山系の分水嶺に接している。町内を西から東へ宮川が貫流しているほか、南から北へ之瀬川が流れ、町北東部で宮川に合流し、伊勢湾にそそいでいる。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道は林道注連指線の支線であり、利用区域面積は176haで、84haが人工林である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 注連指線を利用して、造林が進んだものの、木材価格が下落を続けるなか、間伐など森林施業が実施されない森林が増加してきたため、本線を開設することにより、森林へのアクセスを改善することにより、森林整備を促進し、森林の公益的機能の維持向上と優良材の生産を図るものである。</p> <p>開設延長 2,290m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積 176ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 400,832千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 81,918千円、森林整備経費縮減等便益 318,914千円)</p> <p>総費用(C) 195,633千円 分析結果 2.05 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から600m未満となる森林面積が開設前の55ha(31%)から156ha(89%)へ増加し、森林へのアクセスが格段に向上した。</p> <p>林道開設により、アクセスが向上したことにより、旧路網から遠距離の森林を中心として間伐が意欲的に実施され、開設後5年間で30haが実施された。</p> <p>町内では、シキミの生産が盛んであるが、当林道もシキミ採取に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、度会町が定めた度会町林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>また、開設後に県単独事業により路面改良を行い、安全性の確保に努めている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当町は、以前より森林施業意欲の高い地域であるが、本線の利用区域内においても、開設後から、間伐が意欲的に行われ、林業経営意欲の向上につながった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の長期低迷により林業経営意欲の後退が続いている。また、町内全般で、高齢化が除々に進んでいることに伴い、林業労働力の減少と高齢化が進行している。</p>		
今後の課題等	<p>林業労働力が減少及び高齢化する中、森林整備を推進するためには、基盤整備により森林へのアクセス向上を図るほか、伐出経費の削減をはかり林業経営の収支の向上を図る必要がある。また、併せて林業経営意欲向上のため普及啓発を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業労働力の減少及び高齢化の中で、森林整備を継続的に行うためには、森林アクセスの向上を図るための路網整備が必須不可欠となっている。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、急斜面に囲まれた地形のなかで無理をしない縦断勾配で路線形を設定したことでコスト縮減と早期完成につながり、効率性が認められる。 ・有効性 間伐をはじめとする森林整備の推進状況、シキミ採取等の地域住民による利用状況等からみて、地域の活性化にも寄与しており有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-141

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	横山線	事業実施主体	海山町
関係市町村	海山町	管理主体	海山町
事業実施期間	H10 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 海山町は、県南部に位置し、西は大台ヶ原山系の山々を背にし、ここを源流とするいくつもの清流が縫い、東はリヤス式海岸を黒潮が洗う熊野灘に面している。 本林道は、平成8年度に開設が完了した延長1,727.1m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積61haのうち、56haのヒノキ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業、森林総合利用施設へのアクセス道として利用されている。 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、法面の崩落や落石が発生して、車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。 法面保護工 L=724.0m (施行面積2,421㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 111,546千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 9,063千円、森林整備経費縮減等便益 37,601千円、森林の総合利用便益 64,882千円) 総費用 (C) 104,870千円 分析結果 1.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面の崩落や落石の発生等により、本町の「キャンプinn海山」の利用客を含め、通行止や徐行による通過等に支障を来しており維持管理に年496千円の経費を要していたが、整備後は、法面の崩落や落石の発生等が少なくなり、安全な通行が確保されており維持管理に要する経費としては年118千円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、海山町が定めた海山町林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が予防され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流失による濁水の発生が予防され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて「キャンプinn海山」を利用する人達が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効果的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効果が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、住民による林道利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-142

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大阪府
地区名	桑畑、多奈川地区	事業実施主体	大阪府
関係市町村	阪南市、岬町	管理主体	大阪府
事業実施期間	H6～H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 阪南市・岬町は、大阪府の南端に位置し、総面積に占める森林の割合は、それぞれ約75%、56%であり、府平均の30%を多きく上回り、人工林も多く存在している。</p> <p>目的・意義 本事業は、阪南市・岬町のなかでも比較的人工林率の高い阪南市桑畑、岬町多奈川地区において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽4.7ha、複層林改良32.8ha 路網整備 作業路550m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 120,185千円 (総便益の内訳：水源かん養便益96,902千円、山地保全便益21,985千円、環境保全便益1,298千円)</p> <p>総費用(C) 54,423千円 分析結果 2.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽されたコナラ、ヤマザクラ、ケヤキ等の成長は良好で、不用木の除去等を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>不用木・不良木の除去や林地整理により、多くの人が親しみやすい広葉樹林となったとともに、多くの野生生物の棲み処として貴重な森林となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、大阪府が管理しており、植栽地の下刈りを適時実施するなど整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>整備された広葉樹の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成するとともに、哺乳類や鳥類、昆虫類にとって棲みやすい環境が整備されたことにより、これまで針葉樹の人工林が多かった当該地域においては、貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>阪南市、岬町の諸計画において、当該整備地域を含む森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、遊歩道の整備など自然と親しめる場づくりを進めることとしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されているが、周辺地域の森林については、隣接する竹林からタケが侵入して造林木の生長が阻害されるなどの状況がみられることから、その対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民等の保健・休養の場としての景観形成や、野生生物の生息の場等としての環境保全が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められ、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-143

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	坂越、周世、尾崎、目坂地区	事業実施主体	赤穂市
関係市町村	赤穂市	管理主体	赤穂市
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 赤穂市は、兵庫県の南西部に位置し西は岡山県に接し、南は瀬戸内海に接している。森林面積は8,076haで総面積の64%と県平均の67%とほぼ同数である。人工林面積は880ha、人工林率は約11%と県平均の50%を大きく下回っており、広葉樹やアカマツの天然生林を主体とする、市街地周辺の地域住民の生活に密着した里山林が多くを占めている。</p> <p>目的・意義 本事業は、赤穂市の豊かな天然林について、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽10.2ha、改良51.1ha 路網整備 作業路1,884m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 707,340千円 (総便益の内訳：水源かん養便益411,144千円、山地保全便益193,935千円、環境保全便益102,261千円)</p> <p>総費用(C) 97,883千円 分析結果 7.23 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業により植栽されたヤマモモ、ヤブツバキ、ウバメガシの生長は良好で、有用広葉樹の育成を目的とした天然林整備箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林等は赤穂市が管理しており、適期に下刈り等を行うなど適正に管理されており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施以降、森林整備に対する地域住民の関心が高まり、H10年度以降、地元住民が下刈り等の保育施業を行ったり、山火事跡地の荒廃しつつある山に植樹をするなど森林保護に対する意識が高まってきている。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民にとって貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>赤穂市総合計画(2001年～2010年)の基本方針に基づき、自然との共生の推進を施策の体系として、「自然環境の保全と育成」、「身近な自然環境保全への活動の推進」、「環境教育の充実」等を進めている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地質的条件から人工林が少ない赤穂市においては、豊富な広葉樹林の適切な整備が求められているとともに、松くい虫被害跡地、山火事跡地等への植栽等、健全な森林整備の推進が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果がみこまれることから、効率性が認められる。 ・有効性 森林の適正な管理、地域住民等の森林の重要性に対する理解及び意識の高揚等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-144

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
路線名	いたつこおくせんじょう イタツゴ奥千丈線	事業実施主体	野迫川村
関係市町村	野迫川村	管理主体	野迫川村
事業計画期間	S63 ~ H10 (11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 野迫川村は奈良県の西南端に位置し、高野山と護摩壇山を結ぶ稜線の南向き斜面に広がり、和歌山県と隣接している。</p> <p>本林道にかかる森林の現況 本林道の利用区域内の森林面積は366ha、そのうち人工林は315haで人工林率は86%、要間伐対象面積は256haと早急な森林整備が必要とされている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 森林整備を要する人工林を多く抱えながらも急峻な地形から森林施業が遅れていたため、効率的な森林整備を進めるために林道整備が必要である。また、本村はもともと公道延長が少なく、生活道として林道に多くを依存していることから整備を進める意義は大きい。</p> <p>開設延長 7,353m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 366ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,023,961千円 (総便益の内訳: 木材生産便益123,249千円、森林整備経費縮減等便益1,834,535千円、その他の便益 66,177千円)</p> <p>総費用(C) 1,610,401千円 費用対効果 1.26 (本事業採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析をおこなっていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>本林道開設前は、本林道の起点・終点到に接続する林道弓手原線、林道奥千丈線から施業地まで徒歩による通勤であったため、距離約4kmに片道約2時間を要していたが、本林道開設後は自動車による10分程度の通勤が可能となり利便性が大幅に向上した。</p> <p>また、本路線が連絡線形であることから、災害時のバイパス機能が付与され村内の主要道路である高野龍神スカイラインへのアクセスが改善された。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、野迫川村が定めた林道維持管理規程に基づき、定期的に巡回するなど適切な管理を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、間伐等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>人口が500人程度の深刻な過疎に悩む野迫川村では、林業就業者の減少と高齢化が問題であるが、通勤負担の軽減が大幅に減少したことにより、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>開設中から、徐々に森林整備は進めたきたが、平成10年の台風7号による風倒木被害処理に時間を費やしたことから、大幅な進捗が見込まれるのはこれからである。</p> <p>木材価格の低迷等林業を取り巻く状況は厳しいが、本林道の開設により森林整備、木材生産活動の促進を図ることが今後の課題である。</p> <p>林道開設を契機として、急峻な地形ながら作業道路網を形成し、林業就業者の就労条件の改善と新規参入者の促進が図られなければならない。また、村内の路網が改善され入り込み客が増加することにより観光産業の活性化が望まれる。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業就業者の通勤時間の大幅な短縮による森林整備の促進が期待でき、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められ効率性が認められるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の進捗、地域住民の生活道路として重要な役割を果たしており有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-145

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	野々古川又線	事業実施主体	美山村
関係市町村	美山村	管理主体	美山村
事業実施期間	平成7年～平成10年(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>・本路線の概要 本路線は、利用区域内の森林施業はもとより、美山村と印南町との連絡線形として平成3年に完成した延長6,540m、幅員4.00mの林道であり、地域住民の生活に重要な役割を果たしている。</p> <p>・本線林道を整備する目的・意義 本林道は、和歌山県の中部に位置する豊かな森林の整備等を進めるためのものであり、本事業では、通行の安全を確保するため、法面改良を実施したものである。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工)施工面積 20,240㎡ 施工延長 1,012m 車道幅員 4.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40,592千円 (総便益の内訳:木材生産便益39,366千円、維持管理費縮減便益1,226千円)</p> <p>総費用(C) 22,339千円 費用対効果 1.82</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年105万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年11万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>通行の安全が確保され、利便性・快適性が向上したことにより、通行車両台数が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、美山村と印南町が定期的に林道巡視を行っており、維持管理状況については極めて良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。</p> <p>全線通行期間の拡大、安全な通行の確保により、通勤・通学に利用する地域住民の利便性が向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本路線により、美山村と印南町間のアクセスが良好になり、経済振興の面からも効果が発揮されている。</p>		
今後の課題等	<p>今後はさらに森林整備の充実に努め、収入間伐や主伐等木材の安定的な需要拡大につなげることが必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性 安全かつ安定的な車両の走行、森林施業の実施率の向上、降雨時の法面崩壊等の防止の面から必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。特に通行に伴う利便性・快適性の向上、集落間の利便性向上が、維持管理費の縮減が図られている。</p> <p>・有効性 森林整備のための活用状況や利用車両の増加等からみて、有効な施設であると認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-146

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	合川・谷野口・下露地区	事業実施主体	大塔村
関係市町村	大塔村	管理主体	大塔村
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大塔村は和歌山県の中南部、西牟婁郡の東域に位置し、一部「大塔日置川県立自然公園」になっている。総面積は219km²で、37の集落によって構成される山村であり、林野率は96%、人工林率は71%と高く森林組合を中心とした森林施策が盛んである。</p> <p>目的・意義 整備区域は、都市との交流施設やキャンプ場、ダム湖の周囲に広がる森林であり、都市住民並びに近隣市町村より多くの人々が訪れる地域で、森林の公益的機能を高め地域住民と都市住民の憩いの場となるよう、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 下刈 23.8ha、間伐 93.1ha、枝打ち 40.1ha 路網整備 林内歩道 2,133m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 970,093千円 (総便益の内訳：水源かん養便益747,368千円、山地保全便益224,149千円、環境保全便益5,576千円)</p> <p>総費用(C) 184,456千円 分析結果 5.26 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>下刈り箇所の樹木の生長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業の実施により、快適な森林空間、良好な森林環境・森林景観を有するエリアが整備され合川ダム周辺に入り込み客が以前より多く見られるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、森林所有者及び西牟婁森林組合(森林所有者からの受託)が、適時下刈りや間伐を行うなど整備後の林況や林内歩道の状態は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>大塔村では、村全体を大森林パークと位置づけ、村の魅力である森林を最大限活かせるような様々な取り組みを行っている。整備区域は入り込み客が増加し、特にダムで楽しむ力ヌーについては現在大塔村観光の目玉となるまでに成長し、県外からも力ヌーを楽しむために来村するなど、ダム周辺の森林整備が極めて高い効果を出している。</p> <p>また、このような一連の取り組みの結果村全体が活性化され、人口については平成8年4月と比べ24人減の3360人となっているものの、世帯数については113戸増の1433戸となっており、これは出生者数が低迷する中で、転入者の大幅な増加が地域の活性化の原動力となっている事を示している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>大塔村は、世界遺産に登録された熊野参詣道に囲まれた位置にあり、森林を活かした村造りにも取り組んでおり、大森林パークとして着実に成長を続けている。また、平成17年度には市町村合併を予定しており、新市及び周辺市町村の水瓶として、また憩いの場として、大きな期待を寄せられているところである。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また都市住民等による利用が図られ成果はあったが、周辺地域の森林については、依然木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されずにいる森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 大塔村では、地域住民、来訪者に対して、自然空間の創出、景観の保全等保健休養の場の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、都市住民等の森林の活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-147

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	上戸川地区	事業実施主体	すさみ町
関係市町村	すさみ町	管理主体	すさみ町
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 すさみ町は紀伊半島の南南西に位置し、総面積は17,469haと広大な地域であり南は太平洋に面している。町内は標高200~600mの連山に覆われ、総面積の93%が森林地帯であり、海岸線まで山が迫っている。海岸線は風光に恵まれた複雑なりアス式海岸で、熊野・枯木灘海岸県立自然公園の中心地をなしている。</p> <p>目的・意義 整備地域である上戸川地区周辺では宿泊滞在施設が建設されており、周辺地域の森林の野鳥・昆虫等の野生生物が多く生息する優れた自然を活用し、地域住民のみならず都市住民の憩いの場となるよう、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 間伐107.4ha、枝打ち18.2ha 路網整備 林内歩道 4,050m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 811,459千円 (総便益の内訳：水源かん養便益595,589千円、山地保全便益190,163千円、環境保全便益25,707千円) 総費用(C) 187,212千円 分析結果 4.33 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業の実施により快適な森林空間、良好な森林環境・森林景観を有するエリアが整備され、地域住民や宿泊滞在施設を利用する都市住民に保健休養的な利用と同時に、森林の持つ多様な機能のPRが図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、森林所有者及び大辺路森林組合(森林所有者からの受託)が、適時間伐を行うなど適切に管理されており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林内の整理及び歩道の整備により施業効率が上がり、森林所有者の経営意欲も高まってきている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>世界遺産に登録された熊野参詣道にも近く、町の豊かな自然の保全・整備がさらに重要性を増している。また、森林の整備は、水源かん養機能等の維持増進を通じ、農業・漁業等の振興に大きな役割を果たしているとともに、地域住民及び宿泊滞在施設を利用する都市住民に憩いの場を与えると共に森林整備の効果をアピールする役割も果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており成果はあったが、周辺地域の森林については、依然木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されずにいる森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民、来訪者に対して、自然空間の創出、景観の保全等保健休養の場の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、都市住民等の森林の活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-148

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	梁瀬地区	事業実施主体	花園村
関係市町村	花園村	管理主体	花園村
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 花園村は、和歌山県の北東部紀伊山系の中にあつて、高野山を源流として紀伊水道に流れる有田川の水源地域に位置している。面積の約9割を森林が占め、そのうち人工林率は85%で県平均の60.5%を大きく上回っている地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、皆伐後放置されていたため花園村で用地を購入した箇所であり、自然環境及び生活環境の保全・形成、林地の保全等を目的とし、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽9.5ha、下刈り9.5ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 54,264千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益30,400千円、山地保全便益22,252千円、環境保全便益1,612千円)</p> <p>総費用(C) 5,917千円 分析結果 9.17 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の成長は良好である。また、植栽後の下刈りやその他の適切な整備により健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>周辺には「白谷深谷」など景勝地があり、整備森林周辺を観光客や地域住民が散策を楽しんでおり保健休養的な利用がされていると同時に、森林の多面的機能のPRに貢献している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>管理主体である花園村が花園村森林組合と共同で管理しており、適時必要な作業を実施するなど管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により植栽された苗木の成育も良く、また豪雨時の濁水の発生や土砂の流出が抑制されるなど森林の公益的機能が増進されている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備を行ったことにより河川上流の水源涵養機能が維持増進され、下流地域の農業、漁業等の振興にも大きな役割を果たしている。</p> <p>また、隣接地においてNPO団体による植樹が行われるなど、森林整備の必要性をアピールする事例となっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されており効果があったが、周辺森林については、間伐等の必要な施策が実施されていない箇所も存在することから、今後さらなる森林整備を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 水源地域としての良好な環境や森林の水源かん養機能の維持が求められていたところであり、また来訪者に対しても自然空間の創出・景観保護等の保健休養の場の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林が育成されている状況、来訪者の森林の活用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-149

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鳥取県
地区名	日南地区	事業実施主体	日南町森林組合、日南町
関係市町村	日南町	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 日南町は、中国山地のほぼ中央に位置し、西は島根、南は岡山、南西部は広島と3県に接し、山陰・山陽を結ぶJR伯備線の要路となっている。中国・四国地方の町村では1番、西日本でも3番という広大な面積をもつ日南町の約9割が森林で、そのうち人工林は約6割を占めている。</p> <p>目的・意義 日南町は古くから「たたら製鉄」用の薪炭林の造成が盛んに行われ、森林面積のうち37%をナラ類を主体とした広葉樹が占めており、その中には中低木主体の林分が存在していることから、広葉樹天然林の質的改善を行い、公益的機能の高度発揮を図ることを目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽34.3ha、下刈り269.7ha、除間伐1.7ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 5,347,324千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益3,496,604千円、山地保全便益1,482,791千円、環境保全便益307,587千円、木材生産便益60,342千円) 総費用(C) 608,650千円 分析結果 8.79 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者等が植栽木の生育にあわせて必要な施業が行われており、管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>広葉樹が見直される中、整備森林が青少年の育成の場として活用されている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>過疎化、高齢化や少子化が進行し、厳しい経済環境が続いている中で、地球・生活環境問題への認識の高まり等を踏まえ、町の恵まれた自然環境と伝統文化を大切に守り育てていくことがこれまで以上に求められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており成果はあったが、周辺地域の森林については、依然木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されずにいる森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 日南町では、豊富な広葉樹天然林の資源の充実と公益的機能の高度発揮が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、地域住民等の森林の活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 150

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	柚ノ木線	事業実施主体	邑南町(旧羽須美村)
関係市町村	邑南町(旧羽須美村)	管理主体	邑南町(旧羽須美村)
事業実施期間	H4 ~ H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧羽須美村は、島根県の中南部に位置し、東は江の川を隔て広島県三次市に接し、西は旧瑞穂町、南は広島県安芸高田市、北は本郡旧大和村に隣接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は71ha、そのうち49%が水源涵養保安林に指定されており、全域が水土保全林に区分されている。このため、森林の公益的機能を高度発揮させるための森林整備が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林施業を促進することを目的に旧羽須美村柚ノ木地区と大所地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,073m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 71ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 582,542千円 (総便益の内訳: 木材生産便益127,209千円、森林整備経費縮減等便益339,271千円、一般交通便益21,835千円、森林の総合利用便益69,445千円、災害等軽減便益6,957千円、その他の便益17,825千円)</p> <p>総費用(C) 524,257千円 費用対効果 1.11 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>開設前は既設公道から利用区域内森林の中心まで約500mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前以上の面積が実施されている。間伐は開設前の実績はないが、今後42haを計画している。</p> <p>県道瑞穂高宮線の通行止に際して迂回路として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧羽須美村が維持管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積及び予定面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道網の整備が求められるところであり、必要が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 151

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	栃谷線	事業実施主体	邑南町(旧瑞穂町)
関係市町村	邑南町(旧瑞穂町)	管理主体	邑南町(旧瑞穂町)
事業実施期間	S63~H10(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧瑞穂町は島根県の中南部、国道261号線沿い、広島県と接する県境にあって、周囲を中国山地の支葉の山々にかこまれ、高原の盆地的地勢を呈した山村である。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域は132haで、そのうち広葉樹面積は76%となっており、伐採、造林等の森林施業の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に旧瑞穂町鱒淵地区と原村地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長4,365m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積132ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 933,935千円 (総便益の内訳:木材生産便益492,035千円、森林整備経費縮減等便益356,982千円、一般交通便益36,577千円、森林の総合利用便益34,116千円、その他の便益14,225千円) 総費用(C) 692,189千円 費用対効果 1.35 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約2,000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。 植栽は、林道開設着手前の約3倍の面積が実施されている。除伐、間伐、枝打は、林道開設着手前の実績はないが、林道開設着手後に約2.5haが実施されている。 公民館が開催している生涯学習の自然観察等に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧瑞穂町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(7月頃)には、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、本町の鱒淵地区と原村地区を結ぶ連絡道としても利用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域の農林畜産業の振興にも大きな役割を果たしている、また、自然観察など観光的な利用もされている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、伐期にきている林分や間伐等が必要な林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。 一部林道法面の風化が激しく、落石があることから、法面保全策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道網の整備が求められるところであり、必要が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-152

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	水越線	事業実施主体	旭町
関係市町村	旭町	管理主体	旭町
事業実施期間	H9 ~ H10 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旭町は、県の中央部から西南よりに位置し、南部は中国山地で広島県境で、四方を標高500m~1000m級の山々が取り囲み、山稜が町の中央を東西に縦走して地形を2分している。</p> <p>本線林道にかかる森林状況 本林道の利用区域内の森林面積は57ha、その内、25haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林管理を効率的に実施するための林道等の路網が未整備であり、適切な森林施業を促進するため、林業労働の軽減及び森林コストの低減を図る林道整備をした。また、終点は広域基幹林道と接続しており地域一体的な森林整備を図ることが出来る。</p> <p>開設延長 1,400m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 57ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 230,858千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 102,554千円、森林整備経費縮減等便益 78,313千円、一般交通便益 12,284千円、森林の総合利用便益 18,997千円、その他の便益 18,710千円)</p> <p>総費用(C) 136,748千円 費用対効果 1.69 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、利用区域森林内の路網到達平均距離が100m未満となり、開設前の既設林内路網から500m以上を歩行していたのに対して森林へのアクセスが容易になった。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後5年間では約5haが実施されている。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対し治山事業が計画され国土保全が図られる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旭町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。地元住民による年1回の除草等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、間伐が実施されるなど、地元住民の森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水等の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来的にも木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じた山菜採取等森林に対する地元住民の意識や価値観が高まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-153

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	里路線	事業実施主体	島根町
関係市町村	島根町	管理主体	島根町
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 里路線は、島根町野波地区と美保関町千酌地区を連絡する線形で昭和59年度に開設が完成した延長6,400m、幅員4.0mの林道であり、利用区域面積517haの森林施業及び県立自然公園のアクセス道として利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全を確保するため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全などの社会的要請に対応する。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 延長 405m(施工面積 911㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 54,955千円 (総便益の内訳 災害等軽減便益 52,103千円 維持管理費縮減便益 2,852千円)</p> <p>総費用(C) 22,059千円 分析結果 2.49 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良後は、落石や法面の崩落等の災害が減少した。 側溝の清掃等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。 通行の安全が確保され、地域住民の生活に一層利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>島根町が管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。 また、森林所有者による草刈り等も実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>落石の恐れや不安定な法面が無くなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られてる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道労働力の効率的で安全な移動が可能にほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。 また、近隣に県立自然公園等があり、アクセス道として広く利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。 また、当路線は県立自然公園等へのアクセス道としての機能を果たしており、今後利用が増加することが見込まれるため、より安全な通行を確保する維持管理を図る必要がある。</p>		
計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能で林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等とから見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-154

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	草井谷線	事業実施主体	多伎町
関係市町村	多伎町	管理主体	多伎町
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 多伎町は、県の中央部に位置しており、三瓶山の北側に開けた地域で、町の北端は日本海に面している。総面積約5,515haのうち約79%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の北西側に位置しており、人工林率は63%であり町全体の45%を上回る。その大半がアカマツ、クロマツ人工林でありマツクイムシ被害の防除、また、間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 自然環境の変化により対応できなくなったため、通行の安全確保等機能向上を図ることを目的として、改良を行った。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工) 施工延長 440m(施工面積 3,725㎡) 利用区域内森林面積 341ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40,099千円 (総便益の内訳 災害等軽減便益 39,877千円 維持管理費縮減便益 222千円)</p> <p>総費用(C) 24,656千円 分析結果 1.63</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>開設後、数回発生していた災害が、改良後には発生頻度が低下した。側溝の泥取り等の回数が減り、維持管理コスト等の軽減につながった。通行の安全が確保され、地域住民の生活に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、多伎町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民による草刈や側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>車の通行等の安全確保につながっている。また法面の保全により、上部の森林の保全が確保された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道労働者の効率的かつ安全な移動や、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林業従事者の就業環境の改善、また、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。 有効性 活用状況、山村住民による利用状況等からみて、森林整備へ有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 155

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	後山線	事業実施主体	邑南町(旧羽須美村)
関係市町村	邑南町(旧羽須美村)	管理主体	邑南町(旧羽須美村)
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 後山線は、旧羽須美村阿須那地区と後山地区を連絡する線形で昭和60年に開設が完成した延長5,971m、車道幅員3.0mの林道であり利用区域内森林面積535haの50%をしめる人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施策等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。 法面保全(モルタル吹付)施工延長585m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 133,631千円 (総便益の内訳: 災害等軽減便益132,744千円、維持管理費縮減便益 887千円) 総費用(C) 64,242千円 費用対効果 2.08 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。 また、施行前は隔年毎に降雨により被災し、2,000千円/箇所を経費を要していたが、施工後5年間は被災箇所はなく災害復旧経費の軽減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧羽須美村が管理しており、毎月数回の現地パトロールを行っている。 維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。また、区域内の小学生の通学路としても利用されており、通学の際の安全も確保された。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度発揮し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試算した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-156

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	潮曲利線	事業実施主体	美郷町(旧大和村)
関係市町村	美郷町(旧大和村)	管理主体	美郷町(旧大和村)
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧大和村は島根県のほぼ中央に位置し、江の川沿いの谷あいにある地域で、面積の0.2%を森林が占め、そのうち人工林の割合が58.5%と県の平均を上回っている。</p> <p>本林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域下方には、国道、人家、デイサービスセンター等が存在し、これらを保全するためにも公益的機能を高度発揮させる森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林道網のネットワーク化を図り、木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確立する。このため、村道～潮谷林道～国道の林内路網を整備したものである。</p> <p>開設延長：1,640m、車道幅員：3.0m、利用区域面積：93ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 468,371千円 (総便益の内訳：木材生産便益141,240千円、森林整備経費縮減等便益139,049千円、一般交通便益73,468千円、森林の総合利用便益88,319千円、災害等軽減便益17,318千円、その他の便益8,977千円)</p> <p>総費用(C) 292,648千円 費用対効果 1.60 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>これまで、ほとんど施業が行われない森林であったが林道開設を行い整備したことにより、林産物の運搬等容易になり、森林所有者の意欲が高揚し、自ら森林の自己整備が図られるようになった。</p> <p>利用区域内に所在する崩壊地に対し治山事業が実施され国土保全が図られた。</p> <p>国道375号線改良工事による3ヶ月間の通行止の際には、迂回路として機能し、災害時にも利用できると期待されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道を整備した後、管理主体である旧大和村によって、道路路面整備も完了しており、維持管理も概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林作業従事者の意欲の向上がみられた。</p> <p>また、この林道開設に伴い、本林道付近にある公園が整備され、レクリエーションの場としても利用されるようになった。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>区域内人家の生活道としても利用されており、生活基盤の向上が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により必要な天然林の択伐等の森林施業未だ十分とは言えない箇所が存在することから、森林施業の普及啓発等を行い、今後はさらに作業道の整備や森林施業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道網の整備が求められるところであり、必要が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-157

事業名	(林道改良事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	岡山県
地区名	美作北2号線	事業実施主体	真庭市(旧中和村)、 鏡野町(旧奥津町、旧上齋原村)
関係市町村	真庭市(旧中和村)、 鏡野町(旧奥津町、旧上齋原村)	管理主体	真庭市(旧中和村)、 鏡野町(旧奥津町、旧上齋原村)
事業実施期間	H2 ~ H10 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 本林道は、岡山県最北部に位置し、旧上齋原村を起点とし旧奥津町を經由し、一部鳥取県を通過して旧中和村に至る延長31.1kmの森林基幹道で昭和44~58年度で開設工事が、舗装についても平成5年度に全線完了した。利用区域森林面積は2,544haを有している。</p> <p>また、集落間を結ぶ生活道路としても大いに活用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、開設時施した切取法面の植生が風雨及び冬期間の積雪等により衰退し、小規模な法面の崩落や落石が発生し、車両の安全通行に支障が生じたり、側溝の閉塞等維持管理の負担が増加していた。また、放置しておけば通過する県立自然公園内の景観にも影響が出始めていた。</p> <p>このため、林道及び生活道路としての局部的ではあるものの質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう、法面の保護を中心に整備を施したものである。</p> <p>施工延長 2,000m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 2,544ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 473,499千円 (総便益の内訳：一般交通便益9,740千円、森林の総合利用便益59,633千円、災害等軽減便益403,433千円、その他の便益693千円)</p> <p>総費用(C) 414,108千円 分析結果 1.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、切土法面からの小規模崩壊や落石が毎年のように発生し、車両の安全通行が阻害されていたが、整備後は法面が安定し、スムーズな通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂等により閉塞した側溝の清掃に労力を要していたが、整備後は同労力の低減し、維持管理コストの軽減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>今回、施工主体となった林道管理主体には、それぞれが定めた管理規定があり、それに沿った管理がなされており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が抑制され、本林道を利用する林業施業・木材搬出業者等のためはもとより、生活道路や沿線の県立森林公園等の利用者への安全に対する信頼を確保しつつある。</p> <p>法面から土砂等の生産による林地への土砂流出や濁水の発生が低下し、周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道沿線の森林公園等自然の森林浴や保健休養施設へのアクセス道としての機能が充実し、イベントの開催回数が増加した。</p> <p>本路線が通過する3町村は県下でも有数の林業地であり、本基幹道を起点とした路網整備が図られつつあり、徐々に森林整備が行われている箇所も多く見られるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>今後も本林道の監視パトロールを行い、基幹道として林道・生活道の機能が損なわれないよう維持管理を行う必要がある。</p> <p>利用区域内には間伐等の森林整備が必要な林分が多く存在することから、本基幹道を起点とした路網整備を図ることによる生産性・効率性の高い林業経営をPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備による快適な生活環境の保全や森林レクリエーション施設へのアクセス道としての価値感も高く、必要性は認められる。 効率性 費用対効果の分析結果が、費用以上の便益が見込まれ効率性も十分である。 有効性 森林の整備状況、生活道・森林レクリエーション施設へのアクセス道等としての利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-158

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	峨城山地区	事業実施主体	瀬戸内市(旧邑久町)
関係市町村	瀬戸内市(旧邑久町)	管理主体	瀬戸内市(旧邑久町)
事業実施期間	H8~H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧邑久町は、岡山県の南東部に位置し、町の西部には県三大河川の一つである吉井川、中央部には支流千町川が流れている。林野率は46%と低位であるが、岡山市や備前市などの市街地が隣接しており、都市近郊林として生活環境の保全や保健文化等の公益的機能の高度発揮が期待されている。</p> <p>目的、意義 整備区域である峨城山地区は、周囲を水田に囲まれた丘陵山地であり、都市近郊にあるため生活環境保全機能の高い森林として位置付けられている。</p> <p>林況は、大部分がアベマキ等広葉樹の天然林であるほか、一部にヒノキ造林地がある。これら現存植生を活かしながら林内環境の改善や森林空間の整備を行い、都市近郊の人々及び地域住民が野外学習や下刈、間伐などの林業体験、森林散策等を行うことのできる多様な森林を造成することを目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 整理伐・植栽等9.0ha 路網整備 林内歩道1,104m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、防火施設1箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 97,804千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 33,223千円、山地保全便益 13,982千円、環境保全便益50,111千円、木材生産便益 488千円)</p> <p>総費用(C) 88,665千円 分析結果 1.10 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>現存の植生を活かしながら、整理伐やヤマザクラ、ケヤキ、シラカシ等の郷土樹種の植栽、ヒノキ人工林の間伐等により、多様な森林空間が整備された。</p> <p>これにより、四季を通じて身近に森林に親しむことができるようになり、入り込み者数は約8,000人と、地域内外から多くの利用客が峨城山を訪れている。</p> <p>林内歩道の整備により、事業期間中の森林整備が促進されたほか、事業完了後の維持管理、利用者の利便性の確保が図られている。</p> <p>林内作業場の整備により、作業施設としての機能のほか、来訪者の休憩施設として活用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備区域は旧邑久町が適切に維持管理しているほか、老人クラブ等、地元のコミュニティによる自主的な草刈り、施設の清掃等が毎年行われており、行政と地域住民が連携した適切な維持管理が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>旧邑久町では峨城山を都市近郊にある貴重な森林として位置付けている。</p> <p>事業実施の結果、「森林浴の森」、「冒険の森」、「野鳥の森」、「紅葉の森」、「憩いの森」、「ヒノキの森」からなる多様な森林が整備され、四季を通じてすばらしい景観などが来訪者に親しまれている。</p> <p>また、地元コミュニティによる自主的な環境整備が行われるなど、より身近な森林として地域住民に親しまれている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、地域住民による自然観察や森林散策、憩いの場としての利用が図られているとともに、近隣の都市住民との交流の場としても活用されている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、整備区域の森林については良好な環境が形成され、地域住民や都市住民の利用が図られるなど一定の成果は得られているが、今後、更に利活用を進めるため、地域住民や児童を対象とした森林学習や自然観察会、林業体験などを行政機関・学校・地域が連携して企画・実践し、住民の森林・林業に対する意識の高揚を更に高めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 都市近郊林として、生活環境保全や保健休養機能等の公益的機能の高度発揮や、地域の身近な森林の総合利用が期待されていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 地域住民をはじめ町内外から身近な森林として親しんで利用されているほか、地元コミュニティが維持管理に参加する等、森林に対する意識の高まりが見られることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-159

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	中和村地区	事業実施主体	真庭市(旧中和村)
関係市町村	真庭市(旧中和村)	管理主体	真庭市(旧中和村)、真庭森林組合
事業実施期間	H6~H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧中和村は岡山県の最北端、中国山地の分水嶺地帯にあり、県の三大河川の一つである旭川の最上流域に位置している。 民有林面積は2,980haであり、うち人工林面積は1,530ha、人工林率は51.3%(うち針葉樹人工林率51.3%)となっており、その大半が間伐等の保育を必要とする林分である。</p> <p>目的・意義 広葉樹天然林の面積は1,296haであり、水源かん養機能や土砂流出防止機能のほか、保健・レクリエーション・文化機能等、森林のもつ多面的機能の高度発揮が期待されていることから、今まで放置されていた広葉樹林について、改良・植栽・保育等の整備を積極的に行うことにより、本村の広葉樹資源の質的充実と広葉樹林の有する多面的機能の高度発揮を図ることを目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1.0ha、下刈30.5ha、整理伐5.4ha、改良16.6ha、雪起し3.5ha 路網整備 作業路1,921m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 134,670千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 97,310千円、山地保全便益 34,740千円、環境保全便益 2,620千円) 総費用(C) 98,473千円 分析結果 1.37 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>人工造林により、低質なアカマツ林をヤマザクラ等の広葉樹林に林種転換したほか、コナラ、ミズナラ等有用な広葉樹天然林については、整理伐、改良(植込みを含む)により、これら前生樹を活かしながら広葉樹林の質的改善を図り、森林の多面的機能が高度に発揮されている。 作業路等の開設により、事業期間中の森林整備が促進されたほか、事業終了後においても、整備区域の保育管理が適切に行われている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備区域については、事業終了後も各種造林事業を活用して、旧中和村及び森林組合が林分状況に応じた保育管理を実施しており、森林環境は概ね良好に保たれている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、森林の多面的機能の重要性があらためて認知されるとともに、これまで放置されていた広葉樹天然林等森林資源の有効活用の気運が高まっている。 また、中和村では事業実施した広葉樹造林地を「学びの森」として位置付けるなど、事業区域及び周辺施設を一帯として、森林空間の総合利用を更に促進している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業区域を含む一帯は「津黒高原」と称される高原地帯であり、事業区域周辺には、キャンプ場や温泉施設等のレクリエーション施設が整備されている。 本事業による整備区域は、「学びの森」として隣接するキャンプ場等利用者の森林散策や地元児童の森林学習の場として活用されており、入込み者数は2,000~3,000人となっている。 また、平成9~10年度には自然公園「津黒いきものふれあいの里」が本事業区域に隣接して整備され、自然観察会や友の会活動等が積極的に行われるなど、事業区域一帯の豊富な森林資源を活用した振興施策が推進されている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されており効果があったが、周辺森林については、間伐等の必要な施策が実施されていない箇所も存在することから、今後もさらなる森林整備を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 旧中和村では、放置されていた広葉樹林を整備し、多様な森林資源の維持・造成と森林の有する多面的機能の高度発揮が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の状況、地域住民等による施設の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-160

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	南古墳線	事業実施主体	広島県
関係市町村	庄原市(旧高野町, 比和町)	管理主体	庄原市(旧高野町, 比和町)
事業実施期間	S60 ~ H10(14年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧高野町・旧比和町は、県の北東部に位置し、中国山地の谷梁地帯の一部をなしており、隣県の島根県と接している地域で、中国地方のほぼ中央部である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は473haで、その内364haが水源涵養保安林、2.6haが砂防指定地に指定されている。また、森林面積の79% (374ha) が水源涵養型森林、18% (84%) が県土保全型森林に指定されており、公益的機能発揮、特に水源涵養機能の高度発揮を目指す森林整備が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、公社・公団・森林生産組合等による造林地が多く、下刈・除間伐等の森林整備の根幹となる林道の整備が求められて、旧高野町南地区と旧比和町古墳地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 8,974m, 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 473ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,143,676千円 (総便益の内訳: 木材生産便益913,768千円, 森林整備経費縮減等便益938,329千円, 一般交通便益110,606千円, 災害等軽減便益133,135千円, その他の便益47,838千円)</p> <p>総費用(C) 1,421,167千円 分析結果 1.51 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m以下となる森林面積が開設前の25%に対して89%となった。また開設前は利用区域内には歩道しかなく、既設の公道からの自動車での到達が不可能であったが、開設により到達が可能となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐等は、林道開設前の約7倍の面積が実施されており、特に間伐は実績の総てが林道開設中・後となっており、アクセス向上による国土保全効果の発揮が見られる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本林道は、旧比和町分については、同町制定の林道維持管理規定に基づき適正に管理されている。また、旧高野町分については維持管理費が毎年予算措置されており、適正に管理されている。 ・地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。 		
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 ・森林整備が実施され林内の明るいスギ・ヒノキの人工林が整備され、森林の景観が向上してきている。 ・林道開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 		
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 ・また、森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。 		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-161

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	中平線	事業実施主体	神石高原町(旧豊松村)
関係市町村	神石高原町(旧豊松村)	管理主体	神石高原町(旧豊松村)
事業実施期間	H9~10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 中平線は、旧豊松村中平地区と同村追谷地区を連絡する線形で昭和44年に開設が完成した延長1,553m、全幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積33haの75%を占めるヒノキ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、一部に側溝がなく、降雨による法面流出及び舗装面の洗い流しが生じ、落石及び土砂等の林地への流入や渓流水が濁るなど影響が生じ、局部的に林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工、舗装工及び側溝の整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(刈刈吹付工) 施工延長150m (施工面積801㎡) アスファルト舗装工 施工延長150m (施工面積721㎡) 側溝 施工延長150m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B)57,023千円 (総便益の内訳:一般交通便益 50,033千円 災害等軽減便益348千円 維持管理費縮減便益6,642千円) 総費用(C)31,858千円 分析結果 1.79 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>側溝改良により速やかに路面排水が行われるようになり、降雨による路面侵食がなくなった。 整備前は、法面の草刈等の維持管理費が年265千円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年15千円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>旧豊松村が整備した後、同村が制定した管理基準に従って管理している。 年1~2回の現地パトロールが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨により林地や田畑へ落石及び土砂等の流出が無くなり、農作物への被害が無くなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になり運材コストの低減による林業生産性の改善が図られたことのほか、農作物等の運搬についても効率が上がり、林業振興のみならず、農業分野へも効果がある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝の維持管理について森林所有者等の林道利用者によりボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 側溝、路面の維持管理費の軽減や、林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-162

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林空間総合整備事業	都道府県	広島県
地区名	戸河内町地区	事業実施主体	安芸太田町(旧戸河内町)
関係市町村	安芸太田町(旧戸河内町)	管理主体	安芸太田町(旧戸河内町)
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧戸河内町は広島県北西部の西中国山地に位置し、北西部は島根県に接しており、広島市との距離は46kmである。面積の約91%を森林が占めており、人工林率は43%と県平均より低い。</p> <p>目的・意義 事業地の深入山一帯は西中国山地国定公園の拠点地区の一つで、公園計画において第一種特別地域に区分された重要な地域であり、利用計画においては修景園地としての機能を伴う「園地地区」となっている。</p> <p>このため、人々が自然を享受できるような森林空間の創出、景観保全、豊かな生態系を有する森林を整備するため、事業地一帯の景観を維持しながら自然探勝・観察等の利用を助長する方向に重点をおき、以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 整理伐55.8ha 路網整備 作業路1,519m、林内歩道2,966m 付帯施設整備 林内作業場3箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 531,609千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 241,536千円、山地保全便益 64,084千円、環境保全便益 33,815千円、木材生産便益 192,174千円)</p> <p>総費用(C) 189,789千円 分析結果(B/C) 2.80 (本事業採択時には事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽されたトチノキ・ナツツバキ等の成長は良好である。また、広葉樹天然林の森林整備により、人々が自然を享受できる森林空間の創出、景観保全、豊かな生態系を有する森林が整備された。</p> <p>深入山は標高1,000mを超える山であるが、林内歩道を整備することにより、年齢を問わず登ることができる山となり、散策・自然観察・森林浴等に利用されるようになった。事業完了後の平成11年の来場客数は平成10年と比較して減少したが、平成12年の来場客数は94,300人を数え、前年度の1.5倍増となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は全て町有林であり、町で計画的に管理を行っている。作業路や林内歩道は、地元自治会により草刈りを行うなど、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>自然環境の保全に留意し、作業路や林内歩道の開設は「緑のトンネル道」にすることを最優先に実施したこともあり、訪れた人々に四季を通じて素晴らしい景観を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業と並行して本事業地に隣接している深入山グリーンシャワー(オートキャンプ場・多目的グラウンド等)に、グラウンド・ゴルフ場を整備することにより、複合的な自然体験地区が形成できた。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や都市と山村との交流等により、地域の活性化が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業により整備された森林では良好な環境が形成され、人々に利用されているが、本事業地の周辺民有林には現在の林業低迷等の理由により、保育の行き届いていない森林が多く存在し、更に積極的な森林整備の促進が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 旧戸河内町では、地域住民や観光地「深入山」に訪れる都市住民の保健休養の場が求められていたところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 有効性 良好な環境が形成されている状況や、地域・都市住民等の利用状況からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-163

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	西城町地区	事業実施主体	庄原市(旧西城町)
関係市町村	庄原市(旧西城町)	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H6~10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧西城町は、広島県の最北東端、中国山地の脊梁部に位置し、北は島根県、鳥取県と接している。古くからの和牛の産地であり、西城特産ひろしま和牛に加え、山の芋・西条柿・しいたけ・青ねぎなど特産品の振興に取り組んでいる。総面積に占める森林の割合は約91%で県の平均を上回っている。また、人工林の割合は57%で、県平均を越えている地域である。</p> <p>目的・意義 本事業は、旧西城町全域を対象に、優良な広葉樹用材の生産をはじめ、広葉樹林を整備することにより、地域本来の生態系の保全やその領域の拡大、公益的機能の高度発揮等を図ることを目的とし、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽12.0ha、下刈9.0ha、除・間伐1.0ha、天然林改良13.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 217,583千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 133,694千円、山地保全便益 46,113千円、環境保全便益 25,480千円、木材生産便益 12,296千円)</p> <p>総費用(C) 113,534千円</p> <p>分析結果 1.92 (本事業の採択時には事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽されたクヌギ、ケヤキ等の生育は良好で、また、不良木や不用木を除去した天然林についても、有用木が健全に生育しており、将来の用材生産および水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業により天然林が整備された結果、林内散策等が容易になり、キノコ採取等を通じて地域住民の森林に対する関心が高まった。また、それに伴い、森林の公益的機能に対する住民の理解も深まった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は各森林所有者が管理を行っており、適期に草刈等を行うなど管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>木材価格の低迷により、針葉樹人工林への関心が薄くなってきたのに対し、広葉樹林の持つ公益的機能への関心が高まってきている。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民にとって貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>旧西城町は、平成17年3月に周辺6市町と広域合併し、庄原市となったが、合併後も貴重な森林資源を有する地域として、保全、整備計画の検討が進められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 旧西城町は森林率が91%と高いことから、住民の森林に対する関心は高く、広葉樹林での用材生産および公益的機能の高度発揮が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-164

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	おおどろみなみ 大土路南線	事業実施主体	徳地町
関係市町村	徳地町	管理主体	徳地町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 徳地町は、県のほぼ中央に位置し、西中国山地の一角にあり、佐波川とその支流沿いに地区を形成した山間地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は98ha、このうち、78haがスギを主体とする人工林である、このうち継続的な保育等を要する～齢級の林分が74%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効果的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的とし林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,120m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 98ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 151,223千円 (総便益の内訳：木材生産便益11,924千円、森林整備経費縮減等便益18,017千円、森林の総合利用便益115,784千円、災害等軽減便益1,039千円、維持管理費縮減便益4,459千円)</p> <p>総費用(C) 117,429千円 分析結果 1.29 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の20%から59%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約900mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。開設後の5年間で62haの間伐が実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>徳地町が維持管理をしており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合による間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 ・高齢者でも簡単に現地に行けることとなったため、四季を通してきめ細かな森林の手入れが可能となった。 ・林道開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 		
社会経済情勢の変化	<p>林業の担い手不足が深刻なことも含め、当地域の高齢化に伴い森林施業は進みにくい状況にあるが、林道が開設されたことにより、林業労働の軽減・森林施業コストの低減が図られ、森林施業実施が改善されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等の利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-165

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	尾札2号線	事業実施主体	萩市(旧むつみ村)
関係市町村	萩市(旧むつみ村)	管理主体	萩市(旧むつみ村)
事業実施期間	H2 ~ H10 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置 旧むつみ村は県の北東部に位置し、中国山脈の北側、萩市のほぼ中央に位置し、北部から南部へ起伏状に流れる盆地状の地形をなし、総面積69.66km²のうち林野面積が64%を占める農山村である。</p> <p>目的・意義等 当該路線の森林面積は163haであり、そのうち人工林は65%を占める。しかしそれらの生産基盤である林道整備が不十分であり、早急な整備が必要とされたため、当事業により林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,394m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 163ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 554,811千円 (総便益の内訳：木材生産便益257,911千円、森林整備経費縮減等便益72,677千円、一般交通便益47,364千円、森林の総合利用便益148,419千円、災害等軽減便益28,440千円)</p> <p>総費用(C) 467,999千円 分析結果 1.19</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	人工林の間伐実施率が上がり、健全な森林の育成が進みつつある。		
事業により整備された施設の管理状況	萩市により維持管理されており、必要な下刈・除伐等の施業は阿武萩森林組合に委託している。また、林道内の草刈りも行っており、維持管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 林道の整備により、森林所有者の林業施業意欲が高まった。 国道と市道をつなげたため、地区間の生活道として使われるため、交通の利便性が向上した。 林道開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 		
社会経済情勢の変化	林業の担い手不足が深刻なことも含め、当地域の高齢化に伴い森林施業は進みにくい状況にあるが、林道が開設されたことにより、林業労働の軽減・森林施業コストの低減が図られ、森林施業実施が改善されつつある。		
今後の課題等	さらなる施業の効率化のため、当該路線の支線となる作業道の開設が必要になると思われる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 人工林率が高いことから、森林施業意欲が高い地域と見られる。今後さらなる森林施業の推進のため、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を施行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 有効性 森林整備等の活用状況からみて有効な施設といえる 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-166

事業名	(普通林道開設事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	山口県
地区名	谷藤木線	事業実施主体	萩市(旧須佐町)
関係市町村	萩市(旧須佐町)	管理主体	萩市(旧須佐町)
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧須佐町は県の北部に位置し、中国山地の一角に位置し、須佐川流域に集落を形成した山間地域である。</p> <p>目的・意義 当地域には森林整備を効果的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的とし林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,100m、 車道幅員 4.0m、 利用区域内森林面積 80ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 424,834千円 (総便益の内数：木材生産便益19,553千円、森林整備経費縮減等便益17,775千円、一般交通便益114,619千円、森林の総合利用便益268,395千円、災害等軽減便益4,492千円)</p> <p>総費用(C) 219,215千円 分析結果 1.94</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	当利用区域内の人工林整備の実施率が上がり、健全な林分の育成が進みつつある。		
事業により整備された施設の管理状況	萩市が維持管理をしており管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	高齢者でも現地に行けることになったため、四季を通じてきめ細やかな森林の手入れが可能となった。 ・林道開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。		
社会経済情勢の変化	林業の担い手不足が深刻なことも含め、当地域の高齢化に伴い森林施業は進みにくい状況にあるが、林道が開設されたことにより、林業労働の軽減・森林施業コストの低減が図られ、森林施業実施が改善されつつある。		
今後の課題等	森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道開設以前より森林施業意欲は高い地域であったことも含め、今後森林施業を推進していく上で、本事業は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果を分析した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備や特用林産物生産への活用状況から見て、有効な施設であると考えられる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-167

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	大将陣線	事業実施主体	錦町
関係市町村	錦町	管理主体	錦町
事業実施期間	H7 ~ H10 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 錦町は、山口県の東北部、西中国山地の一画にあって、東は広島県、西は島根県と県境を接し、東西15km、南北32km、総面積は210.32km²である。本町は、山口県最高峰の寂地山(1,337m)をはじめ、小五郎山、大将陣山、羅漢山などの1,000級の山々が周囲にそびえ、その中央を県下最大の錦川、宇佐川が貫流しているなど、急峻な地形のもと平坦地は少ない。そしてそのほとんどを山林が占め(林野率91%)このような状況のなか、標高100mから700mまでのわずかな平坦地及び山腹に79にも及ぶ山村集落が点在している。本路線は、錦町の中部に位置する林業地域である。</p> <p>(事業概要) 目的・意義 近年、木材価格の低迷、労働生産性向上の立ち遅れ等により、林業は極めて厳しい状況におかれている。従って、衰退しつつある林業の活性化と地場産業の育成に資するため、またS46年に開設した林道であるため、路肩、路面の洗掘や法面崩壊などが進んでおり、森林作業や維持管理に支障を来していた。このため本事業により林道を整備した。</p> <p>改良延長 1,280m 車道幅員 3.0m 排水施設(側溝・横断溝)・法面工 利用区域内森林面積 220ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 58,225千円 (総便益の内数: 木材生産便益26,940千円、森林整備経費縮減等便益1,460千円、森林の総合利用便益10,031千円、災害等軽減便益2,806千円、維持管理費縮減便益16,988千円) 総費用(C) 57,481千円 分析結果 1.01</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>排水施設(側溝・横断溝)、法面保護等の整備により、路面や法面が安定し、維持管理費の縮減が図られた。また、森林整備等における車両通行も容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>側溝の土砂の除去(簡易な程度)、草刈り、風倒木等は受益者が管理。 災害復旧や機械施工の場合は町が施行。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>・この事業後は維持管理が容易となり、地元受益者の負担も軽減された。 ・林道開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>錦町の産業は、山林面積が総面積の91%を占め、そのうち人工林が57%にもおよぶなど恵まれた森林資源を基に農林業を主に発展してきた。しかし近年の木材需要の低迷、輸入木材や輸入農産物の増加による価格の低迷から農林業就業者の減少が進み、これと併せて高齢化や後継者不足が深刻になってきている。</p>		
今後の課題等	<p>林道の舗装はH11、12年で整備しているが、「突込」林道なので、他の林道との連結を図り、森林整備の推進に努めるとともに、維持管理のさらなる軽減を考えていきたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性 開設以前より、作業道等の路網が発達しており、森林施業の意欲は比較的高い地域である。今後効率的な森林整備を行なうための林道網を形成していく上で、本事業は必要と認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果の分析結果では、若干の費用以上の効果は見込まれているが、上記でも述べたように、今後路網を形成していき、より効率性をあげる必要がある。</p> <p>・有効性 森林所有者の森林整備に対する意欲の向上をはかり、今後有効性を高める必要がある。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-168

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	荒倉地区	事業実施主体	周南市(旧新南陽市)
関係市町村	周南市(旧新南陽市)	管理主体	周南市(旧新南陽市)
事業実施期間	H8 ~ H10(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 旧新南陽市は、市町村合併により、平成15年4月21日から周南市となる以前、山口県の瀬戸内海沿岸のほぼ中央に一部旧徳山市に囲まれた、周南コンビナートの一角をなす南部地域と、農林業を中心とする北部地域の2地域からなる全国的にも珍しい飛び地からなっており、総面積の約66%(4,192ha)を森林が占めていた。</p> <p>目的・意義 当事業地は市の北部地域の北に位置し、和田林業の良質材生産森林として集約育林の標示林が設置され、高度な林業技術に接することができる。また、周辺には、本市の野外レクリエーションの拠点である高瀬サンスポーツランドや高瀬湖があり、地域住民の生活に密着した森林であることから、保健文化機能の高度発揮が求められたため、地域住民が森林・林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるよう以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) ・森林整備 植栽12.8ha、除・間伐20.3ha、枝打ち7.1ha、受光伐12.4ha ・路網整備 林内歩道1,146m ・付帯施設整備 林内作業場2箇所、標識類整備3箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 184,799千円 (総便益の内訳：水源かん養便益113,616千円、山地保全便益27,342千円、環境保全便益6,990千円、木材生産便益36,851千円) 総費用(C) 41,002千円 分析結果 4.51 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業地を含む和田地区は県内有数の林業地であり、周辺には紅葉の美しい風光明媚な峡谷(高瀬峡)や人工湖(高瀬湖)があり、本事業によりヤマザクラ、ヤマモモなど花木が植栽され、広く市民が訪れ自然観察や、四季を通して森林浴を楽しむことができる憩いの場として重要な地域となっている。</p> <p>企業や市民のボランティアグループが下刈りや枝打ち等の森林整備活動を実施しており、また、小中学生の児童や生徒が、植樹や枝打ち等の体験学習を毎年行うなど、地域住民の身近な森林・林業と触れ合う場として十分に活用され、森林教育のフィールドとして無くてはならないものとなっている。</p> <p>適切な下刈りや間伐等の森林整備により、土砂流出防止や水源かん養等森林の持つ公益的機能の強化が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、周南市(旧新南陽市)が計画的に管理を行っており、管理歩道の草刈や林内の倒木処理を行うなど、管理状況は良好である。</p> <p>また、年2回程度ボランティアグループが、事業地の一部の森林整備を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施後、県や森林組合の指導によるヤマザクラの植樹や枝打ちなど、小中学生を対象に、体験学習が実施されており、また、民間の里山ボランティアグループに対して枝打ちや植樹、下刈り等実習を含む講習会の場として有効に活用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>人口は、減少傾向にあり林業を営む人数も少ない。しかし、現在、合併し、周南市となり、市街地から農村部の森林に対して公益的機能の発揮が以前より強く望まれている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林からタケが侵入して造林木の生長が阻害されるなどの状況がみられることから、その対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性 旧新南陽市では、定年退職後ライフワークとして、森林整備を含む里山づくりのボランティア活動に取り組む人が増加していることなどから、地域住民が森林・林業に親しむ場が求められていたところであり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。</p> <p>・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況からみて、有効性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-169

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	長門地区	事業実施主体	長門市
関係市町村	長門市	管理主体	長門市
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 長門市は、山口県の北西部、日本海に面したところに位置し、北長門海岸国定公園が含まれている。東西20km、南北19kmで、総面積の約82%(12,410ha)を森林が占め、うち約44%が人工林となっている。</p> <p>目的・意義 本事業は、比較的人工林率の高い長門市南部地域において、広葉樹資源の充実及び公益的機能の高度発揮を図ることを目的に、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽23.5ha、改良35.9ha、下刈り231.1ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,745,785千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益1,772,680千円、山地保全便益602,569千円、環境保全便益208,661千円、木材生産便益161,875千円)</p> <p>総費用(C) 1,189,944千円 分析結果 2.31 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>天然林の整備を行ったことにより、多様な樹種で構成される健全な広葉樹林として整備され、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、長門市が計画的に管理しており、見回りや保育作業を適時実施するなど、管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>これまで、形質不良や不用木が多く、過密な状態であった林分は優良広葉樹主体の適度な空間が広がり、公益的機能が高まった森林となっている。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>過疎化、高齢化や少子化が進行し、厳しい経済環境が続いている中で、地球・生活環境問題への認識の高まり等を踏まえ、町の恵まれた自然環境と伝統文化を大切に守り育てていくことがこれまで以上に求められている。</p> <p>また、長門市は、平成17年3月に周辺3町と広域合併が予定されており、合併後も貴重な森林資源を有する地域として、保全、整備計画の検討が進められている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷から、長期的な施業が必要となるとともに、森林の公益的機能の発揮が重点事項となる状況になっており、今後の森林所有者の森林の管理意欲の向上に影響を与える山づくりを実施して行かなくてはならない。</p> <p>そのため、森林整備の重要性について、今まで以上に森林所有者へのPRを強化し、適切な森林整備を図っていく必要がある。</p> <p>また、周辺地域の森林については、隣接する竹林からタケが侵入して造林木の生長が阻害されるなどの状況がみられることから、その対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 長門市は、森林の公益的機能の高度発揮のためには、整備が必要な地域であったこと、また、当市は、北長門海岸国定公園の景観を楽しむことのできる景勝地「青海島」などで都市周辺森林の景観向上も求められていたことから、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な生活環境の形成状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-170

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	中の川線	事業実施主体	四国中央市(旧土居町)
関係市町村	四国中央市(旧土居町)	管理主体	四国中央市(旧土居町)
事業実施期間	S50 ~ H10 (24年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧土居町は、県の東部に位置し、東は「紙のまち」旧伊予三島市、西は「工都」新居浜市、北は瀬戸内海の入り江となった燧灘に面し、南には東赤石山・二ツ岳・赤星山などの高峰がそびえている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は1,347ha、その内、1,253haが土砂流出防備保安林に指定されており、ほぼ全域が水土保持林に区分されている。このため、森林のもつ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 5,149.6m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,347ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,679,400千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 490,270千円、森林整備経費縮減等便益 5,181,830千円、森林の総合利用便益 2,848千円、その他の便益 4,452千円)</p> <p>総費用(C) 1,439,271千円 費用対効果 3.95 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から1000m未満となる森林面積が開設前の15.2%に対して55.2%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1500mを歩行(片道3時間以上)していたのに対して300m付近まで自動車での到達が可能になるなど、森林へのアクセスが容易となった。 二ツ岳への登山者が増加するとともに森林への関心が高まっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>側溝や集水桝へ堆積している土砂や枯葉の取り除きや浸食路面への砂利入れを随時行っており、また、年1回の草刈も行っているため、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者による植栽、保育等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取や登山等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 当該利用区域内森林においては、戦後植林が盛んに行われた人工林の林齢が50~60年程度になっており、早急に適正な森林施業が必要である。本林道終点部分からは、基幹林道を開設中であり、将来、路網ネットワークを構築するうえで本路線は重要である。また、本線から作業道等が支線として開設されるとともに森林施業がすすんでおり、本路線の開設効果として評価できる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、十分な効果が期待できるうえ、現在も、本林道を基幹として作業道等の整備が進んでおり、森林施業の効率化が十分評価できる。 ・有効性 本林道が開設されたことにより当該利用区域内森林の整備が進んでおり、森林の持つ多様な機能を高度に発揮することが期待できる。また、施業コストの縮減が可能になり林業の活性化と新たな雇用促進が期待できる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-171

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	堤惣津山線	事業実施主体	久万高原町(旧美川村)
関係市町村	久万高原町(旧美川村)	管理主体	久万高原町(旧美川村)
事業実施期間	H3 ~ H10 (8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置 久万高原町は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、旧久万町・旧面河村・旧美川村・旧柳谷村の4町村が2004年8月に合併した高原の町であり、県庁所在地である松山市から国道33号線を三坂峠(720m)を越えて約34kmである。標高1,000mを超える四国山地に囲まれた山間の地域で、土佐湾へ流れ込む仁淀川支流の面河川、久万川が縦走する水源地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域の森林面積は、59haでそのほとんどが、公益的機能を高度に発揮させるための、適正な森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目標・意義 当地域には、森林施業を効率的に実施するための林道等の路網の整備が未整備であったことや、後継者不足・林業従事者の高齢化により、適切な森林施業の遅れが目立っていた。本線林道を幹線として路網整備を充実させることによって、本地区の森林施業のコスト縮減を図り適切な施業を実施することで、森林資源の質的充実とその有効活用、さらに森林の有する公益的機能の高度発揮を期待するものである。</p> <p>開設延長2,226m 幅員4.0m 利用区域内森林面積59ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 476,132千円 (総便益の内訳：木材生産等便益114,323千円、森林整備経費縮減等便益332,122千円、森林の総合利用便益14,956千円、災害等軽減便益12,060千円、その他便益2,671千円)</p> <p>総費用(C) 434,439千円 分析結果 1.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>既設の作業車道に接続することにより、3地区間を結ぶ連絡道路となった。下流集落の地すべり対策事業の資材運搬経路として利用されている。中間及び終点部の農地への作業路として高く利用されている。森林整備については、着実に実施されており、今後も地元土地所有者を中心に実施する計画である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>地元住民による、年間2回の草刈や側溝掃除等が行われている。町によるパトロールの結果によって、重機による路面整備、崩土取除き等の作業が随時実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>地元森林所有者による間伐等の実施面積が増加し意欲が高まっている。林道開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業従事者の労働力の軽減や、効率のよい森林施業の実施を行い施業のコスト縮減が図られ森林施業に対する意欲が向上している。また、地すべり対策事業にも大きく携わっており、地域住民からの本線に対する利用度は高く評価されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されているが、木材価格の低迷及び町外の土地所有者の割合が増えている中で、施業の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発や、外材でなく地元国産材の利用増進を図り、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷が続く中で、効率的・効果的な森林施業を行うためには、必要不可欠な林道である。 効率性 費用対効果を試算した結果、費用以上の効果が見込まれているが、今後も林道の維持管理を実施し、林道の利用効果の充実を図る。 有効性 森林整備が徐々に進められており、意欲の向上が見られる。地域住民の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-172

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	倉谷明間線	事業実施主体	西予市(旧宇和町)
関係市町村	西予市(旧宇和町)	管理主体	西予市(旧宇和町)
事業実施期間	H5~H10(6年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置 本事業地区は、西予市宇和町の中心部より東部に位置し、肱川に注ぐ大小河川の支流の谷間や台地に農耕地が拓け、集落が点在している。</p> <p>本線林道を整備する目標・意義 林道開設に伴い、荒廃しつつある森林を整備し森林機能を高めるとともに、間伐材の搬出を効果的に実施し、林業機械の活用と林家所得の向上を図る。</p> <p>開設延長2,681.5m 車道幅員4.0m 利用区域森林面積12.4ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,062,877千円 (総便益の内訳:木材生産便益 200,584千円、森林整備経費縮減等便益 327,229千円、一般交通便益 306,299千円、森林の総合利用便益212,671千円、その他の便益 2,270千円)</p> <p>総費用(C) 326,386千円 分析結果 3.26 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が95%以上となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める間伐の実施率が50%となり、近隣の路網未整備森林の5%を大きく上回っている。また、未立木地にも森林整備を行っている。</p> <p>完了後5年間までに本林道を起点として、作業道等2路線(延長1,469m)の整備が行われてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西予市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(8月頃)には、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果の結果、費用以上の効果が見込まれている。今後も林道の維持管理を十分にを行い、効率的な森林整備に努めることとしている。 ・有効性 路網の整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、路網整備の有効性が認められる。また、地域住民による森林の利活用状況等からみても有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-173

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	吉原西岸線	事業実施主体	高知市(旧鏡村)
関係市町村	高知市(旧鏡村)	管理主体	高知市(旧鏡村)
事業実施期間	平成3年～平成10年(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置 旧鏡村は、高知県中部2級河川鏡川の上流に位置し、総面積6,006haのうち森林面積が5,221haと村土の87%を占めており、杉の人工林が主体となった森林山村である。</p> <p>林道を整備する目的・意義 当林道は、村中心を流れる吉原川の左岸部に利用区域を持ち県道伊予三島線に接続する林道として開設された。</p> <p>利用区域内の森林については、戦後に植栽された人工林がほとんどであり、保育期を迎え当地域の森林施業のための林道とし開設された。</p> <p>開設延長1,876m 幅員4.0m 利用区域面積153ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 728,277 千円 (総便益の内訳：木材生産便益 49,639千円、森林整備経費縮減等便益 678,638千円)</p> <p>総費用(C) 503,568 千円 分析結果 1.45</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) 路網から300m未満となる森林の面積が整備前の12.6%に対して56.5%となり、森林へのアクセスが容易になった。 2) 林道の開設に伴い、適切な間伐や木材の搬出が行なわれるようになり健全な森林への取り組み意欲が高まった。 3) 開設着手年度から平成15年度末までの森林施業延面積が約46.5ha、利用区域面積に対する実施率が約30%となり、今後も施業が進められていくものと思われる。 		
事業により整備された施設の管理状況	<p>管理主体の恒常的な維持管理の実施ほか、利用者自らの管理作業も行われており良好に供用されているものとする。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり高齢者でも軽四等により現場に行けるようになった。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の長期低迷や、社会的ニーズの多様化を踏まえて、森林をその目指すべき目的ごとにゾーン分けする施策が実施され、本林道の利用区域については資源循環林に位置付けられた。またそのなかで、森林の持つ公益的機能の発揮に向けた森林施業を行なう必要がある。</p>		
今後の課題等	<p>整備された林道を有効活用するとともに、今後も利用区域内森林については目指すべき森林への取り組みを行ないながら、社会情勢も踏まえて森林整備を進めていく必要がある。今後については本林道からの支線となる作業道等の整備を併せて取り組む必要がある。また、施業の団地化・労働力の確保等に努め、効率的な森林施業への取り組みが必要となってくる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で森林の多面的機能の発揮のためには、必要不可欠な林道である。 ・効率性 当林道の開設により、継続的な森林施業が実施されるとともに施業の効率化が図られているものと思われる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-174

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	三ツ内線	事業実施主体	高知県
関係市町村	いの町(旧伊野町)	管理主体	いの町(旧伊野町)
事業実施期間	S57~H10(17年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置 旧伊野町は、町の西部を仁淀川が流れ、流域の肥沃な土地は耕地として利用されているが、総面積10,058haのうち76%が森林資源を有する山岳地帯で占められている。</p> <p>林道を整備する目的・意義 本路線は森林の維持造成、森林の多目的機能の発揮のため、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図る等、森林所有者が森林を整備する上で根幹となる林道の整備が求められ、かつ森林へのアクセス道として地域住民に活用されることを元に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 4103m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積737ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,540,108千円 (総便益の内訳: 木材生産便益892,478千円、森林整備経費縮減等便益1,647,630千円) 総費用(C) 1,950,802千円 分析結果 1.30</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設期間中から間伐可能な森林が増加してきており、開設後5年間に於いて78.6haの間伐が実施されている。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として、作業道が8路線4,880m整備され、石見地区への連絡線形となり、森林へのアクセスが一層容易になっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は高知県が整備した後、旧伊野町が林道管理規定に基づき適切に管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備に対する意欲の高まりがうかがえる。また、本林道の開設後、作業道が整備され、連絡線形となったことで利便性が一段と良くなった。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格は未だ低迷しているが、労働力の効率的な移動や木材の搬出輸送が可能となった。また、林道の開設によって森林所有者の山に対する意欲は向上してきており、林道による木材生産コストの低減と相まって主伐も増加している。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや、林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、一般車輛の通行増加に伴い、法面、路面の不安定箇所の改良、管理による走行安定の確保が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、森林の広域的な利用、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、必要不可欠な林道である。 ・効率性 費用対効果分析を試算した結果、費用以上の効果が見込まれる。また、今後の維持管理にあたっては、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-175

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	相去芳川線	事業実施主体	高知県
関係市町村	大正町	管理主体	大正町
事業実施期間	S56 ~ H10 (18年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置 大正町は、高知県の西部に位置し、総面積19,932haのうち約93%が山林で占められており、豊富な森林資源を有する町である。 本線林道にかかる森林の状況 本地域の森林は四万十川と支流梶原川を通じて下流域に豊富な水を供給するとともにスギ、ヒノキ等の主要な産地である。 林道を整備する目的・意義 本路線は森林の維持造成、森林の多目的機能の発揮のため、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図る等、森林所有者が森林を整備する上で根幹となる林道の整備が求められ、林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 7,406m、車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積520ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,726,946千円 (総便益の内訳: 木材生産便益671,732千円、森林整備経費縮減等便益1,865,767千円、森林の総合利用便益97,038千円、災害等軽減便益92,409千円) 総費用(C) 1,769,895千円 分析結果 1.54</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設期間中から間伐可能な森林が増加してきており、開設後5年間に於いて79.37haの間伐が実施されている。 本林道が連絡したことにより、国道381号線の迂回路としても活用されており防災面でも大きな役割を果たしている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大正町が林道管理規定に基づき適切に管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林所有者の森林整備に対する意欲の高まりが伺える。また、高齢者でもバイクや軽自動車で行けることから、きめ細やかな森林の手入れが出来るようになった。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の現象などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格は未だ低迷しているが、労働力の効率的な移動や木材の搬出輸送が可能となった。また、林道の開設によって森林所有者の山に対する意欲は向上してきており、林道による木材生産コストの低減と相まって主伐も増加している。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。 また、一般車両の通行増加に伴い、法面、路面の不安定箇所の改良、管理による走行安定の確保が課題である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、森林の広域的な利用、効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.54と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、林業生産コストの軽減を図る上で有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-176

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	上尾川地区	事業実施主体	安芸市
関係市町村	安芸市	管理主体	安芸市
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 安芸市は県都高知市の東方約40kmに位置し、総面積の88%を森林が占める。そのうち、人工林は約66%である。</p> <p>目的・意義 整備区域は196haの森林で、私有林を中心に、ケヤキやカシの巨木をはじめとする天然林が85%を占める。温帯、亜高山帯植物等の植生の宝庫であるとともに、北側の四国山地、南側の太平洋を望む一大パノラマが形成されており、自然環境・景観に恵まれている。このような特性を生かし、地域の人々が森林・林業に親しみ、快適に自然を享受できるように、「豊かな森林環境の形成」、「新たな生活文化の創出」、「創造的実践的余暇活動の場の創出」、「多世代型余暇活動の場の創出」を基本理念とし、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽0.2ha、除・間伐15.4ha、枝打7.3ha、整理伐46.3ha 路網整備 林内歩道14,053m 附帯施設整備 林内作業場2箇所、標識類一式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,002,561千円 (総便益の内訳：水源かん養便益987,681千円、山地保全便益12,901千円、環境保全便益1,979千円)</p> <p>総費用(C) 207,136千円 分析結果 4.84 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>スギ・ヒノキの除・間伐や天然林の整備等により、多様で豊かな森林空間が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業実施前は林内への進入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、自然に親しむための森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は増加しており、地域や近隣市町村の人々が新緑、紅葉を楽しむなど、保健・休養の場に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、安芸市が計画的に管理を行っており、林内歩道の草刈りなどにより管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>ケヤキやカシ、シイ、ナラなどの広葉樹を主体とした天然林には、モミ、アカマツ、マキといった針葉樹も点在し、四季を通じてすばらしい景観を人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業の体験学習やピオトープを楽しむ場として、近隣市町村並びに地域住民にとって貴重な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林は、自然と森林・林業の学習に親しむ場として快適な森林空間を有している。このため、近隣市町村の住民が自然に接する機会を求めて来訪しており、地域住民との交流が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、現在開設中の森林基幹道「畑山仲木屋線」が開通すればより一層の活用が見込まれる。このため、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、周辺地域の森林については、隣接する竹林からタケが侵入して造林木の生長が阻害されるなどの状況がみられることから、その対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民等の保健・休養の場、森林・林業の学習の場等として、安芸市中心部から車で30分の森林という利点を生かした当該森林の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められ、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-177

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	いちのぐら 一の宮線	事業実施主体	添田町
関係市町村	添田町	管理主体	添田町
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 添田町は、福岡県の南東部に位置し、英彦山系の山々を境に東は京都郡犀川町、南は大分県日田市等と接しており、これらの山々から流下する清流は、中央部を彦山川、東側に今川(油木ダム)、西側に中元寺川(陣屋ダム)が貫流しており下流域(筑豊地域、北九州市)への水を供給する水源地となっている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本線の利用区域内は、面積が54haでスギ、ヒノキの人工林が約100%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が25%を占めている。また、当区域は平成3年の台風17、19号の襲来により風倒木等の森林被害を受けたため、被害木整理等を森林災害復旧事業で行うとともに、植栽等を実施してきた。</p> <p>森林被害地等の機能回復及び発揮のためには適正な保育・間伐を実施していく必要があり、確実な森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本線は、森林被害地等への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等による林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,092m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 54ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 363,589千円 (総便益の内訳: 木材生産便益52,497千円、森林整備経費縮減等便益308,523千円 一般交通便益1,325千円、維持管理費縮減便益1,244千円)</p> <p>総費用(C) 310,210千円 分析結果 1.17 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により、利用区域内森林の林内路網密度が31.1m/haとなり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈り、間伐は開設後5年間において約30haが行われており、継続的に森林整備が実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、添田町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。</p> <p>毎年草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、林業・森林整備について森林所有者の取り組みが活性化された。</p> <p>森林整備が継続的に実施されることにより、森林被害地等の林分が確実に育成されている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の現象などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、継続的に森林施業が実施されていることから、将来の木材供給源としての期待されている。</p> <p>森林整備が行われる一方、地域住民の生活道の一部として利用されており生活環境の改善に役立っている。</p>		
今後の課題等	<p>森林被害地等の森林整備が長期的に持続するような方策を森林所有者及び地元住民と話し合うとともに、林道施設の維持管理についても住民と協力し、森林所有者の積極的な森林管理を促進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減に取り組んでおり効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 7 8

事業名	(林道改良事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	福岡県
地区名	おおくぼせん 大久保線	事業実施主体	宇美町
関係市町村	宇美町	管理主体	宇美町
事業実施期間	H 9 ~ 1 0 (2 年間)	完了後経過年数	5 年

事業の概要・目的	<p>本林道の概要 大久保線は、突込線形で、昭和 3 4 年に開設が完了した延長 1 , 9 7 8 m、車道幅員 3 . 0 m の林道である。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 橋梁は、昭和 31 年に架設されすでに 41 年が経過しており、橋脚基礎の浸食や鋼材部の老朽化が年々進み、車両等が通行する際の安全が確保できない状況にあったため、橋梁の架けかえを実施したものである。</p> <p>橋梁 車道幅員 3 . 0 m 施工延長 2 8 m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 108,966 千円</p> <p>(総便益の内訳 : 木材生産便益 108,966 千円)</p> <p>総費用 (C) 82,963 千円</p> <p>分析結果 1.31</p> <p>(事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>橋梁の架けかえ前は、車両の通行に安全面において支障をきたしていたが、整備後は、安全な通行が確保されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>宇美町林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況は、良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>
--------------	------------------------------------

社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動等のアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、間伐等の森林整備が未だ十分とは、言えない。また、必要な間伐等が行われていない林分もあることから、森林所有者に対して森林施業の普及啓発を行う必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の広域的な利用、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている所であり必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められる。 ・有効性 森林整備への推進状況、林業生産コストの軽減を図る上で有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-179

事業名	(林道改良事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	福岡県
地区名	大城線	事業実施主体	宇美町
関係市町村	宇美町	管理主体	宇美町
事業実施期間	H10 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 大城線は、宇美町と大野城市を連絡する線形で、昭和46年に開設が完了した延長5,856m、車道幅員3.0mの林道であり、「四王寺県民の森」が隣接していることから多くの県民に利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(ロックネット工) 施工延長(施工面積 537m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,959千円 (総便益の内訳：災害等軽減便益 8,959千円)</p> <p>総費用(C) 8,534千円 分析結果 1.05 (事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により徐行による通過等の支障をきたしていたが、整備後は、法面の崩壊や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>宇美町林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況は、良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。 また、大雨などの時に法面流出による河川汚濁等が、改善された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>宇美町から大野城市への連絡道としてだけでなく、多くの県民に利用されている「四王寺県民の森」の各施設や林道の周辺に点在する史跡への重要なアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>「四王寺県民の森」は、森林の多面的な利用が図られている地域であることから利用者が多い。よって、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、森林の多面的な利用や効率的・効果的な森林整備及び木材生産等を行うため、安全かつ円滑な通行が可能な林道路網の整備が求められている所であり必要性が認められる。</p> <p>・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められるとともに、適切な工種工法が選定されており効果性が認められる。</p> <p>・有効性 各種施設へのアクセス等の活用状況から判断し有効な施設であると認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-180

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	貝野～苜木線	事業実施主体	富士町
関係市町村	富士町	管理主体	富士町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 貝野～苜木線は、富士町貝野地区と苜木地区を連絡する線形で、平成10年度に開設が完了した延長1,083m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積44haの68%を占めるスギを主体とした人工林の間伐等の森林整備、2つの集落の連絡道として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道の沿線には、貝野地区と苜木地区双方の森林所有者が混在していたが、開設前はいったん市街地を経由して施業地まで行かなければならず、作業者の通勤や森林整備に支障を来していた。 このため、両地区を連絡する線形で開設を行い、森林施業の効率化を図ったものである。 施工延長 1,083m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 44.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 286,719千円 (総便益の内訳：木材生産便益90,071千円、森林整備経費縮減等便益183,068千円、森林の総合利用便益4千円、災害等軽減便益1,263千円、その他の便益12,313千円) 総費用(C) 209,475千円 分析結果 1.37 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林施業を行う上での安全性、木材搬出の円滑化、森林へのアクセスが容易になり森林施業の向上にも大きくつながった。又、貝野地区・苜木地区を結ぶ連絡道としての活用もされている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当林道において年2回地元住民のボランティアによる草刈り、側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林所有者の林業経営意欲の向上へとつながった。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の現象などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道の整備により木材の搬出量も増加、地元森林組合への森林施業の委託等にも大きくつながった。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により森林の間伐や手入れ等がまだ十分とは言えないが、積極的な林道の活用を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産及び森林の総合利用等を行うためには、基盤となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められる。 今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備、木材生産等への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-181

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	山頭線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	多久市	管理主体	多久市
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 山頭線は、多久市東多久町別府地区と多久市北多久町多久原地区を連絡する延長8,246m、車道幅員3.0mの林道である。 利用区域280haの森林の除伐等の保育や間伐等の森林施業に利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害するなどの林道機能の低下が見られていた。 そのため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>施工延長 8,246m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 280.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 29,789千円 (総便益の内訳: 木材生産便益28,226千円、災害等軽減便益1,512千円、維持管理費縮減便益51千円) 総費用(C) 19,461千円 分析結果 1.53 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>佐賀県が整備した後、多久市が制定した管理基準に従って管理している。 年数回のパトロールや草刈り、側溝清掃等の管理も行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道路網等の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-182

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	東脊振、脊振、三瀬村地区	事業実施主体	脊振村、東脊振村、神埼郡森林組合、三瀬村
関係市町村	東脊振村、脊振村、三瀬村	管理主体	東脊振村、脊振村、三瀬村、森林所有者
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 東脊振村、脊振村、三瀬村は、佐賀県の北東部に位置し、総面積に占める森林の割合は76%、人工林率は74%と県平均を大きく上回っている地域であり、人工林のほとんどがスギ・ヒノキである。</p> <p>目的・意義 本事業は、当該地区に主にクヌギ等の広葉樹を植栽し、採集価値の高い昆虫の棲みやすい環境に整備することで、事業地周辺に整備されているレクリエーション施設「トム・ソーヤの森」を利用する家族等や地域住民を対象に、昆虫採集を通じ森林と人との交流を図り、森林の整備に対する啓発を促すとともに、椎茸原木の安定供給と、併せて森林の公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 7.4ha、下刈52.2ha、除伐9.1ha 路網整備 作業路200m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 190,746千円 (総便益の内訳：水源かん養便益137,604千円、山地保全便益53,142千円) 総費用(C) 41,618千円 分析結果 4.58 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽されたクヌギ等の広葉樹の成長は良好である。また、除伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業で整備された森林には現在、盛夏の折には樹液を求めにクワガタムシやカブトムシ等の昆虫が集まり、自然体験のできる憩いの場になりつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、村及び生産森林組合が管理しており、下刈等の保育により良好な状態に保たれ、現在も補助事業等の利用や林野保護委員の巡視等により維持管理を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>昆虫採集を通じ森と触れ合うことで、森林整備に対する地域住民の関心が高まり、森林の施業方法に対する考え方や手入れの必要性等に関する意識の変化が見られる。</p> <p>また、近隣都市住民の広葉樹林への関心が高まり、ボランティアによる広葉樹の植林活動が始まり、春には山菜採り、秋には紅葉を楽しむ人々が増え、山村の活性化に一役買っており、広葉樹林の多様な樹種が織り成す新緑や紅葉は優れた景観を成しつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>東脊振村においては、本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験活動の推進等を進めていくことにしている。</p> <p>脊振村では、村森林整備計画において「森林と人との共生林」の区域を設定し、多樹種の植栽、野生生物の生息地の確保、花木との混植による複層林施業等の整備を掲げている。</p> <p>三瀬村では、本事業で整備した森林と、他の桜園や生活環境保全林と合わせて森林の果たす自然環境保全に対する意識の向上等、村民の意識を深めている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施より、森林での交流から地域住民・周辺市町村住民の森林に対する意識の向上が見られる成果があったが、散策路等の整備が不十分な箇所があり、今後改善する必要がある。</p> <p>クヌギ林等の造成により、椎茸栽培関係者には整備の必要性を再認識させ、近隣都市住民には森林の公益的機能等の理解が深まってきているが、個人所有者においては針葉樹の価格の低迷が影響し、広葉樹への関心が薄いため、広葉樹でも森林経営が出来るような施策を構築する必要がある。</p> <p>また、周辺地域の森林については、隣接する竹林からタケが侵入して造林木の生長が阻害されるなどの状況がみられることから、その対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 多様な森林の整備により、森林への関心理解を深め、快適な生活環境の保全やレクリエーション活動を行う森林の提供が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況、近隣都市住民の広葉樹への関心の高まり等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-183

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	船石岳線	事業実施主体	長崎市
関係市町村	長崎市	管理主体	長崎市
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 長崎市は、長崎県の南部・長崎半島と西彼杵半島の付け根に位置し、面積の約5割を森林が占め、市域のほとんどが山に囲まれており、平野部に人口が集中している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は、58haでそのうち28haは土砂流出防備保安林に指定されている。森林は、スギ、ヒノキを主体とする人工林であり、このうち継続的な保育等を要する～齢級の林分が5%を占めている。</p> <p>当地域の森林は、将来の安定的な木材供給源及び長崎市の水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な運搬による森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に船石町千束野地区と上座地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,884m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 58ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 603,338千円 (総便益の内訳：木材生産便益61,673千円、森林整備経費縮減等便益240,522千円、災害等軽減便益288,756千円、その他の便益12,387千円)</p> <p>総費用(C) 499,863千円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>人工林の保育、間伐の実施については、2.5ha程度行っており、今後行う予定である。</p> <p>船石町千束野と上座地区を結ぶ集落間の連絡林道として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、長崎市が定めた林道維持管理要綱に基づき適切に管理されている。年1回の草刈や排水施設工の清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p> <p>船石町千束野地区と上座地区の連絡により地域間の交流が促進され、地域の活性化が図られている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の現象などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>間伐材の搬出が大型トラックにより従来よりも低コストで行えるようになったことから、長崎市に所在する製材工場において安定した需要が見込まれ、森林施業や地元の木材加工工場等における労働力の雇用促進が図られている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通して山菜採取等に森林を利用する市民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分といえない状況にあることから、さらなる路網の整備を促進するとともに、公共事業への間伐材利用を促進し、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため。安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-184

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	赤井窄線	事業実施主体	新上五島町(旧有川町)
関係市町村	新上五島町(旧有川町)	管理主体	新上五島町(旧有川町)
事業実施期間	S61~H10(13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 新上五島町は、平成16年8月1日に本事業実施主体である旧有川町ほか4町が合併して誕生した。旧有川町は島嶼部に位置し、地形は急峻で小河川からなり、平野は狭隘で耕地が少なく、総面積57km²のうち81%が森林で占められている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は270haであり、町の中心より南西の丘陵地帯に位置し、潮害を受けやすい海岸線に面する区域が広い。天然林が多いものの利用区域内の11%をスギ・ヒノキを主体とした人工林が占めている。</p> <p>しかし、これらの人工林の保育管理を行い優良木の安定供給を目指す上で根幹となる路網がなく、間伐の遅れが目立っているため、森林施業コストの低減・効率的林業経営が図られることを通じて、森林のもつ公益的機能の持続的発揮に資するために、林道を整備したものである。</p> <p>開設延長7,785m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積270ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,741,977千円 (総便益の内訳: 木材生産便益59,043千円、森林整備経費縮減等便益217,603千円、一般交通便益1,106,144千円、森林の総合利用便益276,830千円、災害等軽減便益16,470千円、その他の便益65,887千円)</p> <p>総費用(C) 1,550,572千円 費用対効果 1.12 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が、整備前の31%に対して91%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や下刈、除伐は、林道開設前の約5倍の面積が実施されている。間伐は林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約5haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧有川町が開設し、現在は新上五島町により適正に管理されている。町と地域ボランティアにより年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者による伐採や保育の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。森林整備が実施され、森林の景観が向上している。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動が行えるようになり、林業労働の軽減による林業生産性の改善が図られつつある。また、森林組合の森林施業の指導も容易になり、更に効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取や散策等に森林を利用する住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p> <p>また、本林道の中間点付近には町がりサイクル施設(ペットボトル等の再利用)を建設して平成14年4月から稼働しており、原材料等の運搬等にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、公共事業への間伐材利用を促進する一方、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、現場内盛土の実行等コスト縮減にも取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-185

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	大崎線	事業実施主体	長崎市
関係市町村	長崎市	管理主体	長崎市
事業実施期間	H3～H10(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 大崎線は、長崎市鹿尾地区と長崎市大崎地区を連絡する線形で平成5年度に開設が完了した延長12,438m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積576haの人工林の除伐や間伐等の森林施業等に利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出していた基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保するなど、近年の社会的要請に対応するため法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全 (特殊モルタル吹付工) 施工延長5,037m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 284,540千円 (総便益の内訳：災害等軽減便益268,219千円、維持管理費縮減便益6,610千円、その他の便益9,711千円)</p> <p>総費用(C) 152,572千円 分析結果 1.86 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生による支障があったが、整備後の5年間では、法面改良を行ったことにより、安全な通行が確保され、森林作業現場までスムーズに移動できるようになった。 また、広域的なアクセス道路としての利用頻度が高くなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、長崎市が定めた林道維持管理要綱に基づき適切に管理されている。年1回の草刈や排水施設工の清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道の通行が安全で快適になったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。それにより、森林所有者の森林施業に対する意欲が向上するとともに、森林所有者以外の市民の森林へのアクセスの機会が増えた。 本事業により法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生が防止され、周辺の環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、林業労働力の効率的な移動が可能になるとともに、本林道が間伐材等林産物や地域産業の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善や地域産出物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、今後も適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-186

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	伊佐ノ浦地区	事業実施主体	西海町
関係市町村	西海町	管理主体	西海町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 西海町は、長崎県のほぼ中央に位置し、県北の拠点都市佐世保市の南方約30kmの位置にある。人工林率は54%と県平均の42%を大きく上回っており公益的機能と木材生産機能の調和のとれた林業生産活動を目指している。</p> <p>目的・意義 整備区域は町のほぼ中心に位置し、ながさき水源の森にも指定された森林は天然林が7割を占め、多くの動植物が生息する自然豊かな森として親しまれている。この緑と水を有効に活用し、安らぎの緑と散策できる溪流路及び林野火災の延焼を防ぐ防火施設の整備に重点をおき、町民参加の森づくりの意識を深め、森林の多様な機能を発揮させるために以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽2,593本、枝打ち1.8ha、間伐4.2ha、受光伐1.2ha、整理伐8.1ha 路網整備 林内歩道1,205m 附帯施設整備 溪流路20m、退避地1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 149,127千円 (総便益の内訳：水源かん養便益108,697千円、山地保全便益40,430千円) 総費用(C) 118,035千円 分析結果(B/C) 1.26 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好である。また、林内歩道・作業路の整備により、天然林施業等が容易になるとともに、森林空間での散策や自然観察・森林浴が可能になり、さらに溪流路や標識等を整備したことで、本流の伊佐ノ浦川の渓谷景観を中心とした森林探訪は、学習・遊び・健康増進の場として一段と利用しやすいものとなった。</p> <p>退避地を整備したことでダム湖の水利により林野火災に即応でき、また家族連れの利用者が休息できるようになった。</p> <p>整備前には2千人程度であった隣接する公園の年間入場者数が、整備完了後には平均1万2千人と大きく増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は平成9年度まで西彼杵森林組合、平成10年度から西海町ツーリズム協会が管理しており、植栽箇所や林内歩道の草刈りを適時行う等適切に管理しており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>区域内の伊佐ノ浦ダムは本町のシンボルで、一帯は自然公園として、四季を通じて盛んに利用されグリーンツーリズムの拠点となっているとともに、森林・林業にふれあう機会のない都市部の人々にも森林・林業に親しんでもらえる場所となっている。</p> <p>また、広葉樹の植栽や人工林の間伐等の森林整備により四季折々に優れた景観を来訪者に提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業完了後、隣接の伊佐ノ浦公園内に各種補助事業により、平成11年度に「レストラン菜彩」及びコテージ6棟、平成12年度に炊事施設、平成13年度にパンガロー6棟、平成14年度に浮き木歩道等を整備したことで公園施設の充実により地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなど成果があった。その後さらに隣接する公園内の施設が整備されたが、既存の施設との一体的な利用体制を整え、対外的なPRを積極的に行うなど、利用者数の更なる増加を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 西海町のシンボルとなっているダム周辺の森林を活用し、地域交流の場の提供が求められていたところであり必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 地域交流の場等として適切に整備されている状況、都市住民等による森林の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-187

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	上県地区	事業実施主体	対馬市(旧峰町、上県町、上対馬町) 対馬森林組合(旧上県郡森林組合)
関係市町村	対馬市(旧峰町、上県町、上対馬町)	管理主体	対馬市、森林所有者
事業実施期間	H6~H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 対馬市は長崎県の離島対馬の北部に位置し、森林面積の割合は91%を占め、人工林は35%、広葉樹林が62%を占めている。広葉樹林のうち55%は、コナラ、アベマキ等のしいたけ原木が占め、昭和40年代からしいたけ生産が行われている地域である。</p> <p>目的・意義 本事業は、対馬市のなかでも比較的椎茸の原木であるクヌギの植栽が多い対馬市上県地区において、広葉樹資源の充実と水資源のかん養、国土の保全等の公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽2.3ha、下刈58.1ha、単層林改良173.5ha 路網整備 作業路8,603m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B)1,230,458千円 (総便益の内訳：水源かん養便益954,978千円、山地保全便益275,480千円) 総費用(C) 482,880千円 分析結果 2.55 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽、下刈、改良の実施により、健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本地域には、ツシマヤマメコ等の稀少な野生生物が生息しており、野生生物にとっても貴重な森林となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林については、森林所有者が管理し、森林組合と協議をしながら森林の整備を実施している。作業路については、対馬市が管理しており、補修や改良を実施しており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当事業でのクヌギの植栽、単層林改良によって落葉広葉樹林の整備が進み、新緑や紅葉の観賞に訪れる来訪者も多くなった。また、ツシマヤマメコ等の野生生物が生息するのに好適な餌場や成育場所が確保された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>しいたけ生産とあわせて木炭の生産をおこなう森林所有者も出てきており、林業所得の向上に繋がっている。また、ケヤキ等を使用した花台などの木工も行われ、広葉樹を活用した林業の振興が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、広葉樹林の整備や路網の整備を実施したが、奥地化する森林資源の活用まで至っていないため、路網の整備、機械化施業、共同施業等の効率化を進める必要がある。また、人工林についても必要な間伐等が実施されていない森林が存在することから積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹が多い対馬市の森林については、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、近隣都市住民の広葉樹林への関心の高まり等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-188

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	白谷線	事業実施主体	泉村
関係市町村	泉村	管理主体	泉村
事業実施期間	H1~H10(10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 泉村は、県の南部に位置し、国見岳から南に走る稜線と川辺川に挟まれた山麓に開けた地域で、村の東側は宮崎県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は199ha、そのうち、特に継続的な保育等を要するスギ、ヒノキを主体とする人工林が94%を占め、このうち継続的な保育等が必要な 齢級までが60%を占める。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に泉村赤根地区と南川内地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 5,606m 幅員4.0m 利用区域内森林面積 199ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,429,427千円 (総便益の内訳: 木材生産便益642,832千円、森林整備経費縮減等便益786,595千円)</p> <p>総費用(C) 851,679千円 分析結果 1.68 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の35%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,000mを歩行(片道時間40分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約3倍の面積が実施されている。間伐面積は、開設前の8%に対して30%となり、開設後の5年間では約59haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、泉村が定める林道管理条例に基づき管理されている。林道維持管理委託業者による年1回の草刈りや月1回のパトロール等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機械等の運送が、安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る時間や経費が軽減され、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>本林道は、集落間を結ぶ連絡道としての活用も増加しており、本林道が住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が、徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林施業者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 189

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	湯の原線	事業実施主体	あさぎり町
関係市町村	あさぎり町	管理主体	あさぎり町
事業実施期間	H3～H10(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 あさぎり町は、球磨盆地の中央に位置し、日本三大急流の1つである球磨川が町の中央部を縦割りにする形で町の南北側が山地となっており、山地から流れ込む支流に沿って穏やかな平地を形成した地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は87ha、そのうち、スギ、ヒノキを主体とする人工林が94%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が20%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的にあさぎり町深田鍋山地区と深田松尾地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,745m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積 87ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 449,654千円 (総便益の内訳：木材生産便益4,466千円、森林整備経費縮減等便益445,188千円)</p> <p>総費用(C) 360,059千円 分析結果 1.25 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の20%に対して90%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約2,000mを歩行(片道1.5時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約2倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約12haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、あさぎり町が定める林道管理条例に基づき管理されている。</p> <p>山林監視員による年3回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分もあることから積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-190

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	いのかくらのやま 猪鹿倉山地区	事業実施主体	湯前町
関係市町村	湯前町	管理主体	湯前町
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 湯前町は熊本県南部、人吉市より24km、球磨盆地の東側に位置し、総面積の78%が森林を占め、そのうちの約62%は国有林である。</p> <p>目的・意義 当地区は、湯前町役場から東に約3.5kmの蓑谷溜池周辺に位置し、上流部の森林はスギ・ヒノキをはじめとする人工林が大部分を占め、蓑谷溜池の水源かん養域として機能しているほか、隣接する潮地区には、キャンプ場、バンガローなどが整備されていることから、新たなレクリエーションの拠点としても有望な地域となっている。</p> <p>このようなことから、現存する森林や水辺など最大限に活用し、地域やその周辺の住民に快適な自然を享受出来るような森林空間の創出、景観の保全、現植生の回復、針広混交林への誘導等、豊かな生態系を有する森林の整備を目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐90ha 路網整備 林内歩道5,151m、作業路1,765m 附帯施設整備 林内作業場2箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 852,756千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益653,692千円、山地保全便益68,435千円、環境保全便益130,629千円)</p> <p>総費用(C) 182,618千円 分析結果 4.67 (なお、本事業の採択時には事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>除・間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>整備区域においてキジの放鳥等が行われており、野鳥の生息域として貴重な森林となっているほか、隣接して湯前温泉「湯楽里」やコテージがあることから、施設利用者がやすらぎの森、森林浴の森をレクリエーションの場として利用しているとともに、町民の健康づくりに活用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、湯前町が計画的に管理しており、作業路や林内歩道の草刈りや標識類の点検を行うなど、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>緑の少年団の森林関係の各種事業の拠点として利用されると共に、学習の森として野鳥の観察、昆虫採集等、児童の森林学習の場として貴重な森林となっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>隣接して、湯前温泉「湯楽里」があり、その宿泊者がレクリエーションの場として利用すると共に、地域住民の憩いの場として利用されている。</p> <p>また、水源かん養・森林保全・環境保全について事業実施後の急激な変化は見られないが、一部に山地災害(風害)等の減少が見られた。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等に活用されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 湯前町では、地域住民・隣接の施設利用者が利用する保健・休養の場、地域児童の教育、学習の場が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-191

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	大津地区	事業実施主体	大津町
関係市町村	大津町	管理主体	大津町
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大津町は、熊本県の北部に位置し、白川菊池川森林計画区に属する。町の北部を矢護川が、また、南部を白川が阿蘇外輪山を水源として町の西部へと流れており、熊本市をはじめとする下流域の重要な水源地帯となっている。民有林の59%がスギ・ヒノキを中心とする針葉樹人工林である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、阿蘇外輪山西斜面の矢護川上流と白川上流(外牧・俵山)の遊休採草地などの荒廃原野であり、ここに水源かん養、生活環境保全、保健休養などの森林の公益的機能を高度に発揮することが期待できる広葉樹林を造成し、環境林として整備するとともに林地保全を図るため以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽100.0ha、下刈り199.2ha 路網整備 作業路3,002m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,897,499千円 (総便益の内訳：水源かん養便益3,390,519千円、山地保全便益828,992千円、環境保全便益308,993千円、木材生産便益368,995千円)</p> <p>総費用(C) 1,115,729千円 分析結果 4.39 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽されたクヌギ、ケヤキ等の広葉樹の生長は良好であり、多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>作業路の整備により保育作業の効率の向上が図られるとともに、整備された森林へのアクセスが容易になり、ヤマグリなどを植栽した白川上流の外牧・俵山地域では、最近では実がなるようになり、クリ拾い等のレクリエーションの場となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、大津町が管理しており、保育のための下草刈りや作業路の草刈りを適時実施するなど整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民や企業等の関心も高まり、以前は針葉樹人工林の森林整備が主だったが、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、昨年開通した県道(通称俵山バイパス)が俵山地域70haを縦断しており、多様な広葉樹が織りなす新緑や紅葉の優れた景観が、来訪者に安らぎを与えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年、企業等の自然環境に対する意識が高まっており、植樹を行いたいとの問い合わせが多数あり、その後、近くでのボランティア活動による植樹が行われている。</p> <p>また、大津町では、バブル経済時ゴルフ場予定地として買収された広大な原野等が荒廃するのを防ぐため、平成16年一括購入し「環境の森」構想を立ち上げ、森林をはじめとする自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、広く企業等に植栽を呼びかけている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、ボランティア活動の促進や公益的機能発揮のための森林整備等への成果はあったが、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も多数存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、この事業で整備された広葉樹には実や花の咲く多様な樹種が多くあり、散策や木の実拾い等のレクリエーション活動を行うため、作業路網の整備を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 針葉樹や荒廃原野が多かった大津町においては、広葉樹資源の充実による多様な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 192

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	中尾線	事業実施主体	中津市(旧三光村)
関係市町村	中津市(旧三光村)	管理主体	中津市(旧三光村)
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧三光村は、県の北部に位置し、八面山から南に走る稜線と犬丸川に挟まれた山麓に開けた地域で、旧村の北端は福岡県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は32ha、そのうち、スギ、ヒノキを主体とする人工林が44%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が75%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に旧三光村下深水地区に林道を整備したものである。</p> <p>施工延長1,069m 全幅員4.0m 利用区域森林面積 32ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 164,588千円 (総便益の内訳:木材生産便益48,499千円、森林整備経費縮減等便益116,089千円)</p> <p>総費用(C) 121,184千円 分析結果 1.36 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の24%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約400mを歩行(片道20分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>森林施業の状況については、林道開設前の約2倍の面積が実施されている。特に間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約4haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧三光村が定める林道管理条例に基づき管理されている。 地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道の開設により、森林所有者の森林整備への意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 また、素材生産等による経済活動は停滞しているものの、森林に対する公益的機能への関心の高まりから、ボランティア活動の場としても見直されている。</p>		
今後の課題等	<p>現在、木材価格の低迷等により森林所有者の経営意欲も減退している。このような状況の中、今後は、中津市、森林組合等が主体となり、当該林道の利用区域内の森林所有者に森林整備の推進を図っていくとともに、ボランティア等の活用による具体的な取り組みを行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 193

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	清水沢線	事業実施主体	北郷村
関係市町村	北郷村	管理主体	北郷村
事業実施期間	S 63~ H10 (11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 北郷村は、県の北部に位置し、五十鈴川の上流域の周囲を山林に囲まれた地域である本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は135ha、そのうち、113haは水源かん養保安林に指定されており、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮される森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域は森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効果的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に北郷村小黒木地区とタニ地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,343m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 135ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算は以下のとおりである。 総便益(B) 862,701千円 (総便益の内訳: 木材生産便益327,428千円、森林整備経費等縮減経費518,364千円、森林の総合利用便益9,245千円、災害等軽減便益7,664千円) 総費用(C) 666,602千円 分析結果 1.29 (本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,500mを歩行(片道1時間以上)してたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約2倍程度の面積が実施されている。また利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され、国土保全が図られてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北郷村が定めた道路管理基準に基づき管理されている。 北郷村及び地元住民による草刈作業、道路清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、間伐・除伐等の面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少・汚濁などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、林業施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜取りなど森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐・除伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効果的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に取り込んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 194

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	つがおかみ 梅尾上線	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	S63～H10(11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 椎葉村は、県の北西部に位置し、三方山から南に走る稜線と小丸川に挟まれた山麓に開けた地域で、村の西部は熊本県に接している。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は315ha、そのうち、スギを主体とする人工林が71%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が20%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に椎葉村梅尾地区に林道を整備したものである。 開設延長 2,304m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 315ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 835,506 千円 (総便益の内訳：森林整備経費等縮減経費833,366千円、森林の総合利用便益2,140千円) 総費用(C) 791,659 千円 分析結果 1.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>以前は未路網であった小丸川一級河川対岸区域に林道を開設したことにより、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1.2kmを歩行(片道40分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。 植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約2倍の面積が実施されている。間伐面積は、開設前の32%に対して71%となり、開設後の5年間では約223haが実施されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、椎葉村が定めた林道維持管理条例に基づき管理されている。 また、年数回、梅雨時や台風における路面整備及び積雪時における除雪作業に関し、村の重機や当地区内で森林作業に従事している森林組合の重機を使って維持管理が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機械等の運送が、安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る時間や経費が軽減され、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>長引く不況の影響で住宅建設等の需要が落ち込み、外国産材の流入で木材価格が低迷を続けている。また、林業従事者についても、後継者不足から減少の一途をたどっており、これらの対策として林業機械を活用した低コストで効率的な作業システムを確立しながら、林家離れに歯止めをかける対策が急務である。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるとされており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 195

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	四季見原線	事業実施主体	高千穂町
関係市町村	高千穂町	管理主体	高千穂町
事業実施期間	S 59 ~ H 10 (15年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置 高千穂町は、県の最北西部に位置し、町の中心部を九州山脈に源を発した五ヶ瀬川が東西に流れ、地形は一般に険しく周囲を大分県、熊本県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は252ha、そのうち、スギ、ヒノキを主体とする人工林が70%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が77%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等に より林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的 に高千穂町上野地区と五ヶ所地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 5,423m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 252ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)2,270,446千円 (総便益の内訳：木材生産便益498,544千円、森林整備経費縮減等便益831,440千円：一般交通便益248,873千円、森林の総合利用便益575,088千円、災害等軽減便益107,280千円、維持管理費縮減便益8,818千円、その他の便益403千円)</p> <p>総費用(C)551,648千円 分析結果 4.12 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から200m未満となる森林面積が開設前の20%に対して30%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約3倍の面積が実施されている。間伐面積は、開設前の8%に対して30%となり、開設後の5年間では約96haが実施されている。</p> <p>利用区域内にある四季見原すこやか森キャンプ場等へのアクセスが、容易となり利便性を向上させている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高千穂町が定期的に巡回をおこない維持管理している他、地域住民により年2回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の整備により高性能機械の使用が可能となり林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきた。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じてハイキング等に森林を利用する地区住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本町林業は、小規模経営でしかも農業との兼業がほとんどであるため、農業の振興策とともに林業労働者の育成対策を進めることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-196

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	境谷線	事業実施主体	小林市
関係市町村	小林市	管理主体	小林市
事業実施期間	S53~H10(21年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 小林市は、県の南西部に位置し、北は熊本県、東は野尻町、西はえびの市、南は鹿児島県に接する大淀川の上流域の地域である 本線にかかる森林の状況 林道の利用区域内の森林面積は1,052ha、そのうち、スギ、ヒノキを主体とする人工林が94%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が40%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮される森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域は森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効果的な移動による林業労働の軽減、及び大型木材搬出車両や機械化等による施業の効率化等により森林施業コスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に小林市坂下地区と木浦木地区を連絡する線形で整備したものである。</p> <p>開設延長 11,705m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,052ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算は以下のとおりである。 総便益(B) 3,421,444千円 (総便益の内訳:木材生産便益3,410,056千円、森林整備経費等縮減経費11,388千円) 総費用(C) 1,354,969千円 分析結果 2.53 (本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から200m未満となる森林面積が開設前の15%に対して65%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約6,000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約2倍程度の面積が実施されている。また利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され、国土保全が図られてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、小林市が定める林道維持管理規定に基づき管理されている。 地元住民による年2回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や復層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少・汚濁などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、林業施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜取りやキャンプなど森林を利用する住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐・除伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効果的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り込んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 197

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	諸塚地区	事業実施主体	諸塚村
関係市町村	諸塚村	管理主体	諸塚村
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 諸塚村は、宮崎県の北部、日向灘に注ぐ二級河川の「耳川」を50kmほど遡った人口約2,500人の「耳川林業地域」を代表する山村である。地形は一般に急峻で95%が山林原野であり、森林面積は約17,800ha、このうち民有林が98%を占め、人工林率は68%、現在の主な樹種構成はスギが64%、クヌギ19%、ヒノキ11%である。</p> <p>目的・意義 近年、地域住民の自然環境・国土保全等環境財として森林に対する要請は益々高まる一方、天然林等から針葉樹への林種転換に伴い、自然環境の変化や有用広葉樹の減少が憂慮されている。このような状況を踏まえ、針葉樹から広葉樹等への林種転換、現存する広葉樹林の保育施策の推進、天然広葉樹林の改良を推進し、自然環境の保全、広葉樹資源の造成等を図り、針葉樹と広葉樹の調和した森林の整備を行うため次の事業を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽35.8ha、下刈382.9ha、除・間伐253.4ha、天然林改良9.3ha 路網整備 作業道開設 330m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,365,329千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 1,770,581千円、山地保全便益 1,495,435千円 環境保全便益 1,099,313千円)</p> <p>総費用(C) 303,139千円 分析結果 14.40 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽したクヌギ、ナラ、ケヤキ等の成長は良好で、除・間伐等を行った箇所とともに健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業の実施によって植栽されたクヌギ等の広葉樹と従来からの針葉樹人工林がモザイク林相を呈し、自然景観のみならず森林生態系上も重要な森林になっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>諸塚村森林整備計画等に基づき、村や耳川広域森林組合諸塚支所等の指導のもと、森林所有者が計画的に保育、管理を行っており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>広葉樹林等の整備により、諸塚村特有の景観である広葉樹と針葉樹林のモザイク林相が維持されるだけでなく、動植物や昆虫等を含む森林生態系を育むうえで重要な森林となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施を契機に平成10年に『全村森林公園化構想』を策定したことにより基幹産業の木材や椎茸生産の振興とともに下流域の人々や産業との交流が促進され、新たに「産直住宅制度」や「グリーンツーリズム」等が推進されるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 諸塚村では、針葉樹と広葉樹のモザイク状になった森林が多く、これを維持し、森林生態系に配慮した森林整備を推進することが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、森林生態系の維持等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-198

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	いちきぎさんや 市崎山野線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	笠沙町	管理主体	笠沙町
事業実施期間	H1 ~ H10 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 笠沙町は、薩摩半島の南西端に位置し、西南北の三面は東シナ海に面しており、山林は、標高591mの野間岳を中心に女岳、西の丘等、海岸に向かって広がっている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域面積は、232haで、そのうち、スギ、ヒノキを主体とする人工林が47%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が85%を占めており、全区域が水土保全林に区分されている。そのため、森林の持つ水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に笠沙町赤生木・鳥居石元地区と赤生木・道之浦地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長：4,814m 車道幅員：3.0m 利用区域内森林面積：232ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,242,701千円 (総便益の内訳 木材生産便益924,577千円、森林整備経費縮減等便益316,422千円、災害等軽減便益1,702千円) 総費用(C) 601,759千円 分析結果 2.07 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析をおこなっていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の73%に対し、100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約500mを歩行(片道約2時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約1.3倍の面積が実施されている。間伐面積は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約30haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、笠沙町が管理している。町による年1回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-199

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	山クビリ支線	事業実施主体	徳之島町
関係市町村	徳之島町	管理主体	徳之島町
事業実施期間	H3~H10(8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 徳之島町は、徳之島の東部に位置し、東南北の三面は東シナ海に面しており、山林は、天城・井之川岳を中心に海岸に向かって広がっている。</p> <p>本林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は56haで、そのうち、リュウキュウマツ・イタジイを主体とする天然林が大半を占めており、このうち、継続的な保育等を必要とする～年齢級の林分が79%を占めている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる、林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に徳之島町山地区と轟木地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長：2,193m 車道幅員：3.0m 利用区域面積：56ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の計算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 947,635千円 (総便益の内訳 木材生産便益504,515千円、森林整備経費縮減等便益330,600千円、一般交通便益108,629千円、森林の総合利用便益760千円、維持管理費縮減便益2,576千円、その他の便益555千円)</p> <p>総費用(C) 676,959千円 分析効果 1.40 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路網から200m未満となる森林の面積が整備前の45%に対して92%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>近隣集落からの林道「山クビリ線」へのアクセスが容易になり、一般車両の入り込みが増加した。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、徳之島町が定める林道管理条例に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>林道の開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて、地域住民による「桜の植栽」が行われるなど、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が、徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林施業者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> <p>森林への入込みが増加していることから、動植物への配慮を促すPRを行う必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 200
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	さかき 榊線	事業実施主体	大浦町
関係市町村	大浦町	管理主体	大浦町
事業実施期間	H 8 ~ H10 (3 年間)	完了後経過年数	5 年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 榊線は、大浦町の東部に位置し、2級河川榊川溪流沿いに平行して長屋山へ延びる延長1,750m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積96haのうち64%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除間伐の森林施業等に利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、昭和初期に開設した林道で、経年変化による切土法面の侵食崩壊・落石等が度々発生していた。また、側溝がなかったため、雨水等による路面の侵食・路肩決壊等で路体が狭小となるなど、車両の安全な通行を阻害したり、崩土の河川への流入による河床堆積等の影響が生じ、林道の機能が低下していた。</p> <p>このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や河川下流域の環境保全等、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全（客土吹付工等） 施工延長 1,340m（施工面積 9,522m²）</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）262,713千円 （総便益の内訳 木材生産便益46,950千円、森林整備経費縮減等便益43,606千円、災害等軽減便益4,356千円、維持管理費縮減便益10,148千円、その他の便益157,653千円）</p> <p>総費用（C）215,110千円 分析結果 1.22 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析をおこなっていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年40万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年4万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大浦町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。町による年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理は良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や路面侵食の発生が防止され、林道利用者の林道の安全に対する信頼が得られつつある。</p> <p>法面の崩落等に伴う土砂流出による砂防指定地域内河川への河床堆積が防止され、下流域住民への民生の安定が図られた。また、林道周辺環境に与える影響が抑制され、環境保全が図られた。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林道労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行われ、林道労働力の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>林道を起点とした作業路網の整備を充実させることで、搬出コストの軽減を図る必要がある。</p> <p>また、定期的な維持管理を森林所有者や地域住民が行うことで、土砂流出防備及び水源涵養機能等の森林に対する理解を深め、森林施業の実施促進に努める。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種・工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-201

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	新谷線	事業実施主体	薩摩川内市(旧東郷町)
関係市町村	薩摩川内市(旧東郷町)	管理主体	薩摩川内市(旧東郷町)
事業実施期間	H3~H10(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 新谷線は、旧東郷町本俣地区の旧東郷町道新谷線と森林基幹道山田本俣線を連絡する延長4,440m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積295haの80%を占めるスギ・ヒノキの人工林の除間伐等の森林施業、森林基幹道紫尾線等へのアクセス道として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、法面の整備が不十分で落石のため通行に危険な状況にあり、また側溝・ヒューム管等排水が不十分のため路面に凹凸が多く、この補修に毎年多額の経費を要していた。</p> <p>また、スギ・ヒノキの主に間伐材を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧されより安全で効率的な通行を確保する必要があった。</p> <p>このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応できるようコンクリート路面工、法面・排水改良による整備を実施したものである。 法面保全(有機吹付工等) 施工延長 3,891m コンクリート路面工 排水施設(側溝等)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 462,316千円 (総便益の内訳 木材生産便益162,800千円、森林整備経費縮減等便益109,495千円、一般交通便益116,963千円、災害等軽減便益67,843千円、維持管理費縮減便益5,215千円) 総費用(C) 337,132千円 分析結果 1.37 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ17%縮減され、年250万円程度となった。 林道の起点から終点までの到達時間が13分となり、林道改良前に比べて13分短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧東郷町が定めた維持管理規則等に基づき管理されている。旧東郷町等による年1回の草刈や側溝土砂除去等が実施されており、維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>地域路網の中核をなす基幹道としての本路線が改良を完了したことにより、木材の搬出が容易になったほか、森林基幹道の山田本俣線から紫尾線へのアクセス道として機能も向上している。 また、地震災害等山田本俣線を経て鳥丸・山田方面への連絡道となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されているが、木材価格の低迷等により保育・間伐の実施が十分とは言えない状況であり、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、災害時には高尾野・出水又は宮之城方面へ迂回できる路線で、利用効果が認められるため標識等の整備を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種・工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-202

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	清流の森瓶台地区	事業実施主体	財部町
関係市町村	財部町	管理主体	財部町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 財部町は鹿児島県の大隅半島の北端に位置し、霧島山麓の裾野に当たり、面積の約7割弱を森林が占める。</p> <p>目的・意義 整備区域は、財部町西北部に位置する、曾於八景に数えられる大川原峡に所在し、本地区の中央に位置する町営の「清流の森大川原峡キャンプ場」には地域住民のほか他地域からの観光客が増えている。本事業において整備した森林は、このキャンプ場に隣接し、「財部町悠久の森」として町により条例指定された森林であり、多様な森林資源の充実を図ること及び生活環境保全機能等の高度発揮に資する森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽5.4ha(うち樹下植栽1.0ha)、下刈4.5ha、除・間伐34.5ha 路網整備 作業路6,600m、林内歩道1,600m 施設整備 林内作業場2箇所、自然観察ゾーン1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 380,892千円 (総便益の内訳 水源かん養便益153,540千円、山地保全便益43,533千円、環境保全便益73,065千円、木材生産便益110,754千円)</p> <p>総費用 (C) 152,428千円 分析結果 2.50 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>イロハモミジ等の広葉樹を主体として植栽を実施したことにより、町民の憩いの場として多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供している。</p> <p>下刈、除・間伐を実施したことにより、景観の向上や森林施業のモデル林としての活用が図られている。</p> <p>他の地区に先駆けて抜き伐り、樹下植栽等の複層林整備の導入を図り、他地区の模範となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本地区は財部町が管理を行い、整備後の林況状況は良好である。また作業路については、町が主体となり、地元住民の協力を得て維持管理が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備後、景観の向上と森林空間の利用を促進し、町民や、地区内キャンプ場の宿泊者、大川原峡の来訪者等様々な利用者に憩いの場を提供している。</p> <p>森林施業については、複層林整備の展示林として曾於地域の模範となっており、森林所有者等に大きな影響を与えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年のアウトドア志向の高まり等により、財部町によりキャンプ場の施設が拡充整備され、さらに有効利用が図られるようになってきている。</p>		
今後の課題等	<p>当該事業実施により、憩いの場として、また複層林施業のモデル林として、一定の成果はあったが、他地域の森林整備が遅れている現状があるので、複層林施業モデル林をさらに活用し、森林の立地条件や地域特性を踏まえ、長伐期施業、複層林施業、天然広葉樹林の整備など多様な森林施業を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>また、周辺地域の森林については、隣接する竹林からタケが侵入して造林木の生長が阻害されるなどの状況がみられることから、その対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の高度発揮を図るとともに、住民の憩いの場としての森林空間の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として整備されている状況、地域住民等により森林の利用が図られている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 203

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	奄美大島本島地区	事業実施主体	名瀬市, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 住用村, 龍郷町
関係市町村	名瀬市, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 住用村, 龍郷町	管理主体	名瀬市, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 住用村, 龍郷町
事業実施期間	H 6 ~ H10 (5 年間)	完了後経過年数	5 年
事業の概要・目的	<p>位置等 名瀬市ほか5町村は、鹿児島県本土から南西に300km以上離れた奄美大島本島に位置し、湯湾岳、金川岳、油井岳等を擁し、総面積の約8割を森林が占める。</p> <p>目的・意義 整備区域は、奄美大島本島の南部を中心とした地域であり、本地区には各種の広葉樹や亜熱帯植物が自生し、奄美固有の稀少な動植物の生息域と地域住民の生活の場が共存している地域である。本事業においては、この多様な森林資源の充実を図ること及び生活環境保全機能等の高度発揮に資する森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良725.5ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5,437,876千円 (総便益の内訳 水源かん養便益3,610,014千円、山地保全便益798,882千円、環境保全便益64,806千円、木材生産便益964,174千円)</p> <p>総費用 (C) 1,245,411千円 分析結果 4.37 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>郷土の有用広葉樹が主林木となるよう改良を実施したことにより、広葉樹資源の充実及び、水源かん養等の公益的機能の高度発揮が図られているとともに、生物資源の多様性の維持に寄与している。</p> <p>天然林整備を実施したことにより、景観の向上や森林施業のモデル林としての活用が図られ、他地区の模範となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本地区は、各市町村が地元住民の協力を得て管理を行い、整備後の林況状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備後、広葉樹資源の充実、公益的機能の高度発揮、生物資源の多様性の維持、景観の向上により、奄美大島本島の市町村民の生活環境向上に寄与している。</p> <p>森林施業については、天然広葉樹林整備の展示林として奄美地域の模範となっており、森林所有者等に大きな影響を与えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年の生物資源保存の気運の高まり等により、本地域の森林整備がますます重要となっている。</p>		
今後の課題等	<p>当該事業実施により、天然広葉樹林施業のモデル林として、一定の成果はあったが、他地域の森林整備が遅れている現状があるので、モデル林をさらに活用し、森林の立地条件や地域特性を踏まえ、更なる多様な森林施業を積極的に推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の高度発揮を図るとともに、生物資源の維持保存が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として整備されている状況、地域住民等により森林の利用が図られている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-204

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	徳之島・沖永良部地区	事業実施主体	徳之島町, 天城町, 伊仙町, 知名町
関係市町村	徳之島町, 天城町, 伊仙町, 知名町	管理主体	徳之島町, 天城町, 伊仙町, 知名町
事業実施期間	H6~H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 徳之島町ほか3町は、鹿児島県本土から南西に400km以上離れた奄美群島の地理的な中心、徳之島及び、その南の沖永良部島に位置し、天城岳、井之川岳等を擁し、総面積の約4割を森林が占める。</p> <p>目的・意義 整備区域は、徳之島及び沖永良部島の貴重な水源地である山岳地域を中心とした地域であり、各種の広葉樹や亜熱帯植物が自生し、奄美固有の希少な動植物の生息域と地域住民の生活の場が共存している地域である。本事業においては、この多様な森林資源の充実を図ること及び生活環境保全機能等の高度発揮に資する森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽11.7ha、下刈29.3ha、天然林改良203.4ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,919,934千円 (総便益の内訳 水源かん養便益1,288,300千円、山地保全便益285,082千円、環境保全便益62,666千円、木材生産便益283,886千円)</p> <p>総費用 (C) 395,024千円 分析結果 4.86 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>郷土の有用広葉樹が主林木となるよう植栽及び改良を実施したことにより、広葉樹資源の充実及び、水源かん養等の公益的機能の高度発揮が図られているとともに、生物資源の多様性の維持に寄与している。</p> <p>天然林整備を実施したことにより、景観の向上や森林施業のモデル林としての活用が図られ、他地区の模範となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本地区は、各町が地元住民の協力を得て管理を行い、整備後の林況状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備後、広葉樹資源の充実、公益的機能の高度発揮、生物資源の多様性の維持、景観の向上により、徳之島・沖永良部島の両島町民の生活環境向上に寄与している。</p> <p>森林施業については、天然広葉樹林整備の展示林として奄美地域の模範となっており、森林所有者等に大きな影響を与えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年の生物資源保存の気運の高まり等により、本地域の森林整備がますます重要となっている。</p>		
今後の課題等	<p>当該事業実施により、天然広葉樹林施業のモデル林として、一定の成果はあったが、他地域の森林整備が遅れている現状があるので、モデル林をさらに活用し、森林の立地条件や地域特性を踏まえ、更なる多様な森林施業を積極的に推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の高度発揮を図るとともに、生物資源の維持保存が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として整備されている状況、地域住民等により森林の利用が図られている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 205

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	チヌフク線	事業実施主体	国頭村
関係市町村	国頭村	管理主体	国頭村
事業実施期間	S 63～H 10(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 国頭村は、森林資源に恵まれた県の北部に位置し、県内でも林業生産の高位な地域である。</p> <p>本林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は328haで、そのうち、イタジイ・イジュを主体とする天然林が97%を占めている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等に より林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的 に国頭村奥地区と辺野喜地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>また、台風等の豪雨による林道災害が発生し、国道、県道で交通規制がかかる期間の緊急迂回路としての意義も重要である。</p> <p>開設延長 7,369m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積328 h a</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 1,497,284千円 (総便益の内訳：木材生産便益54,170千円、森林整備経費縮減等便益366,162千円、一般交通便益599,832千円、森林の総合利用便益341,671千円、災害等軽減便益29,141千円、その他の便益106,308千円)</p> <p>総費用(C) 1,482,693千円 分析結果 1.01 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>拡大新植、天然林改良、樹下植栽面積は、開設前の71%に対して82%となり、開設後の5年間では約38haが実施されている。</p> <p>毎年襲来する台風・豪雨等の災害発生時における国道58号線、県道70号線の通行止めの際に緊急的に迂回路として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、国頭村が所管し、村が維持管理している。村による年1～2回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による森林施業が安定的に行われ、単層林や複層林の整備や天然林改良が進み、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>また、本林道を通して森林ツーリズムや、森林浴等に森林を利用する都市住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>依然として木材価格の低迷が続く中、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 206

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	奥間線	事業実施主体	国頭村
関係市町村	国頭村	管理主体	国頭村
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 奥間線は、国頭村奥間地区と県営林道大国線を連絡する延長2,430m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内の森林面積は189haの87%を占める広葉樹の植栽や下刈り、間伐等の森林施業をはじめ、地域のアクセス道として利用されている。</p> <p>整備する目的・意義 本林道は、本島北部の貴重な小動物(=ヤンバルクイナなど絶滅危惧種、イシカワガエルなど危急種やイボイモリなど希少種)が多種・多数生息する森林地域に位置することから、既設のU字側溝箇所に傾斜勾配を設けて小動物の脱出するためのスロープ取り付けや、落下防止のためのL型側溝を設置するなど社会的要請に対応するよう、自然環境との共生を積極的に推進することを目的とする。</p> <p>自然共生施設(排水溝改良) 施工延長2,340m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での試算結果は以下のとおり。 総便益(B) 17,907千円 (総便益の内訳:災害等軽減便益3,896千円、維持管理費縮減便益2,440千円、その他の便益11,571千円) 総費用(C) 15,162千円 分析結果 1.18 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、U字溝堆積土砂の除去に年20万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年10万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約10万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、国頭村が所管し、村が維持管理している。村による年1~2回の側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道側溝内での小動物の枯渇死は激減し、改良した排水溝では林道から山腹へ容易に脱出できるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>自然環境に負荷を少なくする社会的要請に対し、対策を講じることは行政の責務となっている。その視点から本林道でも環境に対応した施工を実施することが求められている。</p>		
今後の課題等	<p>今後とも、コスト縮減を考慮した効果の高い最良の工法について、試行錯誤を繰り返していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道周辺環境への負荷を低減させるため、環境に優しい林道等の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種・工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 施工後の小動物の枯渇死の減少、脱出状況からみて自然環境対策として有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 207

事業名	(林道改良事業) 森林保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	謝名城線	事業実施主体	大宜味村
関係市町村	大宜味村	管理主体	大宜味村
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 謝名城線は、大宜味村謝名城地区と県営林道大國線を連絡する延長4,619m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内の森林面積は196haを占める広葉樹の植栽や下刈り、間伐等の森林施業をはじめ、地域のアクセス道として利用されている。</p> <p>整備する目的・意義 本林道は、本島北部の貴重な小動物(=ヤンバルクイナなど絶滅危惧種、イシカワガエルなど危急種やイボイモリなど希少種)が多種・多数生息する森林地域に位置することから、既設のU字側溝箇所に傾斜勾配を設けて小動物の脱出するためのスロープ取り付けや、落下防止のためのL型側溝を設置するなど社会的要請に対応するよう、自然環境との共生を積極的に推進することを目的とする。</p> <p>自然共生施設(排水溝改良、集水桝改良) 施工延長4,619m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での試算結果は以下のとおり。 総便益(B) 16,067千円 (総便益の内訳:災害等軽減便益4,320千円、維持管理費縮減便益2,960千円、その他の便益8,787千円) 総費用(C) 14,671千円 分析結果 1.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、U字溝堆積土砂の除去に年20万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年8万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前3年間は、約100万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大宜味村が所管し、維持管理している。村による年2回の側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道側溝内での小動物の枯渇死は激減し、改良した排水溝では林道から山腹へ容易に脱出できるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>自然環境に負荷を少なくする社会的要請に対し、対策を講じることは行政の責務となっている。その視点から本林道でも環境に対応した施工を実施することが求められている。</p>		
今後の課題等	<p>今後とも、コスト縮減を考慮した効果の高い最良の工法について、試行錯誤を繰り返していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道周辺環境への負荷を低減させるため、環境に優しい林道等の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種・工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 施工後の小動物の枯渇死の減少、脱出状況からみて自然環境対策として有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 208

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	大宜味村地区	事業実施主体	大宜味村
関係市町村	大宜味村	管理主体	大宜味村
事業実施期間	H 8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大宜味村は沖縄本島北西、西は東シナ海に面し、東は山岳地帯を境に東村に接し、北は国頭村、南は名護市に接し、全面積の76%は山林である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、村の中央に位置し、古期石灰岩地帯で、ハマヌビワの巨木や石灰岩の巨石が散在し神秘的な雰囲気があり、村の鳥メジロや天然記念物のクロイウトカゲモドキなどの小動物も生息し、保健文化機能が高い地域である。</p> <p>本事業は、このような特色を活かし、地域の人々が森林に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるような保健・文化・教育的機能を有する多様な森林の整備を行うために以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 樹下植栽5.5ha、天然林改良10.0ha、受光伐5.5ha 路網整備 林内歩道2,280m、作業路544m 付帯施設整備 自然観察ゾーン1箇所、林内作業場1箇所、標識類1式、防火施設1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 151,972千円 (総便益の内訳 水源かん養便益30,104千円、山地保全便益79,541千円、環境保全便益42,327千円)</p> <p>総費用(C) 121,078千円 分析結果 1.26 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好であり、また、天然林の整備等の実施により水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>急勾配で約2km近くある区域内を4つのゾーンにわけ、在来の花木や果樹を植栽し林内にアクセントをつけるとともに、数多くある広葉樹の特徴を示した樹名板を林内に設置したことにより、森林・林業教育やエコツーリズムなどの場として、年間の利用者数は、約3,000人と多くの人々が訪れている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備区域は村有林であることから基本的に村が計画的に管理しており、整備後の管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林内が整備されたことにより森林へのアクセスが容易になり、地元のすばらしい森林と身近にふれあいながら森林の効用を学ぶ場、地域の学校教育のフィールドとして活用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>現在、エコツーリズムに対する人々の要望が高まっている中で、本地域の森林整備はますます重要になってきている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等に活用されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 近年、村の豊かな自然に対する地域住民の関心の高まりや、森林をフィールドとした住民活動が活発になっていることから、これらに対応した森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 ふれあいの場及び学習の場としての森林の整備状況、地域住民などによる利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 209

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	国頭村地区	事業実施主体	国頭村
関係市町村	国頭村	管理主体	国頭村
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 国頭村は、沖縄本島の最北端に位置し東は太平洋、西は東シナ海に面している。村の総面積の83%が森林であり、本村経済の振興上森林が極めて重要な役割を果たしている。</p> <p>目的・意義 整備区域は、イタジイを主体とした天然生広葉樹林が多く、木材資源・水源かん養林などとして重要な役割を果たしている。しかし、森林の多くは、戦後の復興用資材として優良木が伐採され、その後は手入れが行われていないため、小径木が密生した過密林分となっている。このため、広葉樹資源の充実と森林の公益的機能を図ることを目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良167.9ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。 総便益(B) 2,372,924千円 (総便益の内訳 水源かん養便益1,378,955千円, 山地保全便益993,969千円) 総費用(C) 252,476千円 分析結果 9.40 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良が行われた広葉樹林の生長は良好で、健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能が高度に発揮される森林が整備された。</p> <p>あばれ木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となっており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備区域は、村有林であることから村が計画的に管理しており、整備後の林況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>過密な状態であった林分には、広葉樹主体の適度な空間が広がり、森林景観が向上したほか、森林の公益的な機能が高まることで環境にも良い影響を与えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>国頭村にはヤンバルクイナやリュウキュウヤマガメ等の天然記念物が多く生息しており、村の財産である雄大な自然に対して、開発と保全が両立するよう、保全区域の設定と規制、開発における保全技術の開発などを通じ、適正な土地利用が進められており、森林整備の促進が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 国頭村では、手入れ不足による広葉樹の過密林分が多く存在していたことから、水源かん養・土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図るための森林の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、公益的機能の高度発揮が期待される状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-210

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	名護市地区	事業実施主体	名護市
関係市町村	名護市	管理主体	名護市
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 名護市は、沖縄本島北部の中央部に位置し東側は太平洋、西側は東シナ海に面しており、標高300m級の山々が連なり市域面積の大半を森林が占めている市である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、名護市の北側に位置しイタジイなど広葉樹が広がり豊かな森林資源を有しており、これら森林の多面的機能を増進させることを目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良 147.7ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,143,696千円 (総便益の内訳 水源かん養便益1,192,684千円, 山地保全便益951,012千円) 総費用(C) 215,373千円 分析結果 9.95 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で整備された森林の生長は良好で、多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>危険木などの伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となっており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、名護市有林であり市が計画的に管理しており、樹木の生育状況を確認しながら、適宜形質不良木等を除去し形質の優れた健全な森林へ誘導するなど、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>危険木等の除去による形質の改善、過密林分を適正に整理することにより、多くの人々が親しみやすい広葉樹林を提供している。</p> <p>また、整備された広葉樹林による優れた景観の形成及び水源かん養機能の増進により、環境にも良い影響を与えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備を行うことにより、公益性の高い優良林分が形成されるとともに、森林組合等林業従事者の育成や地域住民の森林に対する意識の向上が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林率が65%と高い名護市においては、森林の有する多面的機能の高度発揮を図るための森林の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の育成、景観の向上等からみて有効性が認められる。 		